^{令和3年度} PRTR報告書

令和5年12月

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

目次

第1章 PRTR制度の概要	
1 PRTR制度とは何か	1
2 PRTR制度はどのようなことに役立つか	2
3 集計方法	3
(1) 届出排出量•移動量	3
(2) 届出外排出量	3
(3) 集計数値の取扱上の留意点	3
第2章 令和3年度県内集計結果の概要	
1 排出量・移動量の届出状況	4
(1) 届出事業所数	4
(2) 業種別届出事業所数	4
(3) 市区町別届出事業所数	5
2 集計結果	6
(1) 届出排出量•移動量	6
1) 総排出量・移動量	6
2) 総排出量・移動量の多い化学物質	8
3) 総排出量・移動量の多い業種	1 0
4) 総排出量・移動量の多い化学物質を多く排出・移動する業種	1 2
5) 市区町別の総排出量・移動量	1 3
ア 市区町別の総排出量・移動量	1 3
イ 総排出量・移動量の多い化学物質の市区町別総排出量・移動量	1 3
ウ 市区町別のダイオキシン類の総排出量・移動量	1 3
6) 媒体別の排出量・移動量	1 4
ア 大気への排出量	1 5
(ア) 市区町別の大気への排出量	1 5
(イ) 大気への排出量の多い化学物質	1 6
イ 公共用水域への排出量	1 7
(ア) 河川・水域別排出量	17
(イ) 公共用水域への排出量の多い化学物質	18
ウ 事業所外への廃棄物としての移動量	1 9

(ア) 事業所外への移動量	1 9
(イ) 事業所外への移動量の多い化学物質	1 9
(2) 届出外排出量の推計値	2 0
1) 総届出外排出量の推計値	2 0
2) 各排出源ごとの排出量の多い化学物質	2 1
ア「すそ切り」	2 1
イ「非対象業種」	2 1
ウ「移動体」	2 1
エ「家庭」	2 1
(3) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計	2 2
1) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計	2 2
2) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質	2 3
参考資料	
①「第一種指定化学物質」リスト	2 5
②届出対象となる事業者の要件	5 1
③集計の対象となる排出量の構成(イメージ図)	5 2
④PRTR届出の公共用水域(河川、湖沼、海域)の名称	5 3
⑤PRTR届出の下水道終末処理施設の名称	5 4
⑥報告書中の主な用語の解説	5 5
⑦主な化学物質の安全性データ	5 7
®PRTRモニタリング調査結果(大気)	6 0
仕事	

付表

①令和3年度PRTR届出都道府県別総排出量·移動量	6 1
②令和3年度PRTR届出業種別総排出量·移動量(静岡県)	6 2
③令和3年度市区町別総排出量・移動量(静岡県)	6 3
④令和3年度市区町別ダイオキシン類の総排出量・移動量(静岡県)	6 4
⑤令和3年度都道府県別総排出量(届出排出量・届出外排出量)	6 5

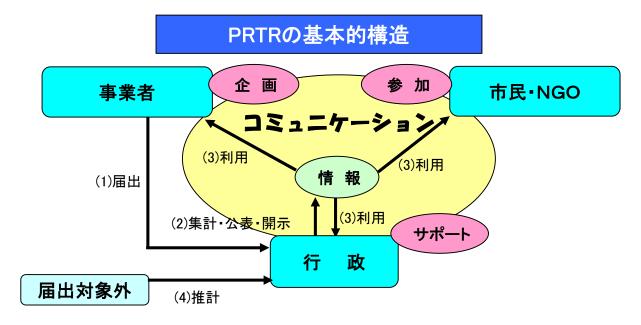
第1章 PRTR制度の概要

PRTR制度とは何か

PRTR制度とは、毎年、どのような化学物質が、どこから、どれだけ排出されているかを 行政が1年ごとに集計し、公表する制度です。

Pollutant Re	lease an	d <mark>T</mark> ransfer	Register
(化学物質	排出 •	移動	届出制度

PRTR制度は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」 (化管法)により制度化されています。



第一種指定化学物質**1を製造又は使用している届出対象事業者**2は、環境中に排出した量と、 廃棄物等として処理するために事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、毎年行政へ届け出ます。 国は、その届出データを集計するとともに、届出対象外**3からのデータを推計して公表します。 県は、国からデータの提供を受け、地域の状況に合わせた集計を行うとともに、その結果を公表します。

※1 第一種指定化学物質

人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのあるものや、 オゾン層を破壊するおそれがあるもの等として法で規定された化学物質。

(第一種指定化学物質リストは参考資料①に掲載。)

(令和3年10月の化管法施行令の改正により対象物質の見直しが行われ、第一種指定化学物質は 462種類から515種類になりました。改正後の第一種指定化学物質の排出量及び移動量は令和5年度分から把握を開始し、令和6年度から事業者が届け出て、排出量・移動量が集計されます。)

※2 届出対象事業者

一定の業種、従業員数及び対象化学物質の年間取扱量という3つの要件に該当する事業者。 (届出要件は参考資料②に掲載。)

※3 届出対象外

届出対象事業者以外の化学物質排出源であり、届出対象とならない事業者、一般家庭、自動車等の 移動発生源等。

2 PRTR制度はどのようなことに役立つか

PRTR制度が導入され、事業所や家庭、自動車等から排出される化学物質の量が毎年公表されることで、身の回りの化学物質と私たちとの関係はどのように変わっていくのでしょうか。

多くの化学物質の排出状況が分かる

これまでもいくつかの有害な化学物質の排出については、主に工場施設などを対象に法律による 規制が行われてきました。しかし、多くの化学物質については、どこからどれだけ排出されているの か十分に実態を把握することができませんでした。

PRTR制度では462種類の化学物質の排出状況等が把握・公表され、これまでよりも多くの物質について、きめの細かい情報を得ることができるようになりました。

行 政

地域の環境中に排出される化学物質の種類と量を知ることで、対策の必要性や優先順位を決める際の参考にすることができます。

事業者

使用している化学物質の種類や排出量を把握することで、無駄を省くなど、自主的な管理が進みます。また、排出量等の削減の目標が立てやすくなります。

市民

何となく不安に感じていた環境中の化学物質や健康に影響のありそうな化学物質について、その種類や発生源、排出量等を具体的に知ることができます。

情報を共有し、協力して取組を進める

PRTR制度で公表・開示されるデータは、誰でも見ることができます。個別事業所データについては、環境省のホームページ等で公開されています。

特に市民にとっては、行政や事業者と同じ情報を手にすることが可能となり、これまで行政や事業者に任せるしかなかった化学物質問題への取組に積極的に参加する機会が広がります。例えば、市民が行政や事業者の取組の状況をチェックしたり、自らの生活の見直しに役立てることができます。

PRTRデータを利用して、市民、事業者及び行政が化学物質の排出の現状や対策の内容、 進み具合について話し合いながら、協力して化学物質対策を進めていくことが期待されます。

3 集計方法

国は、届出された指定化学物質の排出量・移動量に併せて、届出外の排出量推計値について 集計を行います。

(1) 届出排出量•移動量

国は、届出された化学物質の1年間の排出量・移動量を、都道府県別、業種別、物質別等に 集計を行います。

(2) 届出外排出量

国は、届出の対象とならない事業者、一般家庭、自動車等の移動体からの排出量について推計を行います。

①区分

	対象業種(全製造業等24業種)を営む事業者で、第一種指定化学物質の取扱
すそ切り	量が少ない又は従業員数が21人未満で、すそ切り以下の事業者からの排出
	量の推計値
非対象業種	建設業や農業等、届出非対象業種からの排出量の推計値
移動体	自動車や船舶等、移動体からの排出量の推計値
家庭	家庭からの排出量の推計値

②推計方法

- I 統計資料や実測データ等をもとに、対象化学物質を決定する。
- Ⅱ 使用量や出荷量を把握する。
- Ⅲ 環境中に排出される係数を決定する。
- Ⅳ 使用量や出荷量に皿の係数をかける。
- V 統計資料等をもとに地域配分する。

(3)集計数値の取扱上の留意点

①届出排出量・移動量の限界

全ての事業者が届出を行うのではないこと、また、届出された排出量等の算出方法は、 実測値に基づく方法や、換算値を用いる方法等のうち、事業者が適当と判断した方法により算 出されていることから、その精度には一定の限界があります。(届出値における有効数字は2桁 としています。)

②届出外排出量の限界

想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、現時点で利用可能な知見があるもののみを対象としており、全ての排出源を網羅していないこと、排出源の種類によっては精度に違いがあること、現在推計手法について改善を進めているところであることから、単純に年度ごとの推計値を比較できないことに注意が必要です。

③公表データによるリスク評価の限界

PRTRで公表されるデータはあくまで排出量・移動量の集計値であり、環境中で人や動植物が実際にさらされる化学物質の量(暴露量)ではありません。化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要です。PRTRで公表される排出量・移動量の集計値のみで人の健康や動植物の影響を論じることはできませんが、少なくとも、排出量の多い物質や地域の特定等、問題点を把握することが可能であり、リスク評価、あるいはそのための暴露評価の出発点となりうるものです。

第2章 令和3年度県内集計結果の概要

1 排出量・移動量の届出状況

(1)届出事業所数

令和4年度の届出事業所数(令和3年度実績)は1,326件(全国32,729件の4.1%)で、全国で6番目に多い届出がありました。

なお、媒体別届出数は、次のとおりでした。

	令和4年度届出 (令和3年度実績)	令和3年度届出 (令和2年度実績)
・紙媒体による届出数	296 (22.3%)	378 (27. 9%)
・磁気ディスク媒体による届出数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
電子情報処理組織による届出数	1,030 (77.7%)	977 (72.1%)
合 計	1, 326	1, 355

(2)業種別届出事業所数

最も多くの届出が出された業種は、燃料小売業(ガソリンスタンド等)でした。 なお、金属鉱業、原油・天然ガス鉱業等の17業種からの届出はありませんでした。

表1 業種別届出事業所数

炎! 未 怪加州山	届出事業所数		業種	届出事業所数		
業 種	3年度 4年度		業種	3年度	4年度	
金属鉱業	0	0	鉄道車両・同部分品製造業	(0)	(0)	
原油・天然ガス鉱業	0	0	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	(6)	(6)	
製造業	682	668	精密機械器具製造業	(6)	(6)	
食料品製造業	(39)	(38)	医療用機械器具・医療用品製造業	(4)	(4)	
飲料・たばこ・飼料製造業	(13)	(12)	武器製造業	(0)	(0)	
酒類製造業	(2)	(2)	その他の製造業	(14)	(14)	
繊維工業	(11)	(10)	電気業	3	3	
衣服・その他の繊維製品製造業	(2)	(2)	ガス業	0	0	
木材・木製品製造業	(5)	(5)	熱供給業	0	0	
家具・装備品製造業	(3)	(2)	下水道業	56	56	
パルプ・紙・紙加工品製造業	(51)	(47)	鉄道業	0	0	
出版・印刷・同関連産業	(14)	(13)	倉庫業	3	3	
化学工業	(85)	(83)	石油卸売業	10	10	
塩製造業	(0)	(0)	鉄スクラップ卸売業	0	0	
医薬品製造業	(16)	(16)	自動車卸売業	0	0	
農薬製造業	(1)	(1)	燃料小売業	474	463	
石油製品・石炭製品製造業	(21)	(21)	洗濯業	17	17	
プラスチック製品製造業	(63)	(64)	写真業	0	0	
ゴム製品製造業	(12)	(12)	自動車整備業	0	0	
なめし革・同製品・毛皮製造業	(0)	(0)	機械修理業	0	0	
窯業・土石製品製造業	(19)	(17)	商品検査業	0	0	
鉄鋼業	(7)	(7)	計量証明業	2	2	
非鉄金属製造業	(23)	(23)	一般廃棄物処分業	64	62	
金属製品製造業	(75)	(74)	産業廃棄物処分業	22	22	
一般機械器具製造業	(27)		特別管理産業廃棄物処分業	0	0	
電気機械器具製造業	(52)		医療業	3	3	
電子応用装置製造業	(1)		高等教育機関	3	3	
電気計測器製造業	(0)		自然科学研究所	16	14	
輸送用機械器具製造業	(110)	(108)	合計	1, 355	1, 326	

(3)市区町別届出事業所数

最も多くの届出が出された市区町は富士市で、以下磐田市、掛川市の順でした。 (静岡市、浜松市は区単位の事業所数で比較しています。)

表 2 市区町別届出事業所数

士区町夕	届出事	業所数	_	市区町名		届出事	業所数	_	ᅡᄝᄪᄼ	5	届出事	業所数
市区町名	3年度	4年度				3年度	4年度	市区町名		3年度	4年度	
静岡市合計	152	150	富	士 宮	市	50	50	菊	JII	市	26	25
(葵区)	30	30	伊	東	市	15	15	伊	豆の国	市	17	16
(駿河区)	49	48	島	田	市	38	38	牧	之 原	市	23	22
(清水区)	73	72	富	±	市	109	106	東	伊 豆	町	6	6
浜松市合計	246	244	磐	田	市	88	85	河	津	町	1	1
(中区)	38	38	焼	津	市	59	56	南	伊 豆	町	6	5
(東区)	40	38	掛	Л	市	81	79	松	崎	町	2	2
(西区)	37	36	藤	枝	市	42	42	西	伊 豆	町	4	3
(南区)	41	41	御	殿 場	市	52	52	涵	南	町	13	13
(北区)	46	47	袋	井	市	58	58	清	水	町	11	11
(浜北区)	34	34	下	田	市	8	8	長	泉	町	19	18
(天竜区)	10	10	裾	野	市	20	18	小	山	町	21	20
沼 津 市	59	58	湖	西	市	33	32	吉	田	町	19	19
熱海市	7	7	伊	豆	市	10	7	Ш	根本	町	1	1
三島市	26	27	御	前崎	市	23	22	森		町	10	10
									合計		1355	1326

※市区町の分類は、令和3年4月1日現在の状況で集計しています。

2 集計結果

(1) 届出排出量・移動量

1)総排出量・移動量

総排出量・移動量は14,891トン(全国比3.9%)で、総排出量としては7,602トン(全国比6.1%)、 総移動量としては、7,289トン(全国比2.8%)でした。

前年度と比較した場合、総排出量は437トン増加し、総移動量は1,019トン増加しました。 このことにより、総排出量・移動量は1,456トン増加しました。

令和3年度の総排出量・移動量は、全国で8番目に多い量でした。また、総排出量は、愛知県 に次いで全国で2番目、総移動量は全国で12番目でした。

なお、届出都道府県別総排出量・移動量は、付表①に掲載しました。

表3 排出量・移動量(静岡県)

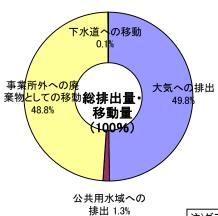
(単位:トン/年)

<u> </u>		. N 1 1 - 1 7 \ / \		(1 = 1 = 7 17			
			令和2年度	令和3年度	増減		
	総排出量	移動量	13, 435	14, 891	1, 455		
		大気への排出	6, 996	7, 414	418		
		公共用水域への排出	169	188	19		
総排出量	土壌への排出	0. 001	0.0	-0. 001			
		埋立処分	0. 0	0. 0	0.0		
		小計	7, 165	7, 602	436		
W.Th.T.		事業所外への廃棄物とし ての移動	6, 254	7, 273	1, 019		
総移動量	下水道への移動	16	16	0			
		小計	6, 270	7, 289	1, 019		

図1 排出量・移動量の割合(静岡県)

総移動量(48.9%)

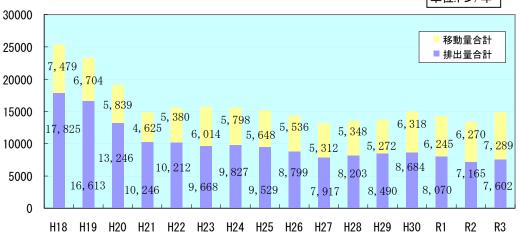
総排出量(51.1%)



注)グラフ中の数字は総排出量・移動量に占める割合

図2 総排出量・総移動量の推移(静岡県)

単位:トン/年



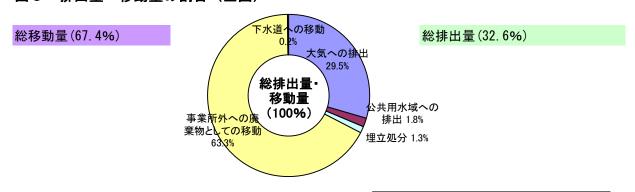
参考 全国の状況

表 4 排出量・移動量(全国)

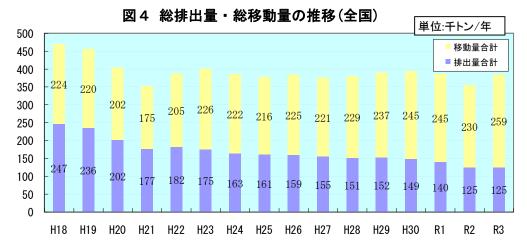
(単位:千トン/年)

		令和2年度	令和3年度	増減
総排出量・移動量		354. 7	383. 7	28. 9
	大気への排出	112. 9	113. 3	0. 5
	公共用水域への排出	6. 5	6.8	0. 2
総排出量	土壌への排出	0.0	0.0	0.0
	埋立処分	5. 1	5. 0	-0. 1
	小計	124. 5	125. 1	0. 6
総移動量	事業所外への廃棄物としての移動	229. 4	257. 6	28. 2
	下水道への移動	0.8	0. 9	0. 2
	小計	230. 2	258. 6	28. 4

図3 排出量・移動量の割合(全国)



注)グラフ中の数字は総排出量・移動量に占める割合



2)総排出量・移動量の多い化学物質

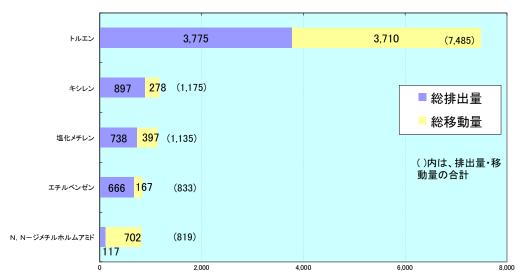
令和3年度の総排出量・移動量の多い上位3物質はトルエン、キシレン、塩化メチレンでした。 令和3年度の総排出量・移動量の多い上位3物質の合計は9,795トンで、全物質の合計の66% を占めていました。

表5 令和3年度の総排出量・移動量の多い化学物質(静岡県)

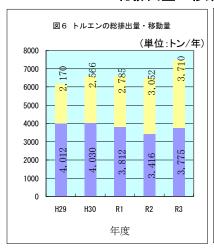
(単位:トン/年)

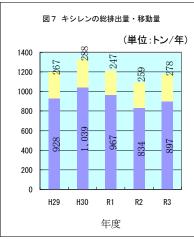
順位	対象化学物質名	総排	出量	総移	動量	総排出量・移動量		
順位	对家儿子物具石	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
1	トルエン	3, 416	3, 775	3, 052	3, 710	6, 468	7, 485	
2	キシレン	834	897	259	278	1, 092	1, 175	
3	塩化メチレン	711	738	379	397	1, 090	1, 135	
4	エチルベンゼン	623	666	149	167	772	833	
5	N, Nージメチルホルムアミド	160	117	581	702	741	819	

図5 総排出量・移動量の多い化学物質【静岡県】(単位:トン/年)



総排出量・移動量の多い上位3物質の年次推移(静岡県)





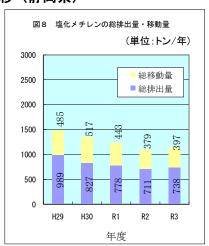
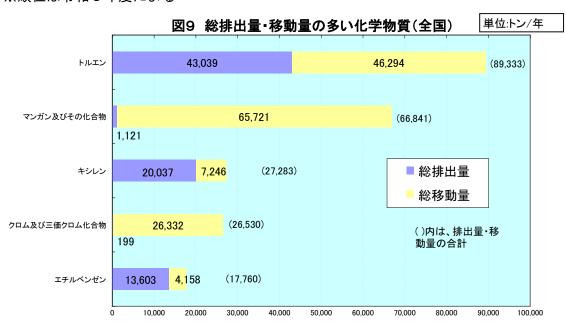


表6 総排出量・移動量の多い化学物質(全国)

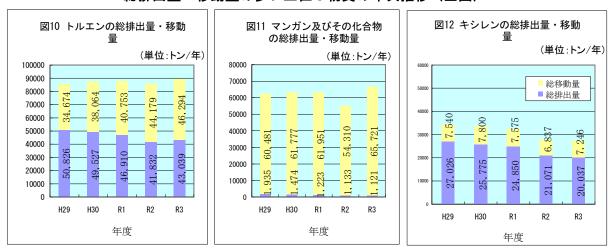
(単位:トン/年)

順位	対象化学物質名	総排	出量	総移	動量	総排出量・移動量		
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
1	トルエン	41, 832	43, 039	44, 179	46, 294	86, 011	89, 333	
2	マンガン及びその化合物	1, 133	1, 121	54, 310	65, 721	55, 443	66, 841	
3	キシレン	21, 071	20, 037	6, 837	7, 246	27, 908	27, 283	
4	クロム及び三価クロム化合物	174	199	19, 381	26, 332	19, 555	26, 530	
5	エチルベンゼン	13, 592	13, 603	3, 958	4, 158	17, 550	17, 760	

※順位は令和3年度による



総排出量・移動量の多い上位3物質の年次推移(全国)



3) 総排出量・移動量の多い業種

令和3年度の総排出量・移動量の多い10業種の合計は13,618トンで、全業種の合計14,891トンの91%を占めていました。

総排出量・移動量が最も多い業種は化学工業であり、総排出量・移動量は、昨年度と比較 し、増加していました。

なお、業種別総排出量・移動量は、付表②に掲載しました。

表7 総排出量・移動量の多い業種(静岡県)

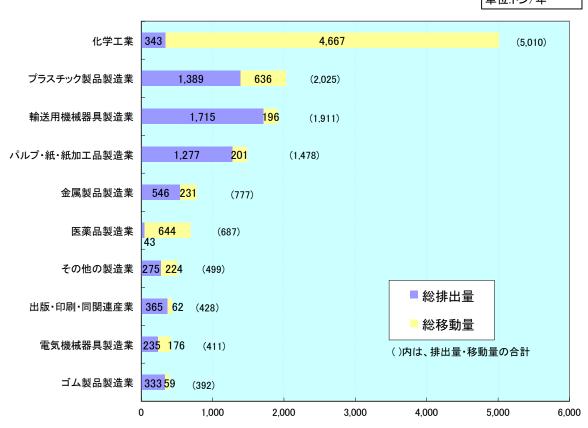
(単位:トン/年)

順	業種名	総排	出量	総移動量		総排出量・移動量		
位	未性口	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
1	化学工業	306	343	3, 776	4, 667	4, 082	5, 010	
2	プラスチック製品製造業	1, 134	1, 389	620	636	1, 753	2, 025	
3	輸送用機械器具製造業	1, 760	1, 715	192	196	1, 951	1, 911	
4	パルプ・紙・紙加工品製造業	1, 213	1, 277	205	201	1, 419	1, 478	
5	金属製品製造業	429	546	217	231	646	777	
6	医薬品製造業	37	43	568	644	605	687	
7	その他の製造業	257	275	199	224	456	499	
8	出版・印刷・同関連産業	342	365	53	62	395	428	
9	電気機械器具製造業	261	235	173	176	435	411	
10	ゴム製品製造業	341	333	58	59	399	392	

※順位は令和3年度による

図13 総排出量・移動量の多い業種(静岡県)

単位:トン/年



参考 全国の状況

令和3年度の総排出量・移動量の多い10業種の合計は326,809トンで、全業種の合計383,660トンの85%を占めていました。

表8 総排出量・移動量の多い業種(全国)

(単付:トン/年	(甾化	ታ ፡	- ' /	/在`
----------	---	----	-----	--------------	-----

順	業種名	総排	出量	総移	動量	総排出量	総排出量・移動量		
位	未性力	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
1	化学工業	13, 901	15, 127	83, 923	94, 102	97, 824	109, 230		
2	鉄鋼業	2, 430	2, 647	65, 366	83, 344	67, 796	85, 991		
3	プラスチック製品製造業	13, 697	14, 235	8, 597	9, 245	22, 294	23, 480		
4	輸送用機械器具製造業	17, 084	16, 520	3, 032	3, 457	20, 116	19, 977		
5	金属製品製造業	10, 249	10, 487	9, 070	9, 085	19, 319	19, 572		
6	電気機械器具製造業	4, 194	4, 498	12, 268	14, 032	16, 462	18, 530		
7	医薬品製造業	966	854	15, 891	14, 995	16, 857	15, 848		
8	非鉄金属製造業	6, 496	6, 301	7, 439	6, 873	13, 935	13, 174		
9	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	13, 135	11, 048	1, 125	893	14, 260	11, 941		
10	一般機械器具製造業	6, 283	6, 944	2, 104	2, 122	8, 387	9, 067		

※順位は令和3年度による

図 14 総排出量・移動量の多い業種(全国)

単位:トン/年 化学工業 15,127 94,102 (109,230) 鉄鋼業 (85,991) **2**,647 83,344 プラスチック製品製造業 **14,235 9,245** (23,480) **16,520 3,**457 (19,977) 輸送用機械器具製造業 **10,487 9,08**5 (19,572) 金属製品製造業 電気機械器具製造業 14,032 (18,530) 4,498 医薬品製造業 14,995 (15,848) 854 ■総排出量 非鉄金属製造業 6,873 (13,174)6,301 総移動量 ()内は、排出量・移動量の合計 船舶製造•修理業、舶用機関製造業 11,048 (11,941) 893 一般機械器具製造業 6,944 (9,067)2,122 60,000 0 40,000 80.000 100.000 20,000 120,000

4) 総排出量・移動量の多い化学物質を多く排出・移動する業種

静岡県の総排出量・移動量の多い上位3物質であるトルエン、キシレン、塩化メチレン を多く排出・移動する業種は下表のとおりでした。

トルエンは、パルプ・紙・紙加工品製造業では接着剤の溶剤やコーティング剤等、

プラスチック製品製造業では塗料、接着剤の溶剤等として使用されています。

キシレンは、輸送用機械器具製造業で塗料の溶剤等として使用されています。

塩化メチレンは、プラスチック製品製造業で加工用溶剤等として使用されています。

表9 トルエンの総排出量・移動量の多い業種

【**静岡県**】 (単位:トン/年)

INTER ALL	令和2年度		令和3年度		
順位	業 種 名	総排出量・移動量	業 種 名	総排出量・移動量	
1	化学工業	1,957	化学工業	2,525	
2	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,344	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,394	
3	プラスチック製品製造業	1,097	プラスチック製品製造業	1,345	
4	輸送用機械器具製造業	582	輸送用機械器具製造業	602	
5	出版•印刷•同関連産業	367	出版•印刷•同関連産業	401	

参考【全国】

(単位:トン/年)

顺子	令和2年度		令和3年度		
順位	業 種 名	総排出量・移動量	業 種 名	総排出量・移動量	
1	化学工業	28,359	化学工業	30,354	
2	プラスチック製品製造業	12,665	プラスチック製品製造業	13,832	
3	医薬品製造業	7,486	出版•印刷•同関連産業	6,833	
4	輸送用機械器具製造業	6,631	医薬品製造業	6,670	
5	出版・印刷・同関連産業	6,488	輸送用機械器具製造業	6,380	

表10 キシレンの総排出量・移動量の多い業種

【静岡県】 (単位:トン/年)

順位	令和2年度		令和3年度		
順江	業 種 名	総排出量・移動量	業 種 名	総排出量・移動量	
1	輸送用機械器具製造業	455	輸送用機械器具製造業	443	
2	化学工業	242	化学工業	274	
3	プラスチック製品製造業	72	プラスチック製品製造業	94	
4	ゴム製品製造業	68	金属製品製造業	83	
5	金属製品製造業	59	ゴム製品製造業	75	

参考 【全国】 (単位:トン/年)

mar /—	令和2年度		令和3年度		
順位	業 種 名	総排出量・移動量	業種名	総排出量・移動量	
1	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	7,325	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	5,854	
2	輸送用機械器具製造業	4,876	化学工業	4,978	
3	化学工業	4,418	輸送用機械器具製造業	4,728	
4	金属製品製造業	3,020	金属製品製造業	2,996	
5	一般機械器具製造業	2,660	一般機械器具製造業	2,913	

表11 塩化メチレンの総排出量・移動量の多い業種

【静岡県】 (単位:トン/年)

F 13 1 1 -	V / IN A		(+ E : - / 1 /		
順位	船舶製造・修理業、舶用機	男製造業	船舶製造・修理業、舶用機関製造業		
順位	業種名	総排出量・移動量	業 種 名	総排出量・移動量	
1	その他の製造業	360	その他の製造業	380	
2	プラスチック製品製造業	256	プラスチック製品製造業	258	
3	金属製品製造業	163	金属製品製造業	190	
4	一般機械器具製造業	75	一般機械器具製造業	76	
5	輸送用機械器具製造業	75	輸送用機械器具製造業	76	

参考 【全国】 (単位:トン/年)

順位	船舶製造・修理業、舶用機関	関製造業	船舶製造・修理業、舶用機関製造業		
顺行环	業 種 名	総排出量・移動量	業 種 名	総排出量・移動量	
1	化学工業	3,372	化学工業	3,686	
2	プラスチック製品製造業	2,447	プラスチック製品製造業	2,491	
3	金属製品製造業	1,826	金属製品製造業	1,885	
4	医薬品製造業	1,602	医薬品製造業	1,438	
5	木材・木製品製造業	1,235	木材・木製品製造業	1,064	

5) 市区町別の総排出量・移動量

ア 市区町別の総排出量・移動量

最も総排出量・移動量が多いのは掛川市(1,823トン)で、以下、袋井市、磐田市でした。 上位10市区の総排出量・移動量の合計は11,706トン、上位3市の総排出量・移動量の合計 は5,411トンで県内の合計のそれぞれ上位10市で79%、上位3市で36%を占めていました。 なお、市区町別総排出量・移動量は、付表③に掲載しました。

(単位:トン/年)

表12 総排出量・移動量の多い上位市区町

		D 33 = 4 D 4				() = () () ()		
順	市区町名	総排出量		総移	総移動量		総排出量・移動量	
位		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
1	掛川市	583	651	890	1,172	1,473	1,823	
2	袋井市	396	580	912	1,234	1,307	1,814	
3	磐田市	735	811	902	963	1,636	1,774	
4	富士市	1,159	1,223	258	367	1,417	1,589	
5	御前崎市	59	68	1,268	1,428	1,327	1,497	
6	静岡市清水区	338	340	502	548	840	887	
7	湖西市	791	740	37	23	828	764	
8	富士宮市	422	449	207	181	629	629	
9	浜松市北区	309	353	194	217	502	571	
10	藤枝市	186	180	189	179	375	359	

[※]順位は令和3年度による

イ 総排出量・移動量の多い化学物質の市区町別総排出量・移動量

県内の総排出量・移動量の多い上位3物質であるトルエン、キシレン、塩化メチレン の総排出量・移動量の多い市区町は下表のとおりでした。

表13 トルエン、キシレン、塩化メチレンの総排出量・移動量の多い市区町

《令和2年度》 (単位:トン/年)

順位	トルエン		キシレン		塩化メチレン	
1	御前崎市	1,179	磐田市	290	浜松市北区	365
2	富士市	1,154	湖西市	195	富士宮市	155
3	掛川市	919	掛川市	108	藤枝市	154
4	袋井市	818	御殿場市	47	裾野市	67
5	磐田市	456	浜松市浜北区	46	榛原郡吉田町	59

《令和3年度》 (単位:トン/年)

順位	トルエン		キシレン		塩化メチレン	
1	御前崎市	1,339	磐田市	321	浜松市北区	410
2	掛川市	1,227	湖西市	176	富士宮市	167
3	富士市	1,207	掛川市	143	藤枝市	136
4	袋井市	1,128	御殿場市	59	榛原郡吉田町	75
5	磐田市	567	浜松市浜北区	57	裾野市	60

ウ 市区町別のダイオキシン類の総排出量・移動量

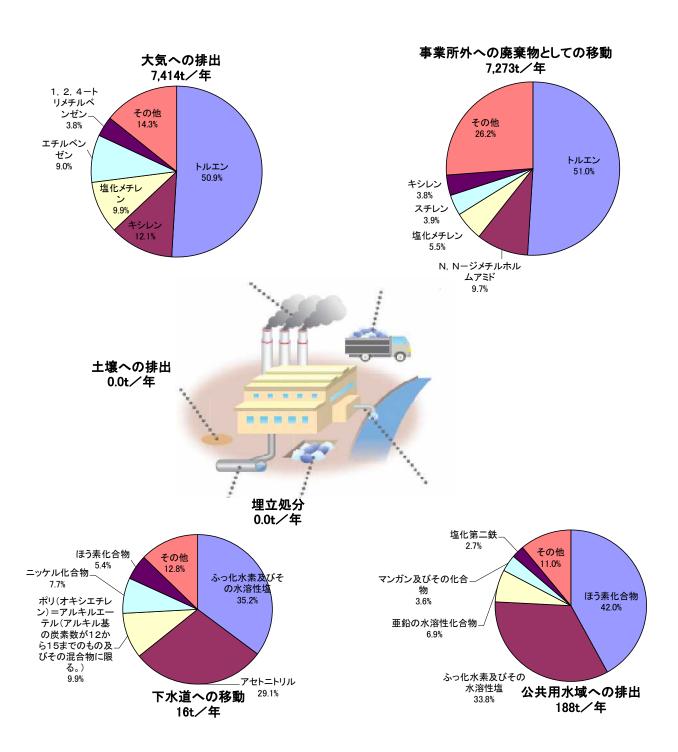
全市区町のダイオキシン類の総排出量・移動量の合計は40,605mg-TEQでした。総排出量の9,992mg-TEQに対し、総移動量は30,613mg-TEQで、総排出量・移動量の75%を占めていました。

なお、市区町別ダイオキシン類の総排出量・移動量は、付表40に掲載しました。

6) 媒体別の排出量・移動量

媒体別の排出量・移動量では、大気への排出量が総排出量・移動量の49.8%を占め、次いで事業所外への廃棄物としての移動48.8%、公共用水域への排出1.3%で、下水道への移動は0.1%、土壌への排出と埋立処分は0.1%未満でした。

図15 各媒体別の排出量・移動量の多い化学物質とその割合

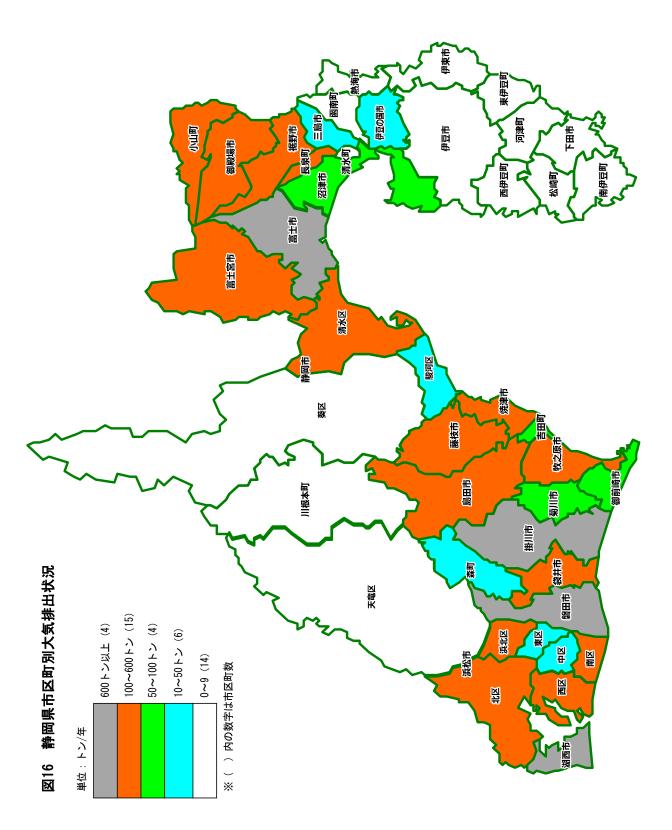


ア 大気への排出量

(ア)市区町別の大気への排出量

大気への排出量は7,414トンで、総排出量7,602トンの97.5%を占めていました。 令和2年度と比較すると418トン増加しました。

市区町別の大気排出状況は、下図のとおりです。(令和3年4月1日現在の市区町)



(イ) 大気への排出量の多い化学物質

大気への排出量の最も多い化学物質はトルエンで、次いでキシレン、塩化メチレンであり、 例年と類似した傾向でした。

(単位:トン/年)

表14 大気への排出量の多い化学物質

	静岡県	Į		全国		
順位		排出量		计名 协 <i>应力</i>	排出	l量
	対象物質名	令和2年度	令和3年度	対象物質名	令和2年度	令和3年度
1	トルエン	3,415	3,775	トルエン	41,802	43,016
2	キシレン	834	897	キシレン	21,066	20,031
3	塩化メチレン	710	737	エチルベンゼン	13,591	13,601
4	エチルベンゼン	623	666	ノルマルーヘキサン	8,767	8,710
5	1, 2, 4ートリメチルベンゼン	308	283	塩化メチレン	8,292	8,368
6	ノルマルーヘキサン	239	245	二硫化炭素	3,183	2,968
7	1ーブロモプロパン	222	207	1, 2, 4ートリメチルベンゼン	2,597	2,521
8	スチレン	130	125	トリクロロエチレン	2,105	2,188
9	N, Nージメチルホルムアミド	158	116	スチレン	1,712	1,432
10	1, 3, 5ートリメチルベンゼン	90	80	N, Nージメチルホルムアミド	1,370	1,409

[※]順位は令和3年度による

また、トルエン、キシレン、塩化メチレンの大気排出量が多い上位市区町は下表のとおりでした。

表15 トルエン、キシレン、塩化メチレンの大気への排出量の多い市区町

〈令和3年度〉 (単位:トン/年)

順位	トル	エン	キシ	レン	塩化メチレン	
1	富士市	1,067	磐田市	217	浜松市北区	209
2	袋井市	549	湖西市	175	富士宮市	129
3	掛川市	404	掛川市	122	藤枝市	93
4	磐田市	304	浜松市浜北区	50	榛原郡吉田町	23
5	富士宮市	234	浜松市西区	38	裾野市	59

〈令和2年度〉 (単位:トン/年)

順位	トル	エン	キシ	レン	塩化メ	チレン
1	富士市	1,027	湖西市	195	浜松市北区	184
2	掛川市	374	磐田市	191	富士宮市	118
3	袋井市	366	掛川市	91	藤枝市	89
4	磐田市	273	牧之原市	43	裾野市	64
5	富士宮市	213	浜松市浜北区	39	榛原郡吉田町	22

イ 公共用水域への排出量

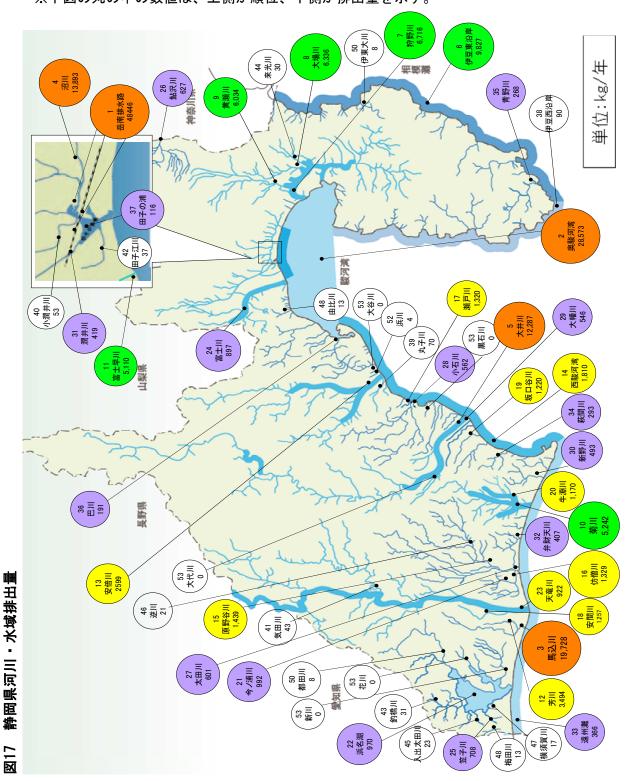
(ア)河川・水域別排出量

公共用水域への排出量は188トンで、総排出量7,602トンの2.5%を占めていました。 令和2年度と比較すると19トン増加しました。

各河川・水域別の排出状況は、下図のとおりです。

なお、PRTR届出の公共用水域(河川、湖沼、海域)の名称については、参考資料④に掲載しました。

※下図の丸の中の数値は、上側が順位、下側が排出量を示す。



(イ) 公共用水域への排出量の多い化学物質

公共用水域への排出量の最も多い化学物質は、ほう素化合物で、次いで、ふっ化 水素及びその水溶性塩、亜鉛の水溶性化合物の順でした。

表16 公共用水域への排出量の多い化学物質(静岡県) (単位:トン/年)

順	共免肺斑及	排出	量
位	対象物質名	令和2年度	令和3年度
1	ほう素化合物	70	79
2	ふっ化水素及びその水溶性塩	55	64
3	亜鉛の水溶性化合物	13	13
4	マンガン及びその化合物	6	7
5	塩化第二鉄	5	5

※順位は令和3年度による



全国の状況

表17 公共用水域への排出量の多い化学物質(全国) (単位:トン/年)

順	対象物質名	排出	量
位	刈 系物貝石	令和2年度	令和3年度
1	ほう素化合物	2,303	2,351
2	ふっ化水素及びその水溶性塩	1,886	1,859
3	亜鉛の水溶性化合物	593	627
4	マンガン及びその化合物	548	584
5	チオ尿素	141	254

[※]順位は令和3年度による

ウ 事業所外への廃棄物としての移動量

(ア)事業所外への移動量

事業所外への廃棄物としての移動量の総量は7,273トンで、総移動量7,289トンの99.7%を占めていました。なお、移動量が最も多い都道府県は愛知県で、次いで大阪府でした。静岡県は全国で12番目でした。

(イ)事業所外への移動量の多い化学物質

事業所外への廃棄物としての移動量の最も多い化学物質はトルエンで、次いで、N, N-ジメチルホルムアミド、塩化メチレンでした。

表18 事業所外への廃棄物としての移動量の多い化学物質(静岡県)

(単位:トン/年)

順	共免 枷 <i>既及</i>	事業所の外	への移動量
位	対象物質名	令和2年度	令和3年度
1	トルエン	3,052	3,710
2	N, Nージメチルホルムアミド	581	702
3	塩化メチレン	379	397
4	スチレン	282	282
5	キシレン	258	277

※順位は令和3年度による



全国の状況

表19 事業所外への廃棄物としての移動量の多い化学物質(全国)

(単位:トン/年)

順	共名 伽萨 <i>及</i>	事業所の外	への移動量
位	対象物質名 	令和2年度	令和3年度
1	マンガン及びその化合物	54,306	65,718
2	トルエン	44,171	46,284
3	クロム及び三価クロム化合物	19,376	26,326
4	N, Nージメチルホルムアミド	8,852	8,636
5	塩化第二鉄	8,684	8,072

※順位は令和3年度による

(2) 届出外排出量の推計値

1) 総届出外排出量の推計値

自動車等の移動体や家庭等の届出外排出源からの排出量(総届出外排出量)の 推計値は、5,988トン(全国比3.2%) でした。都道府県で比較すると東京都、 愛知県、北海道の順に多く、静岡県は全国で10番目でした。

なお、都道府県別総排出量(届出排出量・届出外排出量)は、付表⑤に掲載 しました。

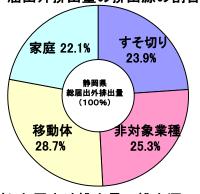
表20 静岡県及び全国の届出外排出量の推計値

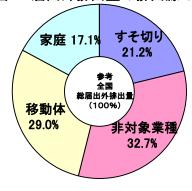
静岡県 (トン/年)			〈参考〉 全	全国 (トン/年)
届出外排出量	5,988(3.2%: 10位)		届出外排出量	187,676
すそ切り	1,431(3.6%:8位)		すそ切り	39,846
非対象業種	1,515(2.5%: 13位)		非対象業種	61,289
移動体	1,720(3.2%: 11位)		移動体	54,358
家庭	1,322(4.1%:4位)		家庭	32,183

()内の数値は、全国比及び全国順位を示した。

参考 全国の状況

図18 届出外排出量の排出源の割合(静岡県) 図19 届出外排出量の排出源の割合(全国)





※推計した届出外排出量の排出源

注)グラフ中の数字は総届出外排出量に占める割合

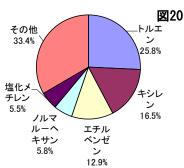
すそ切り	対象業種(全製造業等24業種)を営む事業者で、第一種指定化学物質の取扱量が少ない又は従業員数が21人未満で、すそ切り以下の事業者からの排出量の推計値
非対象業種	建設業や農業等、届出非対象業種からの排出量の推計値
移動体	自動車や船舶等、移動体からの排出量の推計値
家庭	家庭からの排出量の推計値

2) 各排出源ごとの排出量の多い化学物質

ア「すそ切り」

上位物質であるトルエン、キシレンは、油性塗料や接着剤の溶剤、合成原料等に用いられて います。

表 21		(単位:トン/4	年)
順位	対象化学物質名	排出量	1
1	トルエン	368	ì
2	キシレン	237	ì
3	エチルベンゼン	185	ì
4	ノルマルーヘキサン	83	ì
5	塩化メチレン	79	ì
	その他	478	ì

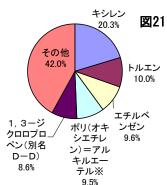


イ 「非対象業種」

上位物質であるキシレン、トルエンは、油性塗料や接着剤の溶剤、合成原料等に用いられて います。

表 22		(単位:トン/年	Ξ)
順位	対象化学物質名	排出量	
1	キシレン	308	
2	トルエン	152	
3	エチルベンゼン	145	
4	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル [※]	143	
5	1, 3ージクロロプロペン(別名D-D)	131	
	その他	636	

※ アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。

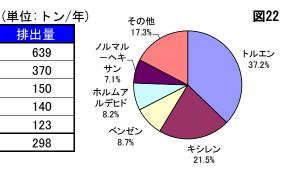


ウ 「移動体」

移動体からの排出量については、車の排気ガス等に含まれるトルエン、キシレン、 ベンゼンが上位となっています。

表 23

		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
順位	対象化学物質名	排出量
1	トルエン	639
2	キシレン	370
3	ベンゼン	150
4	ホルムアルデヒド	140
5	ノルマルーヘキサン	123
	その他	298

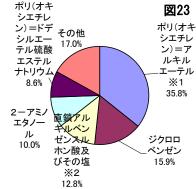


エ「家庭」

上位物質であるポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテルは台所用洗剤、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び ポリ(オキ その塩は洗濯用洗剤、ジクロロベンゼンは衣類の防虫剤等に用いられています。

表 24		(単位:トン/	年)
順位	対象化学物質名	排出量	
1	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル ^{※1}	473	İ
2	ジクロロベンゼン	210	į
3	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩※2	169	İ
4	2ーアミノエタノール	132	į
5	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	114	İ
	その他	224	İ

- ※1 アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。
- ※2 アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。



注)グラフ中の数字は各排出源ごとに占める割合

(3) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計

1) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計

届出外排出量の推計値と届出排出量の合計は、13,590トン(全国比4.3%)で、届出外排出量は総排出量の44.1%を占めました。

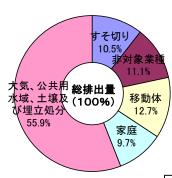
なお、都道府県で比較すると愛知県に次いで全国で2番目に多い量でした。

表25 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計(静岡県) (単位:トン/年)

		令和2年度	令和3年度
総排出量	総排出量		13, 590 (100%)
	すそ切り	1, 354 (10. 0%)	1, 431 (10. 5%)
	非対象業種	1, 845 (13. 6%)	1, 515 (11. 1%)
届出外排出量	移動体	1, 724 (12. 7%)	1, 720 (12. 7%)
	家庭	1, 447 (10. 7%)	1, 322 (9. 7%)
	小計	6, 369 (47. 1%)	5, 988 (44. 1%)
届出排出量	大気、公共用水域、土 壌及び埋立処分	7, 165 (53. 0%)	7, 602 (55. 9%)

図24

届出排出量 (55.9%)



届出外排出量 (44.1%)

注)グラフ中の数字は総排出量に占める割合

参考

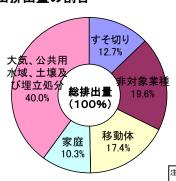
全国の状況

表26 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計(全国) (単位:千トン/年)

		令和2年度	令和3年度
総排出量		318 (100%)	313 (100%)
	すそ切り	38 (12.0%)	40 (12. 7%)
	非対象業種	65 (20.6%)	61 (19.6%)
届出外排出量	移動体	55 (17. 2%)	54 (17. 4%)
	家庭	35 (11.1%)	32 (10. 3%)
	小計	194 (60. 9%)	188 (60.0%)
届出排出量	大気、公共用水域、 土壌及び埋立処分	125 (39. 2%)	125 (40.0%)

図25 届出外排出量と届出排出量の割合

届出排出量 (40.0%)



届出外排出量 (60.0%)

注)グラフ中の数字は総排出量に占める割合

2) 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質

届出外排出量の推計値と届出排出量の合計で排出量が最も多い化学物質はトルエンで、次いで、キシレン、エチルベンゼンでした。

表27 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質(静岡県)

(単位:トン/年)

順位	対象化学物質名	届出排出量	届出外排出量 推計値	排出量合計
1	トルエン	3, 775	1, 182	4, 957
2	キシレン	897	934	1, 832
3	エチルベンゼン	666	443	1, 109
4	塩化メチレン	738	79	817
5	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル※1	4	637	641
6	ノルマルーヘキサン	245	212	457
7	1, 2, 4ートリメチルベンゼン	283	107	389
8	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 ^{※2}	0	234	234
9	1-ブロモプロパン	207	16	223
10	ジクロロベンゼン	1	211	212

- ※1 アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。
- ※2 アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。

図 26 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質(静岡県)

単位:トン/年 3.775 (4,957) トルエン 897 934 (1.832) キシレン エチルベンゼン **666 443** (1,109) 塩化メチレン **738 79** (817) (641) 637 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル※1 245 212 ノルマルーヘキサン (457) 283 ■届出排出量 107 1. 2. 4ートリメチルベンゼン (389) 届出外排出量推計值 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩※2 234 (253) ()内は、届出排出量と届出外排出量の合計 207 1ーブロモプロパン 16 (232) ジクロロベンゼン **21**1 (222) 4,000 6,000

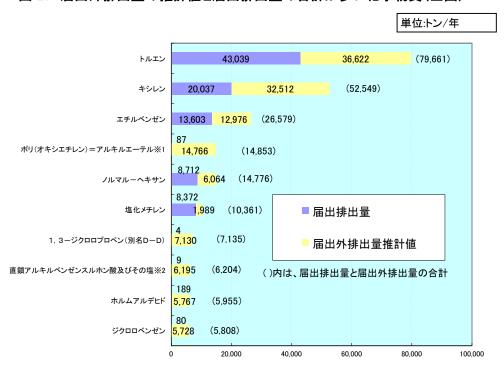
表28 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質(全国)

(単位:トン/年)

順位	対象化学物質名	届出排出量	届出外排出量 推計値	排出量合計
1	トルエン	43, 039	36, 622	79, 661
2	キシレン	20, 037	32, 512	52, 549
3	エチルベンゼン	13, 603	12, 976	26, 579
4	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル ^{※1}	87	14, 766	14, 853
5	ノルマルーヘキサン	8, 712	6, 064	14, 776
6	塩化メチレン	8, 372	1, 989	10, 361
7	1, 3ージクロロプロペン(別名D-D)	4	7, 130	7, 135
8	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 ^{※2}	9	6, 195	6, 204
9	ホルムアルデヒド	189	5, 767	5, 955
10	ジクロロベンゼン	80	5, 728	5, 808

- ※1 アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。
- ※2 アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。

図 27 届出外排出量の推計値と届出排出量の合計が多い化学物質(全国)



参考資料①第一種指定化学物質リスト (平成20(2008)年改正、令和3(2021)年改正)

- ★マークが付いているものは、**特定第一種指定化学物質**です。
- ▲マークが付いているものは、2021(R3)改正で**削除された**化学物質です。
- ○マークが付いているものは、2021(R3)改正で**第二種指定化学物質から第一種指定化学物質** に変更となった化学物質です。
- □マークが付いているものは、2021(R3)改正で**第一種指定化学物質から第二種指定化学物質** に変更となった化学物質です。

	第一種指定化学物質リスト						
2221(72)			子物負リスト				
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理	0.40改紀至日		
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号		
1-001	亜鉛の水溶性化合物	1-001	亜鉛の水溶性化合物	1			
1-002	亜鉛=ビス(2ーメチルプロパー2ーエ ノアート)	1 001	正对4001/14日11日日12		13189-00-9		
1-003	アクリルアミド	1-002	アクリルアミド	2	79-06-1		
1-004	アクリル酸エチル	1-003	アクリル酸エチル	3	140-88-5		
1-005	アクリル酸2-エチルヘキシル	1 000	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		103-11-7		
1-006	アクリル酸及びその水溶性塩	1-004	アクリル酸及びその水溶性塩	4			
1-007	アクリル酸2ー(ジメチルアミノ)エチル	1-005	アクリル酸2ー(ジメチルアミノ)エチル	5	2439-35-2		
□2-001	アクリル酸2ーヒドロキシエチル	□1-006	アクリル酸2ーヒドロキシエチル	6	818-61-1		
1-008	アクリル酸重合物		<u> </u>	565	010 01 1		
1-009	アクリル酸ブチル	1-007	アクリル酸ノルマル <i>ー</i> ブチル	7	141-32-2		
1-010	アクリル酸メチル	1-008	アクリル酸メチル	8	96-33-3		
1-011	アクリロニトリル	1-009	アクリロニトリル	9	107-13-1		
1-012	アクロレイン	1-010	アクロレイン	10	107-02-8		
1 012	7,7=2,12	▲ 1-011	アジ化ナトリウム		26628-22-8		
1-013	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン又はN, N' ービス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物	2. 011	72107177		25212-19-5		
1-014	アジピン酸ジー2-エチルヘキシル			567	103-23-1		
1-015	アセチルアセトン			568	123-54-6		
1-016	1-アセチルー1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロー1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名:ピリフルキナゾン)			569	337458-27-2		
★ 1-017	アセトアルデヒド	1-012	アセトアルデヒド	12	75-07-0		
		▲1-013	アセトニトリル	13	75-05-8		
1-018	アセトンシアノヒドリン	1-014	アセトンシアノヒドリン	14	75-86-5		
1-019	アセナフテン	1-015	アセナフテン	15	83-32-9		
		▲1-016	2, 2' ーアゾビスイソブチロニトリル	16	78-67-1		
		▲1-017	オルトーアニシジン	17	90-04-0		
1-020	アニリン	1-018	アニリン	18	62-53-3		
□2-003	1ーアミノー9, 10ーアントラキノン	□1-019	1ーアミノー9, 10ーアントラキノン	19	82-45-1		
1-021	2ーアミノエタノール	1-020	2ーアミノエタノール	20	141-43-5		
1-022	5ーアミノー4ークロロー2ーフェニル ピリダジンー3(2H)ーオン(別名 : クロ リダゾン)	1-021	5ーアミノー4ークロロー2ーフェニル ピリダジンー3(2H)ーオン(別名クロ リダゾン)	21	1698-60-8		
1-023	5ーアミノー1ー[2,6ージクロロー4ー(トリフルオロメチル)フェニル]ー3ーシアノー4ー[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名:フィプロニル)オルトーアミノフェノール	1-022	5ーアミノー1ー[2,6ージクロロー4ー(トリフルオロメチル)フェニル]ー3ーシアノー4ー[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	22	120068-37-3 95-55-6		
1 024	ツ ルド・ノ ヘノ ノエノ・ノレ			5/0	00 00 0		

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号		
1-025	パラーアミノフェノール	1-023	パラーアミノフェノール	23	123-30-8		
		▲1-024	メターアミノフェノール	24	591-27-5		
1-026	4ーアミノー6ーターシャリーブチルー 3ーメチルチオー1, 2, 4ートリアジン ー5(4H)ーオン(別名:メトリブジン)	1-025	4ーアミノー6ーターシャリーブチルー 3ーメチルチオー1, 2, 4ートリアジン ー5(4H)ーオン(別名メトリブジン)	25	21087-64-9		
		▲1-026	3ーアミノー1ープロペン	26	107-11-9		
1-027	4ーアミノー3ーメチルー6ーフェニル ー1, 2, 4ートリアジンー5(4H)ーオ ン(別名:メタミトロン)	1-027	4ーアミノー3ーメチルー6ーフェニル ー1, 2, 4ートリアジンー5(4H)ーオ ン(別名メタミトロン)	27	41394-05-2		
1-028	アリルアルコール	1-028	アリルアルコール	28	107-18-6		
1-029	1ーアリルオキシー2, 3ーエポキシプロパン	1-029	1ーアリルオキシー2, 3ーエポキシプロパン	29	106-92-3		
1-030	3ーアリルオキシー1,2ーベンゾイソ チアゾールー1,1ージオキシド(別名: プロベナゾール)			571	27605-76-1		
O1-031	4ーアリルー1, 2ージメトキシベンゼン	O2-006	4ーアリルー1, 2ージメトキシベンゼン		93-15-2		
1-032	アリル=ヘキサノアート			572	123-68-2		
1-033	アリル=ヘプタノアート			573	142-19-8		
1-034	アルカノール(炭素数が10のものに限 る。)(別名:デカノール)	1–257	デシルアルコール(別名デカノール) 【名称変更】	257	112-30-1, 1120-06-5, 1565-81-7, 2051-31-2, 5205-34-5, 25339-17-7, 36729-58-5		
1-035	[(3ーアルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)ー[[3ー(オクタデカー9ーエンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物			574			
1-036	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル) [2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)			575			
1-037	アルカンー1ーアミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)ーオクタデカー9ーエンー1ーアミン及び(9Z, 12Z)ーオクタデカー9, 12ージエンー1ーアミン並びにこれらの混合物			576			
1-038	アルカンー1ーアミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)ーオクタデカー9ーエンー1ーアミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)ーオクタデカー9, 12ージエンー1ーアミンのオキシラン重付加物の混合物			577	61791–26–2		

第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理		
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号	
	アルファーアルキルーオメガーヒドロ キシポリ(オキシエタンー1,2ージイル)(アルキル基の炭素数が16から1 8までのもの及びその混合物であっ					
1-039	て、数平均分子量が1,000未満のものに限る。) 及びアルファーアルケニルーオメガーヒドロキシポリ(オキシエタンー1,2ージイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。) 並びにこれらの混合物			578		
1-040	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ[オキシエタンー1,2ージイル/オキシ(メチルエタンー1,2ージイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。)に限る。)			579	154518-36-2	
1-041	アルファーアルキルーオメガーヒドロ キシポリ(オキシエチレン)(アルキル 基の炭素数が9から11までのもの及 びその混合物であって、数平均分子量 が1,000未満のものに限る。)			580		
1-042	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-320	ノニルフェノール【名称変更】	320	25154-52-3	
1-043	パラーアルキルフェノール(アルキル 基の炭素数が8のものに限る。)	1-074	パラーオクチルフェノール【名称変更】	74	1806-26-4	
1-044	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)			581		
1-045	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1-030	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	30		
1-046	アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)(別名:ホセチル又はホセチルアルミニウム)			582	39148-24-8	
1-047	安息香酸ベンジル			583	120-51-4	
1-048	アンチモン及びその化合物	1-031	アンチモン及びその化合物	31		
1-049	アントラセン	1-032	アントラセン	32	120-12-7	
1-050	アントラセンー9, 10ージオン(別名: アントラキノン)			584	84-65-1	
★ 1-051	石綿	★ 1-033	石綿	33	1332-21-4	
1-052	アルファー(イソシアナトベンジル)ーオ メガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イ ソシアナトフェニレン)メチレン]			585	9016-87-9	
1-053	3ーイソシアナトメチルー3, 5, 5ートリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1-034	3ーイソシアナトメチルー3, 5, 5ートリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	34	4098-71-9	
		▲1-035	イソブチルアルデヒド	35	78-84-2	
1-054	イソプレン	1-036	イソプレン	36	78-79-5	
1-055	4, 4' ーイソプロピリデンジフェノール (別名:ビスフェノールA)	1-037	4, 4' ーイソプロピリデンジフェノール (別名ビスフェノールA)	37	80-05-7	
		▲1-038	2, 2' - {イソプロピリデンビス[(2, 6 -ジブロモー4, 1-フェニレン)オキ シ]}ジエタノール	38	4162-45-2	
		▲1-039	Nーイソプロピルアミノホスホン酸Oー エチルーOー(3ーメチルー4ーメチル チオフェニル)(別名フェナミホス)	39	22224-92-6	

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理			
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号		
1-056	イソプロピル=3-クロロカルバニラー ト(別名:クロルプロファム又はIPC)	以口田勺		586	101-21-3		
1-057	3ー(4ーイソプロピルフェニル)ー2ー メチルプロパナール			587	103-95-7		
1-058	4ーイソプロピルー3ーメチルフェノー ル			588	3228-02-2		
1-059	イソプロピル=2ー(4ーメトキシビフェニルー3ーイル)ヒドラジノホルマート(別名:ビフェナゼート)	1-040	イソプロピル=2ー(4ーメトキシビフェニルー3ーイル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)	40	149877-41-8		
1-060	3' ーイソプロポキシー2ートリフルオロ メチルベンズアニリド(別名:フルトラニ ル)	1-041	3' ーイソプロポキシー2ートリフルオロ メチルベンズアニリド(別名フルトラニ ル)	41	66332-96-5		
□2-006	2ーイミダゾリジンチオン	□1-042	2ーイミダゾリジンチオン	42	96-45-7		
□2-007	1, 1'ー[イミノジ(オクタメチレン)]ジ グアニジン(別名:イミノクタジン)	□1-043	1, 1'ー[イミノジ(オクタメチレン)]ジ グアニジン(別名イミノクタジン)	43	13516-27-3		
1-061	1, 1'ー(イミノジオクタメチレン)ジグ アニジン=トリアセタート(別名:イミノ クタジン酢酸塩)			589	57520-17-9		
1-062	インジウム及びその化合物	1-044	インジウム及びその化合物	44			
		▲ 1-045	エタンチオール	45	75-08-1		
1-063	エチリデンノルボルネン			590	16219-75-3		
1-064	エチル=2ー[4ー(6ークロロー2ーキ ノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピ オナート(別名:キザロホップエチル)	1-046	エチル=2ー[4ー(6ークロロー2ーキ ノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピ オナート(別名キザロホップエチル)	46	76578-14-8		
1-065	エチルシクロヘキサン			591	1678-91-7		
1-066	5ーエチルー5、8ージヒドロー8ーオ キソー[1、3]ジオキソロ[4、5ーg]キ ノリンー7ーカルボン酸(別名:オキソリ ニック酸)			592	14698-29-4		
1-067	NーエチルーN, Nージメチルテトラデ カンー1ーアミニウムの塩			593			
1-068	〇一エチル=〇一(6一二トローメタート リル)=セカンダリーブチルホスホルア ミドチオアート(別名:ブタミホス)	1-047	〇一エチル=〇一(6一二トローメタート リル)=セカンダリーブチルホスホルア ミドチオアート(別名ブタミホス)	47	36335-67-8		
1-069	Oーエチル=Oー4ーニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(別名:EP N)	1-048	Oーエチル=Oー4ーニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(別名EP N)	48	2104-64-5		
1-070	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名:ペンディメタリン)	1-049	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジ ニトロ-3,4-キシリジン(別名ペン ディメタリン)	49	40487-42-1		
1-071	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼ ピン-1-カルボチオアート(別名:モ リネート)	1-050	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼ ピン-1-カルボチオアート(別名モリ ネート)	50	2212-67-1		
		▲1-051	2-エチルヘキサン酸	51	149-57-5		
1-072	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N ー[[メチル(1-メチルチオエチリデン アミノオキシカルボニル)アミノ]チオ] アミノ]プロピオナート(別名:アラニカ ルブ)	1-052	エチル=(Z)−3−(N−ベンジル−N −{[メチル(1−メチルチオエチリデン アミノオキシカルボニル)アミノ]チオ} アミノ)プロピオナート(別名アラニカル ブ)	52	83130-01-2		
1-073	エチルベンゼン	1-053	エチルベンゼン	53	100-41-4		
1-074	Oーエチル=S-1ーメチルブロピル =(2ーオキソー3ーチアゾリジニル) ホスホノチオアート(別名:ホスチア ゼート)	1-054	Oーエチル=S-1ーメチルプロピル =(2ーオキソー3ーチアゾリジニル) ホスホノチオアート(別名ホスチアゼー ト)	54	98886-44-3		
		▲1-055	エチレンイミン	55	151-56-4		
★ 1-075	エチレンオキシド	★ 1-056	エチレンオキシド	56	75-21-8		
1-076	エチレングリコールモノエチルエーテル	1-057	エチレングリコールモノエチルエーテル	57	110-80-5		
1-077	エチレングリコールモノブチルエーテル (別名:ブチルセロソルブ)			594	111-76-2		
1-078	エチレングリコールモノメチルエーテル	1-058	エチレングリコールモノメチルエーテル	58	109-86-4		

	第一種指定化学物質リスト					
2021(R3)		2008(H20)		件 理		
改正	2021(R3)改正 物質名	改正	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号	
<u>政令番号</u>		<u>政令番号</u>			107 15 0	
1-079	エチレンジアミン	1−059 ▲1−060	エチレンジアミン	59 60	107-15-3 60-00-4	
1-080	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカ リウム塩及びナトリウム塩	▲ 1-060	エチレンジアミン四酢酸	595	60-00-4	
	N. N' -エチレンビス(ジチオカルバミ		N, N' ーエチレンビス(ジチオカルバミ			
1-081	ン酸)マンガン(別名:マンネブ)	1-061	ン酸)マンガン(別名マンネブ)	61	12427-38-2	
1-082	N, N' ーエチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N' ーエチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名:マンコゼブ又はマンゼブ)	1-062	N, N'ーエチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N'ーエチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	62	8018-01-7	
1-083	1, 1'ーエチレンー2, 2'ービピリジニ ウム=ジブロミド(別名:ジクアトジブロ ミド又はジクワット)	1-063	1, 1'ーエチレンー2, 2'ービピリジニ ウム=ジブロミド(別名ジクアトジブロミ ド又はジクワット)	63	85-00-7	
1-084	(4ーエトキシフェニル)[3ー(4ーフル オロー3ーフェノキシフェニル)プロピ ル]ジメチルシラン(別名:シラフルオ フェン)			596	105024-66-6	
1-085	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチ ルプロピル=3-フェノキシベンジル エーテル(別名:エトフェンプロックス)	1-064	2ー(4ーエトキシフェニル)ー2ーメチ ルプロピル=3ーフェノキシベンジル エーテル(別名エトフェンプロックス)	64	80844-07-1	
1-086	エピクロロヒドリン	1-065	エピクロロヒドリン	65	106-89-8	
1-087	1, 2ーエポキシブタン	1-066	1, 2ーエポキシブタン	66	106-88-7	
□2-010	2, 3ーエポキシー1ープロパノール	□1-067	2, 3ーエポキシー1ープロパノール	67	556-52-5	
1-088	1, 2ーエポキシプロパン(別名:酸化 プロピレン)	1-068	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	68	75-56-9	
		▲1-069	2, 3ーエポキシプロピル=フェニル エーテル	69	122-60-1	
□2-012	エマメクチン安息香酸塩(別名:エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	□1-070	エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	70	155569-91-8	
		▲1-071	塩化第二鉄	71	7705-08-0	
1-089	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	1-072	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	72	85535-84-8	
1-090	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から 17までのもの及びその混合物に限 る。)			597		
1-091	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナト リウム塩			598	7790-93-4	
1-092	オキサシクロヘキサデカンー2ーオン			599	106-02-5	
O1-093	4, 4' ーオキシビスベンゼンスルホニ ルヒドラジド	O2-015	4, 4' ーオキシビスベンゼンスルホニ ルヒドラジド	477	80-51-3	
1-094	1ーオクタノール	1-073	1ーオクタノール	73	111-87-5	
1-095	オクタブロモジフェニルエーテル			600	32536-52-0	
1-096	オクタメチルシクロテトラシロキサン 過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、 カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウ ム塩及びリチウム塩			601	556-67-2	
1-098	過酢酸			603	79-21-0	
1-043 (再掲)	パラーアルキルフェノール(アルキル 基の炭素数が8のものに限る。)	1-074 (再掲)	パラーオクチルフェノール【名称変更】	74	1806-26-4	
★ 1-099	カドミウム及びその化合物	★ 1-075	カドミウム及びその化合物	75		
		▲1-076	イプシロンーカプロラクタム	76	105-60-2	
		▲1-077	カルシウムシアナミド	77	156-62-7	
1-100	カリウム=ジエチルジチオカルバマー ト			604	3699-30-7	
1-101	2, 4ーキシレノール	1-078	2, 4ーキシレノール	78	105-67-9	
1-102	2, 6ーキシレノール	1-079	2, 6ーキシレノール	79	576-26-1	
1-103	キシレン	1-080	キシレン	80	1330-20-7	
1-104	キノリン	1-081	キノリン	81	91-22-5	
1-105	銀及びその水溶性化合物	1-082	銀及びその水溶性化合物	82		
1-106	クメン	1-083	クメン	83	98-82-8	

第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021/D2/計正	2008(H20)	2008(H20)改正	(学)田		
改正	2021(R3)改正 物質名	改正_	物質名	管理 番号	CAS登録番号	
政令番号		政令番号			107.00.0	
1-107	グリオキサール	1-084	グリオキサール	84	107-22-2	
1-108	グリホサート並びにそのアンモニウム 塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩			605		
1 100	及びナトリウム塩			000		
1-109	グルタルアルデヒド	1-085	グルタルアルデヒド	85	111-30-8	
1-110	クレゾール	1-086	クレゾール	86	1319-77-3	
1-111	クロム及び三価クロム化合物	1-087	クロム及び三価クロム化合物	87		
★ 1-112	六価クロム化合物	★ 1-088	六価クロム化合物	88		
1-113	クロロアニリン	1-089	クロロアニリン	89	95-51-2, 106-47-8, 108-42-9, 27134-26-5	
1-114	1ー(2ークロロイミダゾ[1, 2ーa]ピリ ジンー3ーイルスルホニル)ー3ー(4, 6ージメトキシピリミジンー2ーイル)尿 素(別名:イマゾスルフロン)			606	122548-33-8	
1-115	2ークロロー4ーエチルアミノー6ーイ ソプロピルアミノー1, 3, 5ートリアジン (別名:アトラジン)	1-090	2ークロロー4ーエチルアミノー6ーイ ソプロピルアミノー1, 3, 5ートリアジン (別名アトラジン)	90	1912-24-9	
1-116	2ー(4ークロロー6ーエチルアミノー 1, 3, 5ートリアジンー2ーイル)アミノ ー2ーメチルプロピオノニトリル(別名: シアナジン)	1-091	2-(4-クロロー6-エチルアミノー 1, 3, 5-トリアジンー2-イル)アミノ ー2-メチルプロピオノニトリル(別名 シアナジン)	91	21725-46-2	
1-117	4ークロロー3ーエチルー1ーメチルー Nー[4ー(パラトリルオキシ)ベンジ ル]ピラゾールー5ーカルボキサミド (別名:トルフェンピラド)	1-092	4ークロロー3ーエチルー1ーメチルー Nー[4ー(パラトリルオキシ)ベンジ ル]ピラゾールー5ーカルボキサミド (別名トルフェンピラド)	92	129558-76-5	
1-118	2ークロロー2'ーエチルーNー(2ーメ トキシー1ーメチルエチル)ー6'ーメチ ルアセトアニリド(別名:メトラクロール)	1-093	2ークロロー2'ーエチルーNー(2ーメ トキシー1ーメチルエチル)ー6'ーメチ ルアセトアニリド(別名メトラクロール)	93	51218-45-2	
1-119	2-クロロー2'ーエチルーNー[(1S) -2-メトキシー1ーメチルエチル]ー 6'ーメチルアセトアニリド及び2ークロロー2'ーエチルーNー[(1R)-2ーメトキシー1ーメチルエチル]ー6'ーメチルアセトアニリドの混合物(2ークロロー2'ーエチルーNー[(1S)-2ーメトキシー1ーメチルエチル]ー6'ーメチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)(別名:Sーメトラクロール)				87392-12-9, 178961-20- 1*16	
★ 1-120	クロロエチレン(別名:塩化ビニル)	★ 1-094	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	94	75-01-4	
1-121	3-クロローNー(3-クロロー5ートリフルオロメチルー2ーピリジル)ーアルファ、アルファ、アルファートリフルオロー2、6-ジニトローパラートルイジン(別名:フルアジナム)	1-095	3-クロローN-(3-クロロー5-トリフルオロメチルー2-ピリジル)ーアルファ、アルファ、アルファートリフルオロー2、6-ジニトローパラートルイジン(別名フルアジナム)	95	79622-59-6	
1-122	1ー[[2ー[2ークロロー4ー(4ークロロフェノキシ)フェニル]ー4ーメチルー1, 3ージオキソランー2ーイル]メチル]ー1Hー1, 2, 4ートリアゾール(別名:ジフェノコナゾール)	1-096	1ー({2ー[2ークロロー4ー(4ークロロフェノキシ)フェニル]ー4ーメチルー1、3ージオキソランー2ーイル]メチル)ー1Hー1、2、4ートリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	96	119446-68-3	
		▲1-097	1ークロロー2ー(クロロメチル)ベンゼ	97	611-19-8	
1-123	クロロ酢酸	1-098	クロロ酢酸	98	79-11-8	
20	Z TORINA	▲ 1-099	クロロ酢酸エチル	99	105-39-5	
1-124	2ークロロー2', 6' ージエチルーNー (2ープロポキシエチル)アセトアニリド (別名:プレチラクロール)	1-100	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N- (2-プロポキシエチル)アセトアニリド (別名プレチラクロール)		51218-49-6	
1-125	2ークロロー2', 6'ージエチルーNー (メトキシメチル)アセトアニリド(別名: アラクロール)	1–101	2-クロロー2', 6'ージエチルーNー (メトキシメチル)アセトアニリド(別名ア ラクロール)	101	15972-60-8	

	第一	-種指定化	 学物質リスト		
2021(R3) 改正	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号
政令番号	122.1	<u>政令番号</u> ▲1-102	1-クロロー2、4ージニトロベンゼン		97-00-7
	3-(4-クロロー5-シクロペンチル	A 1 102	7 7 2, 4 7 1 7 2 2	102	37 00 7
	オキシー2ーフルオロフェニル) ー5ー				
1-126	イソプロピリデンー1, 3ーオキサゾリ			608	110956-75-7
	ジンー2, 4ージオン(別名:ペントキサー ゾン)				
1-127	5ークロロー2ー(2,4ージクロロフェノ			609	3380-34-5
	キシ)フェノール(別名:トリクロサン) (RS) -5 クロローN (1,3 ジヒ				0000 01 0
	ドロー1, 1, 3ートリメチルイソベンゾフ				
1-128	ランー4ーイル)ー1, 3ージメチルー1			610	123572-88-3
	Hーピラゾールー4ーカルボキサミド (別名:フラメトピル)				
1 100	1ークロロー1, 1ージフルオロエタン	1 100	1ークロロー1, 1ージフルオロエタン	100	75 60 0
1-129	(別名:HCFC-142b)	1-103	(別名HCFC-142b)	103	75-68-3
1-130	クロロジフルオロメタン(別名:HCFC ー22)	1-104	クロロジフルオロメタン(別名HCFCー 22)	104	75-45-6
	3'-クロロー4, 4'-ジメチルー1,				
1-131	2,3ーチアジアゾールー5ーカルボキ サニリド(別名:チアジニル)			611	223580-51-6
	(RS) -2-クロローN-(2, 4-ジメ				
1-132	チルー3ーチエニル)ーNー(2ーメトキ			612	87674-68-8
	シー1ーメチルエチル)アセトアミド(別 名:ジメテナミド)				
	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチ				
1-133	ルー3ーチエニル)ーNー(2ーメトキシ			613	163515-14-8
	-1-メチルエチル)アセトアミド(別 名:ジメテナミドP)				
	3ークロローNー(4, 6ージメトキシピ				
	リミジンー2ーイルカルバモイル)ー1 ーメチルー4ー(5ーメチルー5, 6ージ				
1-134	ヒドロー1. 4. 2ージオキサジンー3ー			614	868680-84-6
	イル)ピラゾールー5ースルホンアミド				
	(別名:メタゾスルフロン) 3-(2-クロロー1, 3-チアゾールー				
1-135	5ーイルメチル) -5-メチル-N-ニ			615	153719-23-4
1 100	トロー1, 3, 5ーオキサジアジナンー4			013	133719 23 4
	ーイミン(別名:チアメトキサム) (E)-1-(2-クロロー1,3-チア				
1-136	ゾールー5ーイルメチル)ー3ーメチル			616	210880-92-5
	ー2ーニトログアニジン(別名:クロチア ニジン)			0.0	210000 02 0
1-137	2ークロロー1, 1, 1, 2ーテトラフルオ	1-105	2-クロロー1, 1, 1, 2-テトラフルオ	105	2837-89-0
1 13/	ロエタン(別名:HCFC-124) クロロトリフルオロエタン(別名:HCFC		ロエタン(別名HCFC-124) クロロトリフルオロエタン(別名HCFC		2001 00 0
1-138	クロロトリンルオロエダン(別名:HCFC -133)	1-106	-133)	106	
		▲1-107	クロロトリフルオロメタン(別名CFCー	107	75-72-9
	(RS) -2-(4-クロローオルトートリ		13) (RS) -2-(4-クロローオルトートリ		
1-139	ルオキシ)プロピオン酸(別名:メコプ	1-108	ルオキシ)プロピオン酸(別名メコプ	108	93-65-2, 7085-19-0
□2-020	ロップ)	□1-109	ロップ) ナルトークロロトルエン	109	95-49-8
□2-020 □2-021	オルトークロロトルエン パラークロロトルエン	□1-109 □1-110	オルトークロロトルエン パラークロロトルエン		106-43-4
		▲ 1-111	2-クロロー4ーニトロアニリン	111	121-87-9
		▲1-112	2ークロロニトロベンゼン	112	88-73-3
1 140	2-クロロー4,6-ビス(エチルアミノ)	1 110	2-クロロー4,6-ビス(エチルアミノ)	110	100 04 0
1-140	−1, 3, 5−トリアジン(別名:シマジン 又はCAT)	1-113	ー1, 3, 5ートリアジン(別名シマジン 又はCAT)	113	122-34-9
	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)		(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)		
□2-023	ー2,3ーエポキシプロピル]ー2ーエ チルインダンー1,3ージオン(別名:イ	□1-114	ー2, 3ーエポキシプロピル]ー2ーエ チルインダンー1, 3ージオン(別名イ	114	133220-30-1
	テルインダンー 1, 3ーシオン(別名:4 ンダノファン)		ナルインダンー 1、3ーシオン(別名イ ンダノファン)		
			· · ·		

第一種指定化学物質リスト									
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理					
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号				
1-141	トランスーNー(6ークロロー3ーピリジ ルメチル)ーN'ーシアノーNーメチル アセトアミジン(別名:アセタミプリド)	以卫田与		617	135410-20-7				
1-142	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル) -N-ニトロイミダゾリジン-2-イリ デンアミン(別名:イミダクロプリド)			618	138261-41-3				
1-143	3ー(6ークロロピリジンー3ーイルメチル)ー1,3ーチアゾリジンー2ーイリデンシアナミド(別名:チアクロプリド)			619	111988-49-9				
1-144	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロ ヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒド ロ-5-オキソ-1H-テトラゾールー 1-カルボキサミド(別名:フェントラザ ミド)	1-115	4ー(2ークロロフェニル) -Nーシクロ ヘキシルーNーエチルー4, 5ージヒド ロー5ーオキソー1Hーテトラゾールー 1ーカルボキサミド(別名フェントラザミ ド)	115	158237-07-1				
□2-024	(4RS, 5RS) - 5-(4-クロロフェニル) - N - シクロヘキシル - 4 - メチル - 2 - オキソー1, 3 - チアゾリジンー 3 - カルボキサミド(別名:ヘキシチア ゾクス)	□1-116	(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソー1, 3-チアゾリジンー3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	116	78587-05-0				
1-145	(RS) - 1 - パラークロロフェニルー 4, 4 - ジメチルー3 - (1H-1, 2, 4 - トリアゾールー1 - イルメチル) ペン タンー3 - オール(別名: テブコナゾー ル)	1–117	(RS) - 1 - パラークロロフェニルー 4, 4 - ジメチルー3 - (1H-1, 2, 4 - トリアゾールー1 - イルメチル) ペン タン-3 - オール(別名テブコナゾー ル)	117	107534-96-3				
□2-028	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H- 1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)へキサンニトリル(別名:ミクロブタニル)	□1-118	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H- 1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)へキサンニトリル(別名ミクロブタニル)	118	88671-89-0				
□2-030	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2 ーフェニルー2-(1H-1, 2, 4-トリ アゾールー1-イルメチル)ブチロニト リル(別名:フェンブコナゾール)	□1-119	(RS) -4-(4-クロロフェニル) -2 -フェニルー2-(1H-1, 2, 4-トリ アゾールー1-イルメチル)ブチロニト リル(別名フェンブコナゾール)	119	114369-43-6				
		▲1-120	オルトークロロフェノール	120	95-57-8				
1-146	パラークロロフェノール	1-121	パラークロロフェノール	121	106-48-9				
		▲1-122	2-クロロプロピオン酸	122	598-78-7				
1-147	3-クロロプロペン(別名:塩化アリル)	1-123	3ークロロプロペン(別名塩化アリル)	123	107-05-1				
1-148	1ー(2ークロロベンジル)ー3ー(1ー メチルー1ーフェニルエチル)尿素(別 名:クミルロン)	1-124	1-(2-クロロベンジル)-3-(1- メチル-1-フェニルエチル)ウレア (別名クミルロン)	124	99485-76-4				
1-149	クロロベンゼン	1-125	クロロベンゼン	125	108-90-7				
1-150	クロロペンタフルオロエタン(別名:CF C-115)	1-126	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC -115)	126	76-15-3				
1-151	クロロホルム	1-127	クロロホルム	127	67-66-3				
1-152	2-[2-クロロー4-メシルー3- [(テトラヒドロフランー2ーイルメトキ シ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン ー1, 3-ジオン(別名:テフリルトリオ ン)			620	473278-76-1				
1-153	3-(2-クロロー4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクター3-エンー2-オン(別名:ベンゾビシクロン)			621	156963-66-5				
1-154	クロロメタン	1-128	クロロメタン(別名塩化メチル)		74-87-3				
		▲1-129	4ークロロー3ーメチルフェノール	129	59-50-7				
L		▲1-130	(4ークロロー2ーメチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	130	94-74-6				
□2-033	3ークロロー2ーメチルー1ープロペン	□1-131	3-クロロー2-メチル-1-プロペン	131	563-47-3				
1-155	(E)-N-[2-クロロー5-[1-(6 ーメチルピリジン-2-イルメトキシイ ミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メ チル(別名:ピリベンカルブ)			622	799247-52-2				

第一種指定化学物質リスト								
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号			
1-156	コバルト及びその化合物	1-132	コバルト及びその化合物	132				
1-157	酢酸2-エトキシエチル(別名:エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1-133	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレン グリコールモノエチルエーテルアセ テート)	133	111-15-9			
1-158	酢酸ビニル	1-134	酢酸ビニル	134	108-05-4			
1-159	酢酸ヘキシル			623	142-92-7			
1-160	酢酸2ーメトキシエチル(別名:エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	1-135	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレン グリコールモノメチルエーテルアセテー ト)	135	110-49-6			
		▲1-136	サリチルアルデヒド	136	90-02-8			
□2-036	シアナミド	□1-137	シアナミド	137	420-04-2			
□2-037	(RS)-2-シアノーN-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名:ジクロシメット)	□1-138	(RS) - 2 - シアノーN - [(R) - 1 - (2, 4 - ジクロロフェニル)エチル] - 3, 3 - ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	138	139920-32-4			
□2-040	(S) - アルファーシアノー3 - フェノキ シベンジル=(1R, 3S) - 2, 2 - ジメ チルー3 - (1, 2, 2, 2 - テトラブロモ エチル)シクロプロパンカルボキシラー ト(別名:トラロメトリン)	□1-139	(S) - アルファーシアノー3 - フェノキシベンジル=(1R, 3S) - 2, 2 - ジメチルー3 - (1, 2, 2, 2 - テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)	139	66841-25-6			
□2-041	(RS) - アルファーシアノー3-フェノ キシベンジル=2, 2, 3, 3-テトラメ チルシクロプロパンカルボキシラート (別名:フェンプロパトリン)	□1-140	(RS) - アルファーシアノー3-フェノキシベンジル=2, 2, 3, 3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)	140	39515-41-8			
1-161	サリチル酸メチル			624	119-36-8			
1-162	トランスー1ー(2ーシアノー2ーメトキ シイミノアセチル)ー3ーエチル尿素 (別名:シモキサニル)	1-141	トランスー1ー(2ーシアノー2ーメトキ シイミノアセチル)ー3ーエチルウレア (別名シモキサニル)	141	57966-95-7			
		▲ 1-142	2, 4ージアミノアニソール	142	615-05-4			
1-163	4, 4' ージアミノジフェニルエーテル	1-143	4, 4' ージアミノジフェニルエーテル	143	101-80-4			
1-164	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1-144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	144				
		▲1-145	2-(ジエチルアミノ)エタノール		100-37-8			
1-165	ジイソプロピルナフタレン				38640-62-9			
1-166	ジエタノールアミン			626	111-42-2			
1-167	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル ーホスホロチオアート(別名:ピリミホスメチル)	1-146	〇-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=〇, 〇-ジメチル ニホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	146	29232-93-7			
1-168	N, Nージエチルチオカルバミン酸Sー 4ークロロベンジル(別名:チオベンカ ルブ又はベンチオカーブ)	1-147	N, Nージエチルチオカルバミン酸Sー 4ークロロベンジル(別名チオベンカル ブ又はベンチオカーブ)	147	28249-77-6			
1-169	N, Nージエチルー3ー(2, 4, 6ートリメチルフェニルスルホニル)ー1Hー1, 2, 4ートリアゾールー1ーカルボキサミド(別名:カフェンストロール)	1–148	N, Nージエチルー3ー(2, 4, 6ートリメチルフェニルスルホニル)ー1Hー1, 2, 4ートリアゾールー1ーカルボキサミド(別名カフェンストロール)	148	125306-83-4			
1-170	ジエチレングリコールモノブチルエーテ ル			627	112-34-5			
1-171	四塩化炭素	1-149	四塩化炭素	149	56-23-5			
1-172	1, 4ージオキサシクロヘプタデカンー 5, 17ージオン			628	105-95-3			
1-173	1, 4ージオキサン	1-150	1, 4ージオキサン	150	123-91-1			
1-174	1,3-ジカルバモイルチオー2ー(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名:	▲ 1-151	1, 3ージオキソラン 1, 3ージカルバモイルチオー2ー(N, Nージメチルアミノ)ープロパン(別名カ		646-06-0 15263-53-3			
, .	カルタップ)		ルタップ)	. ,	3200 00 0			

	第一	·種指定化	 学物質リスト		
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理	
改正	物質名	改正	物質名	番号	CAS登録番号
<u>政令番号</u> 1-175	シクロヘキサー1ーエンー1, 2ージカルボキシイミドメチル=(1RS)ーシスートランスー2, 2ージメチルー3ー(2ーメチルプロパー1ーエニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名:テトラメトリン)	政令番号 1-153	シクロヘキサー1ーエンー1, 2ージカルボキシイミドメチル=(1RS)ーシスートランスー2, 2ージメチルー3ー(2ーメチルプロパー1ーエニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)		7696-12-0
1-176	シクロヘキサン			629	110-82-7
1-177	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニ トリル			630	10461-98-0
1-178	シクロヘキシルアミン	1-154	シクロヘキシルアミン		108-91-8
□2-045	Nー(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	□1-155	Nー(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	155	17796-82-6
1-179	シクロヘキセン			631	110-83-8
1-180	ジクロロアニリン	1-156	ジクロロアニリン	156	27134-27-6
1-181	1, 2ージクロロエタン	1-157	1, 2ージクロロエタン	157	107-06-2
1-182	1, 1ージクロロエチレン(別名:塩化ビニリデン)	1-158	1, 1ージクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	158	75-35-4
		▲1-159	シスー1, 2ージクロロエチレン	159	156-59-2
		O2-024	トランスー1, 2ージクロロエチレン	486	156-60-5
1-183	1, 2ージクロロエチレン			632	156-59-2, 156-60-5, 540-59-0
1-184	4, 5ージクロロー2ーオクチルイソチ アゾールー3(2H)ーオン			633	64359-81-5
1-185	3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2 -チアゾール-5-カルボキサニリド (別名:イソチアニル)			634	224049-04-1
★ 1-186	3, 3' ージクロロー4, 4' ージアミノジ フェニルメタン	1-160	3, 3' ージクロロー4, 4' ージアミノジ フェニルメタン	160	101-14-4
1-187	ジクロロジフルオロメタン(別名:CFC -12)	1-161	ジクロロジフルオロメタン(別名CFCー 12)	161	75-71-8
1-188	3, 5ージクロローNー(1, 1ージメチルー2ープロピニル)ベンズアミド(別名:プロピザミド)	1-162	3, 5ージクロローNー(1, 1ージメチルー2ープロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	162	23950-58-5
1-189	ジクロロテトラフルオロエタン(別名:C FC-114)	1-163	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CF C-114)	163	
1-190	2, 2ージクロロー1, 1, 1ートリフルオロエタン(別名:HCFC-123)	1-164	2, 2ージクロロー1, 1, 1ートリフルオロエタン(別名HCFC-123)	164	306-83-2
1-191	2', 4ージクロローアルファ, アルファ, アルファートリフルオロー4'ーニトローメタートルエンスルホンアニリド(別名:フルスルファミド)			635	106917-52-6
1-192	O-(2,6-ジクロローパラートリル) =O,O-ジメチル=ホスホロチオアー ト(別名:トルクロホスメチル)			636	57018-04-9
O1-193	2-[4-(2, 4-ジクロローメタートルオイル)-1, 3-ジメチルー5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名:ベンゾフェナップ)	O2-028	2-[4-(2, 4-ジクロローメタートルオイル)-1, 3-ジメチルー5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)	490	82692-44-2
		▲1-165	2, 4ージクロロトルエン	165	95-73-8
		▲1-166	1, 2ージクロロー4ーニトロベンゼン	166	99-54-7
		▲ 1-167	1, 4ージクロロー2ーニトロベンゼン	167	89-61-2
1-194	3ー(3, 5ージクロロフェニル)ーNーイソプロピルー2, 4ージオキソイミダゾリジンー1ーカルボキサミド(別名:イプロジオン)	1-168	3ー(3, 5ージクロロフェニル)ーNーイソプロピルー2, 4ージオキソイミダゾリジンー1ーカルボキサミド(別名イプロジオン)	168	36734-19-7
1–195	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピルー5-オキソー4, 5-ジヒドロー1H-1, 2, 4-トリアゾールー4-カルボキサミド(別名:イプフェンカルバゾン)			637	212201-70-2

	第一	·種指定化	 学物質リスト		
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理	
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号
	N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2	以口田口			
1-196	ージメチルシクロプロパンー1, 2ージ カルボキシミド(別名:プロシミドン)			638	32809-16-8
	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1		3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1		
1-197	ージメチル尿素(別名:ジウロン又はD CMU)	1-169	ージメチル尿素(別名ジウロン又はDCIMU)	169	330-54-1
	(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェニル)		(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェニル)		
□2-049	-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾールー 1-イル)プロピル=1, 1, 2, 2-テト	□1-170	-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール- 1-イル)プロピル=1, 1, 2, 2-テト	170	112281-77-3
L 2 049	ラフルオロエチル=エーテル(別名:テ	шт 170	ラフルオロエチル=エーテル(別名テト	170	112201 77 3
	トラコナゾール) (2RS, 4RS) - 1 - [2-(2, 4-ジク		ラコナゾール) (2RS, 4RS) - 1 - [2-(2, 4-ジケ		
	ロロフェニル) -4-プロピル-1, 3-		ロロフェニル) ー4ープロピルー1, 3ー		
	ジオキソランー2ーイルメチル]ー1H ー1, 2, 4ートリアゾール及び(2RS,		ジオキソランー2ーイルメチル]ー1H ー1, 2, 4ートリアゾール及び(2RS,		
1-198	4SR) -1-[2-(2, 4-ジクロロフェ	1-171	-1, 2, 4-ドリアノール及び(2RS, 4SR) -1-[2-(2, 4-ジクロロフェ	171	60207-90-1
	ニル) ー4ープロピルー1, 3ージオキ		ニル) ー4ープロピルー1, 3ージオキ		
	ソランー2ーイルメチル]ー1Hー1, 2,4ートリアゾールの混合物(別名:プ		ソランー2ーイルメチル]ー1Hー1, 2,4ートリアゾールの混合物(別名プ		
	ロピコナゾール)		ロピコナゾール) 3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-		
	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)- 1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロー		[3-[1-(3, 5-ジグロロフェール)- [1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロー		
1-199	6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3	1-172	6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3	172	153197-14-9
	ーオキサジンー4ーオン(別名:オキサ ジクロメホン)		ーオキサジンー4ーオン(別名オキサ ジクロメホン)		
			(RS)-3-(3, 5-ジクロロフェニル)		
		▲1-173	ー5ーメチルー5ービニルー1,3ーオ キサゾリジンー2,4ージオン(別名ビ	173	50471-44-8
			ンクロゾリン)		
1-200	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシー1-メチル尿素(別名:リニュ	1-174	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシー1-メチル尿素(別名リニュロ	174	330-55-2
			ン)		
1-201	2, 4ージクロロフェノキシ酢酸(別名: 2, 4-D又は2, 4-PA)	1-175	2, 4ージクロロフェノキシ酢酸(別名 2, 4-D又は2, 4-PA)	175	94-75-7
1-202	1, 1ージクロロー1ーフルオロエタン	1-176	1, 1ージクロロー1ーフルオロエタン	176	1717-00-6
	(別名:HCFC-141b)		(別名HCFC-141b)		
1-203	2, 3ージクロローNー4ーフルオロフェ ニルマレイミド(別名:フルオルイミド)			639	41205-21-4
1 001	ジクロロフルオロメタン(別名:HCFC	4 477	 ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-	477	75 40 4
1-204	-21)	1-177	21)		75-43-4
○ 1-205 ★1-206	1, 3ージクロロー2ープロパノール 1, 2ージクロロプロパン	O2−036 1−178	1, 3ージクロロー2ープロパノール 1, 2ージクロロプロパン		96-23-1 78-87-5
1-207			1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)		
1-207	1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	1-179			542-75-6
		▲1-180	3, 3'ージクロロベンジジン	180	91-94-1 95-50-1.
1-208	ジクロロベンゼン	1–181	 ジクロロベンゼン	181	106-46-7,
1 200			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	101	541-73-1, 25321-22-6
	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)		2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)		20021 22 0
1-209	ー1, 3ージメチルー5ーピラゾリルオ キシ]アセトフェノン(別名:ピラゾキシ	1-182	┃−1, 3ージメチルー5ーピラゾリルオ ┃キシ]アセトフェノン(別名ピラゾキシ	182	71561-11-0
	フェン)		フェン)		
	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-ト		4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-ト		
1-210	ルエンスルホナート(別名:ピラゾレー	1-183	ルエンスルホナート(別名ピラゾレー	183	58011-68-0
	ト) 2. 6ージクロロベンゾニトリル(別名:		ト) 2. 6ージクロロベンゾニトリル(別名ジ		
1-211	ジクロベニル又はDBN)	1-184	クロベニル又はDBN)	184	1194-65-6
1-212	ジクロロペンタフルオロプロパン(別 名:HCFC-225)	1-185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	185	
1-213	名:HCFC=225) ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	1-186	HCFC-225) ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	186	75-09-2
		50	1		

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号		
1-214	2ー(2, 4ージクロロー3ーメチルフェ ノキシ)プロピオンアニリド(別名:クロメ プロップ)			640	84496-56-0		
1-215	2, 3ージシアノー1, 4ージチアアント ラキノン(別名:ジチアノン)	1-187	2, 3ージシアノー1, 4ージチアアント ラキノン(別名ジチアノン)	187	3347-22-6		
1-216	N, Nージシクロヘキシルアミン	1-188	N, Nージシクロヘキシルアミン	188	101-83-7		
□2-051	N, Nージシクロヘキシルー2ーベンゾ チアゾールスルフェンアミド	□1-189	N, Nージシクロヘキシルー2ーベンゾ チアゾールスルフェンアミド	189	4979-32-2		
1-217	ジシクロペンタジエン	1-190	ジシクロペンタジエン	190	77-73-6		
1-218	1, 3ージチオランー2ーイリデンマロン酸ジイソプロピル(別名:イソプロチ オラン)	1–191	1, 3ージチオランー2ーイリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	191	50512-35-1		
		▲1-192	ジチオりん酸OーエチルーS, Sージ フェニル(別名エディフェンホス又はE DDP)	192	17109-49-8		
□2-052	ジチオりん酸O, OージエチルーSー (2ーエチルチオエチル)(別名:エチル チオメトン又はジスルホトン)	□1-193	ジチオりん酸O, OージエチルーSー (2ーエチルチオエチル)(別名エチル チオメトン又はジスルホトン)	193	298-04-4		
		▲1-194	ジチオりん酸O, OージエチルーSー [(6ークロロー2, 3ージヒドロー2ーオ キソベンゾオキサゾリニル)メチル](別 名ホサロン)	194	2310-17-0		
1-219	ジチオりん酸Oー2, 4ージクロロフェニルーOーエチルーSープロピル(別名: プロチオホス)	1–195	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニ ルーO-エチルーS-プロピル(別名 プロチオホス)	195	34643-46-4		
1-220	ジチオりん酸S-(2,3-ジヒドロ-5 ーメトキシー2ーオキソー1,3,4ーチ アジアゾールー3ーイル)メチルーO, O-ジメチル(別名:メチダチオン又は DMTP)	1-196	ジチオりん酸Sー(2,3ージヒドロー5 ーメトキシー2ーオキソー1,3,4ーチ アジアゾールー3ーイル)メチルーO, Oージメチル(別名メチダチオン又はD MTP)	196	950-37-8		
1-221	ジチオりん酸O, OージメチルーSー 1, 2ービス(エトキシカルボニル)エチ ル(別名:マラソン又はマラチオン)	1–197	ジチオりん酸O, OージメチルーSー 1, 2ービス(エトキシカルボニル)エチ ル(別名マラソン又はマラチオン)	197	121-75-5		
1-222	ジチオリん酸O, OージメチルーSー [(Nーメチルカルバモイル)メチル](別 名:ジメトエート)	1-198	ジチオりん酸O, OージメチルーSー [(Nーメチルカルバモイル)メチル](別 名ジメトエート)	198	60-51-5		
1-223	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R) -4-[(2, 6-ジデオキシー3-C-メチルー3-O-メチルーアルファーLーリボーヘキソピラノシル)オキシ] -14-エチルー12, 13-ジヒドロキシー7-メトキシー3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチルー6ー[[3, 4, 6ートリデオキシー3ー(ジメチルアミノ)ーベーターDーキシローヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカンー2, 10ージオン(別名:クラリスロマイシン)				81103-11-9		
1-224	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩			642			
1-225	四ナトリウム=5,8ービス(カルボジチ オアト)ー2,5,8,11,14ーペンタア ザペンタデカンビス(ジチオアート)				426821-53-6		
1-226	ジナトリウム=2, 2' ービニレンビス[5 ー(4ーモルホリノー6ーアニリノー1, 3, 5ートリアジンー2ーイルアミノ)ベ ンゼンスルホナート](別名:CIフルオ レスセント260)	1–199	ジナトリウム=2, 2' ービニレンビス[5 ー(4ーモルホリノー6ーアニリノー1, 3, 5ートリアジンー2ーイルアミノ)ベ ンゼンスルホナート](別名CIフルオレ スセント260)		16090-02-1		
1-227	ジニトロトルエン	1-200	ジニトロトルエン	200	25321-14-6		
1-228	2, 4ージニトロフェノール	1-201	2, 4ージニトロフェノール		51-28-5		
		▲1-202	ジビニルベンゼン		1321-74-0		
1-229	ジフェニルアミン	1-203	ジフェニルアミン		122-39-4		
□2-055	ジフェニルエーテル	□1-204	ジフェニルエーテル	204	101-84-8		

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号		
	1, 3ージフェニルグアニジン	以765	1, 3ージフェニルグアニジン	205	102-06-7		
1-230	5, 5ージフェニルー2, 4ーイミダゾリ ジンジオン				57-41-0		
1-231	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名:カルボスルファン)	1-206	NージブチルアミノチオーNーメチルカルバミン酸2,3ージヒドロー2,2ージメチルー7ーベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	206	55285-14-8		
1-232	2, 6ージーターシャリーブチルー4ー クレゾール	1-207	2, 6ージーターシャリーブチルー4ー クレゾール	207	128-37-0		
1-233	4ー(2, 2ージフルオロー1, 3ーベン ゾジオキソールー4ーイル)ー1Hーピ ロールー3ーカルボニトリル(別名:フ ルジオキソニル)			645	131341-86-1		
1-234	N, Nージプロピルチオカルバミン酸= Sーベンジル(別名:プロスルホカル ブ)			646	52888-80-9		
O1-235	1, 2ージブロモエタン(別名:二臭化エチレン又はEDB)	O2-045	1, 2ージブロモエタン(別名EDB又は 二臭化エチレン)	507	106-93-4		
		▲1-208	2, 4ージーターシャリーブチルフェノー ル	208	96-76-4		
1-236	ジブロモクロロメタン	1-209	ジブロモクロロメタン	209	124-48-1		
1-237	2, 2ージブロモー2ーシアノアセトアミド	1-210	2, 2ージブロモー2ーシアノアセトアミ ド	210	10222-01-2		
1-238	ジブロモテトラフルオロエタン(別名:ハロンー2402)	1-211	ジブロモテトラフルオロエタン(別名ハロンー2402)	211			
1-239	2', 6' ージブロモー2ーメチルー4' ートリフルオロメトキシー4ートリフルオロメチルー1, 3ーチアゾールー5ーカルボキサニリド(別名:チフルザミド)			647	130000-40-7		
O1-240	ジベンジルエーテル	O2-049	ジベンジルエーテル	511	103-50-4		
1-241	(RS) - O, Sージメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名:アセフェート)	1-212	(RS) - O, Sージメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	212	30560-19-1		
1-242	N, Nージメチルアセトアミド	1-213	N, Nージメチルアセトアミド	213	127-19-5		
		▲1-214	2, 4ージメチルアニリン	214	95-68-1		
		▲1-215	2, 6ージメチルアニリン	215	87-62-7		
□2-058	N, Nージメチルアニリン	□1-216	N, Nージメチルアニリン	216	121-69-7		
1-243	5ージメチルアミノー1, 2, 3ートリチアン(別名:チオシクラム)	1-217	5ージメチルアミノー1, 2, 3ートリチアン(別名チオシクラム)	217	31895-21-3		
1-244	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS) -4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 1 0, 12, 12a-ヘキサヒドロキシー6- メチルー1, 11-ジオキソー1, 4, 4 a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロ テトラセンー2-カルボキサミド(別名: オキシテトラサイクリン)			648	79–57–2		
1-245	ジメチルアミン	1-218	ジメチルアミン	218	124-40-3		
1-246	3ー(3, 3ージメチルウレイド)フェニル =ターシャリーブチルカルバマート(別 名:カルブチレート)			649	4849-32-5		
1-247	(2E) -3, 7ージメチルオクター2, 6 ージエニル=アセタート(別名:酢酸ゲラニル)			650	105-87-3		
1-248	N, Nージメチルオクタデシルアミン			651	124-28-7		
1-249	3, 7ージメチルオクタンー3ーオール			652	78-69-3		
1-250	ジメチルジスルフィド	1-219	ジメチルジスルフィド	219	624-92-0		
		▲1-220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性 塩	220			

	第一	·種指定化	 学物質リスト		
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理	
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号
1-251	2, 2ージメチルー2, 3ージヒドロー1 ーベンゾフランー7ーイル=Nー[Nー (2ーエトキシカルボニルエチル) ーN ーイソプロピルスルフェナモイル] ーN ーメチルカルバマート(別名:ベンフラ カルブ)	1-221	2, 2ージメチルー2, 3ージヒドロー1 ーベンゾフランー7ーイル=Nー[Nー (2ーエトキシカルボニルエチル) ーN ーイソプロピルスルフェナモイル] ーN ーメチルカルバマート(別名ベンフラカ ルブ)	221	82560-54-1
		▲1-222	N, Nージメチルチオカルバミン酸Sー 4ーフェノキシブチル(別名フェノチオカ ルブ)	222	62850-32-2
1-252	N, Nージメチルドデシルアミン	1-223	N, Nージメチルドデシルアミン	223	112-18-5
1-253	N, Nージメチルドデシルアミン=Nー オキシド	1-224	N, Nージメチルドデシルアミン=Nー オキシド	224	1643-20-5
1-254	ジメチル=2, 2, 2ートリクロロー1ー ヒドロキシエチルホスホナート(別名:ト リクロルホン又はDEP)	1-225	ジメチル=2, 2, 2ートリクロロー1ー ヒドロキシエチルホスホナート(別名ト リクロルホン又はDEP)	225	52-68-6
		▲ 1-226	1, 1ージメチルヒドラジン	226	57-14-7
1-255	1, 1'ージメチルー4, 4'ービピリジニ ウム=ジクロリド(別名:パラコート又 はパラコートジクロリド)	1-227	1, 1'ージメチルー4, 4'ービピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	227	1910-42-5
		▲1-228	3, 3' ージメチルビフェニルー4, 4' ー ジイル=ジイソシアネート	228	91-97-4
1-256	ジメチル(1ーフェニルエチル)ベンゼン			653	
1-257	ジメチル=4, 4' ー(オルトーフェニレン)ビス(3ーチオアロファナート)(別名:チオファネートメチル)	1–229	ジメチル=4, 4'ー(オルトーフェニレン)ビス(3ーチオアロファナート)(別名 チオファネートメチル)	229	23564-05-8
1-258	3, 3ージメチルブタン酸=3ーメシチルー2ーオキソー1ーオキサスピロ [4. 4]ノナー3ーエンー4ーイル(別名:スピロメシフェン)			654	283594-90-1
1-259	(RS) -N-[2-(1, 3-ジメチルブ チル) -3-チエニル] -1-メチルー 3-(トリフルオロメチル) -1H-ピラ ゾール-4-カルボキサミド(別名:ペ ンチオピラド)			655	183675-82-3
1-260	Nー(1, 3ージメチルブチル)ーN'ー フェニルーパラーフェニレンジアミン	1-230	Nー(1,3ージメチルブチル)ーN'ー フェニルーパラーフェニレンジアミン	230	793-24-8
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	▲1-231	3, 3'ージメチルベンジジン(別名オルトートリジン)	231	119-93-7
1-261	2' ー[(RS) ー1, 3ージメチルブチル] ー5ーフルオロー1, 3ージメチルピラ ゾールー4ーカルボキサニリド(別名: ペンフルフェン)			656	494793-67-8
1-262	2, 2ージメチルプロパン酸=(E)-2 ー(4ーターシャリーブチルフェニル)ー 2ーシアノー1ー(1, 3, 4ートリメチル ピラゾールー5ーイル)ビニル(別名: シエノピラフェン)			657	560121-52-0
1-263	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N- エチルチオカルバミン酸S-ベンジル (別名:エスプロカルブ)			658	85785-20-2
1-264	N, Nージメチルホルムアミド	1-232	N, Nージメチルホルムアミド	232	68-12-2
1-265	2, 2ージメチルー3ーメチリデンビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン(別名:カンフェン)			659	79-92-5
1-266	N'-[1, 1ージメチルー2ー(メチルス ルホニル)エチル]ー3ーヨードーNー [2ーメチルー4ー[1, 2, 2, 2ーテトラ フルオロー1ー(トリフルオロメチル)エ チル]フェニル]フタルアミド(別名:フル ベンジアミド)			660	272451-65-7
1-267	1, 2ージメトキシエタン			661	110-71-4

	第一種指定化学物質リスト							
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理				
改正	物質名	改正	物質名	番号	CAS登録番号			
政令番号		政令番号	122 1	Ш				
	アルファー(4,6ージメトキシー2ーピーリミジニルカルバモイルスルファモイ							
1-268	ル)ーオルトートルイル酸メチル(別			662	83055-99-6			
	名:ベンスルフロンメチル)							
	(RS) -7-(4, 6-ジメトキシピリミジ							
4 000	ンー2ーイルチオ)ー3ーメチルー2ー			000	105100 70 0			
1-269	ベンゾフランー1(3H)ーオン(別名:ピ			663	135186-78-6			
	リフタリド)							
	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チ		2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チ					
1-270	オ]ー2ーフェニル酢酸エチル(別名:	1-233	オ]ー2ーフェニル酢酸エチル(別名	233	2597-03-7			
	フェントエート又はPAP)		フェントエート又はPAP)	201				
□2-065	臭素	□1-234	臭素		7726-95-6			
□2-066	臭素酸の水溶性塩	□1-235	臭素酸の水溶性塩	235				
4 074	3, 5ージョードー4ーオクタノイルオキ	4 000	3, 5ージョードー4ーオクタノイルオキ					
1-271	シベンゾニトリル(別名:アイオキシニ	1-236	シベンゾニトリル(別名アイオキシニ	236	3861-47-0			
1 070	ルタスパスのルク地	1 007	ル) よみななる 4. A ba	007				
1-272	水銀及びその化合物	1-237	水銀及びその化合物	237				
1-273	水素化テルフェニル	1-238	水素化テルフェニル		61788-32-7			
1-274	有機スズ化合物(ビス(トリブチルス	▲ 1-239	有機スズ化合物	239				
1 271	ズ)=オキシドを除く。)			664				
★ 1-375	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		※(1-239)「有機スズ化合物」から分離	706	56-35-9			
1-275	スチレン	1-240	スチレン	240	100-42-5			
		▲1-241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチ	241	4016-24-4			
			ルエステルナトリウム塩					
1-276	セリウム及びその化合物			665				
1-277	セレン及びその化合物	1-242	セレン及びその化合物	242				
★ 1-278	ダイオキシン類	★ 1-243	ダイオキシン類	243				
1-279	タリウム及びその化合物			666				
1-280	炭化けい素			667				
1-281	炭酸リチウム			668	554-13-2			
	2ーチオキソー3, 5ージメチルテトラヒ		2ーチオキソー3, 5ージメチルテトラヒ					
1-282	ドロー2H-1, 3, 5-チアジアジン	1-244	ドロー2H-1, 3, 5-チアジアジン	244	533-74-4			
	(別名:ダゾメット)		(別名ダゾメット)					
1-283	チオシアン酸銅(I)			669	1111-67-7			
1-284	チオ尿素	1-245	チオ尿素	245	62-56-6			
		▲1-246	チオフェノール	246	108-98-5			
			チオりん酸O-1-(4-クロロフェニ					
		▲ 1-247	ル) -4-ピラゾリル-O-エチル-S	247	77458-01-6			
			ープロピル(別名ピラクロホス)					
4 00=	チオりん酸O-4-シアノフェニルー			070	0000 00 0			
1-285	O, Oージメチル(別名:シアノホス又は			670	2636-26-2			
	CYAP) チオりん酸O、OージエチルーOー(2		 チオりん酸O, OージエチルーOー(2					
1-286	ーイソプロピルー6ーメチルー4ーピリ	1-248	ーイソプロピルー6ーメチルー4ーピリ	248	333-41-5			
. 200	ミジニル)(別名:ダイアジノン)	. 2.10	ミジニル)(別名ダイアジノン)					
	チオりん酸O, OージエチルーOー		チオりん酸O, OージエチルーOー					
1-287	(3, 5, 6ートリクロロー2ーピリジル)	1-249	(3, 5, 6ートリクロロー2ーピリジル)	249	2921-88-2			
	(別名:クロルピリホス)		(別名クロルピリホス)					
1 000	チオりん酸〇, 〇一ジエチル一〇一(5	4 050	チオりん酸O, OージエチルーOー(5	050	10054.04.0			
1-288	ーフェニルー3ーイソオキサゾリル)	1-250	ーフェニルー3ーイソオキサゾリル)	250	18854-01-8			
	(別名:イソキサチオン) チオりん酸O, OージメチルーOー(3		(別名イソキサチオン) チオりん酸O, OージメチルーOー(3					
1-289	ーメチルー4ーニトロフェニル)(別名:	1-251	ーメチルー4ーニトロフェニル) (別名	251	122-14-5			
1 200	フェニトロチオン又はMEP)	1 201	フェニトロチオン又はMEP)	201	17 0			
	チオりん酸〇, 〇一ジメチル一〇一(3		チオりん酸〇, 〇一ジメチル一〇一(3					
1-290	ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	1-252	ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	252	55-38-9			
	(別名:フェンチオン又はMPP)		(別名フェンチオン又はMPP)					
	チオりん酸〇一4一ブロモー2ークロロ		チオりん酸〇一4一ブロモー2ークロロ	l				
□2-067	フェニルー〇ーエチルーSープロピル	□1-253	フェニルー〇ーエチルーSープロピル	253	41198-08-7			
	(別名:プロフェノホス)		(別名プロフェノホス)					

	第一種指定化学物質リスト							
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号			
1-291	チオりん酸SーベンジルーO, Oージイ ソプロピル(別名:イプロベンホス又はI BP)	以市留写	チオりん酸SーベンジルーO, Oージイ ソプロピル(別名イプロベンホス又はI BP)		26087-47-8			
1-292	1, 1' - [(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S) - 4 - [[5 - デオキシー2 - 0 - [2 - デオキシー2 - (メチルアミノ) - アルファーレーグルコピラノシル] - 3 - C - ホルミルーアルファーレーリキソフラノシル]オキシ] - 2, 5, 6 - トリヒドロキシシクロヘキサンー1, 3 - ジイル]ジグアニジン(別名:ストレプトマイシン)			671	57-92-1			
1-293	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR) -2-[(6-デオキシー2, 3, 4-トリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル)オキシ] -13-[[4-(ジメチルアミノ) -2, 3, 4, 6-テトラデオキシーベーターDーエリトローへキソピラノシル]オキシ] -9-エチルー14-メチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロー1H-asーインダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシンー7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS) -2-[(6-デオキシー2, 3, 4-トリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル)オキシ] -13-[[4-(ジメチルアミノ) -2, 3, 4, 6-テトラデオキシーベーターDーエリトローへキソピラノシル]オキシ] -9-エチルー4, 14-ジメチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロー1H-asーインダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシンー7, 15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物(別名:スピノサド)			672	168316-95-8			
1-294	デカナール(別名:デシルアルデヒド)			673	112-31-2			
1-295	デカブロモジフェニルエーテル 	1-255	デカブロモジフェニルエーテル		1163-19-5 334-48-5			
1-034 (再掲)	アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名:デカノール)	▲1-256 1-257 (再掲)	デカン酸 デシルアルコール(別名デカノール) 【名称変更】	257	334-48-5 112-30-1, 1120-06-5, 1565-81-7, 2051-31-2, 5205-34-5, 25339-17-7, 36729-58-5			
1-296	1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン(別名:ヘキサ メチレンテトラミン)	1-258	1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)] デカン(別名ヘキサメ チレンテトラミン)	258	100-97-0			
1-297	テトラエチルチウラムジスルフィド(別 名:ジスルフィラム)	1-259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別 名ジスルフィラム)	259	97-77-8			
1-298	テトラクロロイソフタロニトリル(別名:クロロタロニル又はTPN)	1-260	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	260	1897-45-6			
1-299	4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフランー1(3H)ーオン(別名:フサライド)	1-261	4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフ ランー1(3H)ーオン(別名フサライド)	261	27355-22-2			
O1-300	1, 1, 2, 2ーテトラクロロエタン(別名: 四塩化アセチレン)	O2-060	1, 1, 2, 2ーテトラクロロエタン	522	79-34-5			
1-301	テトラクロロエチレン	1-262	テトラクロロエチレン	262	127-18-4			

	第一種指定化学物質リスト							
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号			
<u> 以卫苗万</u>		▲1-263	テトラクロロジフルオロエタン(別名CF C-112)	263				
		▲1-264	2, 3, 5, 6ーテトラクロローパラーベンゾキノン	264	118-75-2			
1-302	テトラヒドロフラン			674	109-99-9			
1-303	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1-265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	265	11070-44-3			
1-304	テトラフルオロエチレン			675	116-14-3			
1-305	2, 2, 3, 3ーテトラフルオロプロピオン 酸ナトリウム(別名:テトラピオン又はフ ルプロパネートナトリウム塩)			676	22898-01-7			
1-306	2, 3, 5, 6ーテトラフルオロー4ーメチルベンジル=(Z)ー3ー(2ークロロー3, 3, 3ートリフルオロー1ープロペニル)ー2, 2ージメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名:テフルトリン)	1-266	2, 3, 5, 6ーテトラフルオロー4ーメチルベンジル=(Z)ー3ー(2ークロロー3, 3, 3ートリフルオロー1ープロペニル)ー2, 2ージメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)	266	79538-32-2			
1-307	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシ ド			677				
1-308	3, 7, 9, 13ーテトラメチルー5, 11ージオキサー2, 8, 14ートリチアー4, 7, 9, 12ーテトラアザペンタデカー3, 12ージエンー6, 10ージオン(別名:チオジカルブ)	1-267	3, 7, 9, 13ーテトラメチルー5, 11ージオキサー2, 8, 14ートリチアー4, 7, 9, 12ーテトラアザペンタデカー3, 12ージエンー6, 10ージオン(別名チオジカルブ)	267	59669-26-0			
1-309	テトラメチルチウラムジスルフィド(別 名:チウラム又はチラム)	1-268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	268	137-26-8			
		▲1-269	3, 7, 11, 15ーテトラメチルヘキサデカー1ーエンー3ーオール(別名イソフィトール)	269	505-32-8			
1-310	1ー[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5, 3, 1, 0 (1, 5)]ウンデカー8-エンー9ーイル]エタノン			678	32388-55-9			
1-311	テルル及びその化合物			679				
1-312	テレフタル酸	1-270	テレフタル酸	270	100-21-0			
1-313	テレフタル酸ジメチル	1-271	テレフタル酸ジメチル	271	120-61-6			
1-314	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1-272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	272				
1-315	1ードデカノール(別名:ノルマルードデ シルアルコール)	1-273	1ードデカノール(別名ノルマルードデシルアルコール)	273	112-53-8			
		▲1-274	ターシャリードデカンチオール	274	25103-58-6			
1-316	ドデカンー1ーチオール			680	112-55-0			
1-317	2-(NードデシルーN, Nージメチルアンモニオ)アセタート			681	683-10-3			
1-318	ドデシル硫酸ナトリウム	1-275	ドデシル硫酸ナトリウム	275	151-21-3			
□2-069	3, 6, 9ートリアザウンデカンー1, 11 ージアミン(別名:テトラエチレンペンタ ミン)	□1-276	3, 6, 9ートリアザウンデカンー1, 11 ージアミン(別名テトラエチレンペンタミン)	276	112-57-2			
1-319	1, 3, 5ートリアジンー2, 4, 6ートリア ミン(別名:メラミン)			682	108-78-1			
1-320	トリイソプロパノールアミン	_		683	122-20-3			
1-321	トリエチルアミン	1-277	トリエチルアミン	277	121-44-8			
□2-070	トリエチレンテトラミン	□1-278	トリエチレンテトラミン	278	112-24-3			
1-322	トリオクチルアミン				1116-76-3			
1-323	1, 1, 1ートリクロロエタン	1-279	1, 1, 1ートリクロロエタン		71-55-6			
1-324	1, 1, 2ートリクロロエタン	1-280	1, 1, 2ートリクロロエタン		79-00-5			
★ 1-325	トリクロロエチレン	1-281	トリクロロエチレン		79-01-6			
		▲1-282	トリクロロ酢酸	282	76-03-9			
		▲1-283	2, 4, 6ートリクロロー1, 3, 5ートリアジン	283	108-77-0			
1-326	トリクロロトリフルオロエタン(別名:CF C-113)	1-284	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC -113)	284				

		·種指定化	 学物質リスト		
2021(R3) 改正	2021(R3)改正	2008(H20) 改正	2008(H20)改正	管理	CAS登録番号
政令番号	物質名	政令番号	物質名	番号	UKS豆啉苷与
1-327	トリクロロニトロメタン(別名:クロロピク リン)	1-285	トリクロロニトロメタン(別名クロロピク リン)	285	76-06-2
1-328	(3, 5, 6ートリクロロー2ーピリジル) オキシ酢酸(別名:トリクロピル)	1-286	(3, 5, 6ートリクロロー2ーピリジル) オキシ酢酸(別名トリクロピル)	286	55335-06-3
1-329	2, 4, 6ートリクロロフェノール	1-287	2, 4, 6ートリクロロフェノール	287	88-06-2
1-330	トリクロロフルオロメタン(別名:CFCー 11)	1-288	トリクロロフルオロメタン(別名CFC- 11)	288	75-69-4
1-331	1, 2, 3ートリクロロプロパン	1-289	1, 2, 3ートリクロロプロパン		96-18-4
1-332	トリクロロベンゼン	1-290	トリクロロベンゼン	290	12002-48-1
□2-071	1, 3, 5ートリス(2, 3ーエポキシプロ ピル)ー1, 3, 5ートリアジンー2, 4, 6(1H, 3H, 5H)ートリオン	□1-291	1, 3, 5ートリス(2, 3ーエポキシプロ ピル)ー1, 3, 5ートリアジンー2, 4, 6(1H, 3H, 5H)ートリオン	291	2451-62-9
1-333	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名: キャプタン)			685	133-06-2
1-334	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカー 4ーエンー3ーイル=プロピオナート			686	68912-13-0
1-335	トリブチルアミン	1-292	トリブチルアミン	292	102-82-9
1-336	アルファ, アルファ, アルファートリフルオロー2, 6ージニトローN, Nージプロピルーパラートルイジン(別名:トリフルラリン)	1–293	アルファ, アルファ, アルファートリフルオロー2, 6ージニトローN, Nージプロピルーパラートルイジン(別名トリフルラリン)	293	1582-09-8
□2-074	2, 4, 6ートリブロモフェノール	□1-294	2, 4, 6ートリブロモフェノール	294	118-79-6
□2-076	3, 5, 5ートリメチルー1ーヘキサノー ル	□1-295	3, 5, 5ートリメチルー1ーヘキサノー ル	295	3452-97-9
O1-337	トリブロモメタン(別名:ブロモホルム)	O2-066	トリブロモメタン(別名ブロモホルム)	528	75-25-2
1-338	トリメチルアミン			687	75-50-3
1-339	トリメチル(オクタデシル)アンモニウム の塩			688	
1-340	(E) -4-(2, 6, 6-トリメチルシクロ ヘキサー1-エン-1-イル)ブター3 -エン-2-オン			689	79-77-6
1-341	N, N, Nートリメチルドデカンー1ーア ミニウムの塩			690	
		▲1-296	1, 2, 4ートリメチルベンゼン	296	95-63-6
		▲1-297	1, 3, 5ートリメチルベンゼン	297	108-67-8
1-342	 	(新規)	1, 2, 3ートリメチルベンゼン		526-73-8
1 042				691	95-63-6, 108-67-8, 526-73-8, 25551-13-7
1-343	2, 4, 4ートリメチルペンター1ーエン 及び2, 4, 4ートリメチルペンター2ー エンの混合物			692	97593-00-5
1-344	トリメトキシー[3ー(オキシランー2ー イルメトキシ)プロピル]シラン			693	2530-83-8
1-345	トリレンジイソシアネート	1-298	トリレンジイソシアネート	298	26471-62-5
★1-346	トルイジン	1–299	トルイジン	299	95-53-4, 106-49-0, 108-44-1, 26915-12-8
1-347	トルエン	1-300	トルエン	300	108-88-3
1-348	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物			694	
1-349	ナトリウム=1-オキソー1ラムダ(5) -ピリジン-2-チオラート			695	3811-73-2

	第一	-種指定化	学物質リスト		
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号
1-350	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベン ゼンスルホナート			696	88380-00-1
O1-351	ナトリウム=1, 1' ービフェニルー2ー オラート	O2-068	ナトリウム=1, 1' ービフェニルー2ー オラート	530	132-27-4
□2-077	トルエンジアミン	□1-301	トルエンジアミン	301	25376-45-8
1-352	ナフタレン	1-302	ナフタレン	302	91-20-3
		▲1-303	1, 5ーナフタレンジイル=ジイソシア ネート	303	3173-72-6
		▲1-304	鉛	304	7439-92-1
★ 1-353	鉛及びその化合物	★▲1-305	鉛化合物	305	
				697	
□2-078	ニアクリル酸ヘキサメチレン	□1-306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	306	13048-33-4
		▲1-307	二塩化酸化ジルコニウム	307	7699-43-6
1-354	ニッケル	1-308	ニッケル	308	7440-02-0
★ 1-355	ニッケル化合物	★ 1-309	ニッケル化合物	309	
1-356	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	▲1-310	ニトリロ三酢酸	310	139-13-9
1 000	ニドリロニ目F設及してのテーテラム塩			698	139-13-9
		▲1-311	オルトーニトロアニソール		91-23-6
1-357	オルトーニトロアニリン	1-312	オルトーニトロアニリン		88-74-4
		▲1-313	ニトログリセリン		55-63-0
1-358	パラーニトロクロロベンゼン	1-314	パラーニトロクロロベンゼン		100-00-5
□2-080	オルトーニトロトルエン	□1-315	オルトーニトロトルエン		88-72-2
1-359	ニトロベンゼン	1-316	ニトロベンゼン		98-95-3
1-360	ニトロメタン	1-317	ニトロメタン		75-52-5
1-361	二硫化炭素	1-318	二硫化炭素	318	75-15-0
1-362	1ーノナノール(別名:ノルマルーノニ ルアルコール)	1-319	1ーノナノール(別名ノルマルーノニル アルコール)	319	143-08-8
1-042 (再掲)	アルキルフェノール(アルキル基の炭 素数が9のものに限る。)	1-320 (再掲)	ノニルフェノール【名称変更】	320	25154-52-3
1-363	バナジウム化合物	1-321	バナジウム化合物	321	
		▲1-322	5' - [N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ] - 2' - (2-ブロモー4, 6-ジニトロフェニルアゾ) - 4' -メトキシアセトアニリド		3618-72-2
1-364	パラホルムアルデヒド			699	30525-89-4
1-365	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)			700	
1-366	2, 4ービス(イソプロピルアミノ)ー6ー メチルチオー1, 3, 5ートリアジン(別 名:プロメトリン)			701	7287-19-6
1-367	2, 4ービス(エチルアミノ)-6ーメチ ルチオー1, 3, 5ートリアジン(別名: シメトリン)	1-323	2, 4ービス(エチルアミノ) - 6ーメチルチオー1, 3, 5ートリアジン(別名シメトリン)	323	1014-70-6
		▲1-324	1, 3ービス[(2, 3ーエポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	324	101-90-6
1-368	ビス(2ーエチルヘキシル)=(Z)ーブ ター2ーエンジオアート			702	142-16-5
1-369	ビス(8ーキノリノラト)銅(別名:オキシン銅又は有機銅)	1-325	ビス(8ーキノリノラト)銅(別名オキシン銅又は有機銅)	325	10380-28-6
		▲1-326	3, 6ービス(2ークロロフェニル)ー1, 2, 4, 5ーテトラジン(別名クロフェンチ ジン)	326	74115-24-5
		▲1-327	1, 2ービス(2ークロロフェニル)ヒドラ ジン	327	782-74-1
1-370	ビス(N, Nージメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名:ジラム)	1-328	ビス(N, Nージメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	328	137-30-4

	第一種指定化学物質リスト							
2021(R3)	0001(D0)7h-T	2008(H20)	0000(U00)7h.T.	佐田				
改正	2021(R3)改正 物質名	改正	2008(H20)改正 物質名	管理番号	CAS登録番号			
政令番号	ビス(N, Nージメチルジチオカルバミン	政令番号	ビス(N, Nージメチルジチオカルバミン	H .7				
	ex(N, Nージメデルジテオガルバミン酸)N, N'ーエチレンビス(チオカルバ		C人(N, Nーシステルシテオ カルハミン 酸)N, N'ーエチレンビス(チオカルバ					
1-371	モイルチオ亜鉛) (別名:ポリカーバ	1-329	モイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメー	329	64440-88-6			
	メート)		<u> </u>					
□2-083	ビス(1ーメチルー1ーフェニルエチル) =ペルオキシド	□1-330	ビス(1ーメチルー1ーフェニルエチル) =ペルオキシド	330	80-43-3			
1 070	ビス(2ースルフィドピリジンー1ーオラ		()D3 4 D1	700	14015 07 0			
1-372	h)銅			703	14915-37-8			
1 070	(T-4) ービス[2-(チオキソーカッパ			704	10460 41 7			
1-373	S) ーピリジンー1(2H) ーオラトーカッ パO] 亜鉛(Ⅱ)			704	13463-41-7			
1-374	ビス(2, 2, 6, 6ーテトラメチルー4ー			705	52829-07-9			
	ピペリジル) = セバケート			700	32023 07 3			
★1-375 (再掲)	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		※(1-239)「有機スズ化合物」から分離	706	56-35-9			
(1319)	N, Nービス(2ーヒドロキシエチル)ア							
	ルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が							
	8、10、12、14、16又は18のもの及							
1-376	びその混合物に限る。)、(Z)-N, N			707				
1-370	ービス(2ーヒドロキシエチル)オクタデ			707				
	カー9ーエンアミド及び(9Z, 12Z)ー N. Nービス(2ーヒドロキシエチル)オ							
	クタデカー9、12ージエンアミド並びに							
	これらの混合物							
1-377	S, Sービス(1ーメチルプロピル)=O ーエチル=ホスホロジチオアート(別	1-331	S, Sービス(1ーメチルプロピル)=O ーエチル=ホスホロジチオアート(別	331	95465-99-9			
1-377	名:カズサホス)	1-331	コーエテルーホスポロシテオテート(別 名カズサホス)	331	95465-99-9			
★ 1-378	砒素及びその無機化合物	★ 1-332	砒素及びその無機化合物	332				
1-379	ヒドラジン	1-333	ヒドラジン	333	302-01-2			
□2-085	4ーヒドロキシ安息香酸メチル	□1-334	4ーヒドロキシ安息香酸メチル	334	99-76-3			
		▲1-335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミ ド	335	103-90-2			
	(1ーヒドロキシエタンー1, 1ージイル)							
1-380	ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及			708				
1-381	<u>びナトリウム塩</u> ヒドロキノン	1-336	ヒドロキノン	336	123-31-9			
1-382	4ービニルー1ーシクロヘキセン	1-337	4ービニルー1ーシクロヘキセン		100-40-3			
	2ービニルピリジン		2ービニルピリジン		100-69-6			
<u> </u>			Nービニルー2ーピロリドン		88-12-0			
1-383	ビフェニル	1-340	ビフェニル		92-52-4			
1-384	ピペラジン	1-341	ピペラジン		110-85-0			
1-385	ピペロナール(別名:ヘリオトロピン)			709	120-57-0			
1-386	ピリジン	1-342	ピリジン	342	110-86-1			
1-387	ピロカテコール(別名:カテコール)	1-343	ピロカテコール(別名カテコール)	343	120-80-9			
		▲1-344	フェニルオキシラン		96-09-3			
		▲1-345	フェニルヒドラジン		100-63-0			
1-388	2-フェニルフェノール	1-346	2ーフェニルフェノール		90-43-7			
1-389	Nーフェニルマレイミド	1-347	Nーフェニルマレイミド	347	941-69-5			
					95-54-5, 106-50-3,			
1-390	フェニレンジアミン	1-348	フェニレンジアミン	348	108-45-2,			
1					25265-76-3			
1-391	フェノール 3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-	1-349	フェノール 3ーフェノキシベンジル=3ー(2, 2ー	349	108-95-2			
	3-フェノキンペンシル=3-(2, 2- ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシク		3ーフェノキンペンンル=3ー(2, 2ー ジクロロビニル) -2, 2ージメチルシク					
1-392	ロプロパンカルボキシラート(別名:ペ	1-350	ロプロパンカルボキシラート(別名ペル	350	52645-53-1			
	ルメトリン)		メトリン)					
	1, 3ーブタジエン	★1-351	1, 3ーブタジエン		106-99-0			
□2-092	フタル酸ジアリル	□1-352	フタル酸ジアリル	352	131-17-9			

	第一	·種指定化	 学物質リスト		
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号
□2-094	フタル酸ジエチル	以下留写	フタル酸ジエチル	353	84-66-2
1-394	フタル酸ジオクチル				117-84-0
1-395	フタル酸ジブチル	1-354	フタル酸ジーノルマルーブチル		84-74-2
1-396	フタル酸ビス(2ーエチルヘキシル)	1-355	フタル酸ビス(2ーエチルヘキシル)		117-81-7
1-397	フタル酸ブチル=ベンジル	1-356	フタル酸ノルマルーブチル=ベンジル		85-68-7
1-398	2-ターシャリーブチルアミノー4ーシ クロプロピルアミノー6-メチルチオー 1, 3, 5-トリアジン			711	28159-98-0
1-399	2ーターシャリーブチルイミノー3ーイソ プロピルー5ーフェニルテトラヒドロー4 Hー1, 3, 5ーチアジアジンー4ーオン (別名:ブプロフェジン)	1-357	2ーターシャリーブチルイミノー3ーイソ プロピルー5ーフェニルテトラヒドロー4 Hー1, 3, 5ーチアジアジンー4ーオン (別名ブプロフェジン)	357	69327-76-0
1-400	ターシャリーブチル=2-エチルペル オキシヘキサノアート			712	3006-82-4
1-401	NーターシャリーブチルーN'ー(4ーエ チルベンゾイル)ー3,5ージメチルベ ンゾヒドラジド(別名:テブフェノジド)	1-358	NーターシャリーブチルーN'ー(4ーエ チルベンゾイル)ー3,5ージメチルベ ンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	358	112410-23-8
□2-097	ブチルー2, 3ーエポキシプロピルエー テル	□1-359	ノルマルーブチルー2, 3ーエポキシプ ロピルエーテル	359	2426-08-6
1-402	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)- 1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミ ン酸メチル(別名 : ベノミル)	1-360	N-[1-(N-ノルマル-ブチルカル バモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリ ル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	360	17804-35-2
1-403	ブチル=(R) ー2ー[4ー(4ーシアノー 2ーフルオロフェノキシ)フェノキシ]プ ロピオナート(別名:シハロホップブチ ル)	1-361	ブチル=(R)ー2ー[4ー(4ーシアノー 2ーフルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	361	122008-85-9
1-404	1ーターシャリーブチルー3ー(2, 6ー ジイソプロピルー4ーフェノキシフェニ ル)チオ尿素(別名:ジアフェンチウロ ン)	1-362	1 ーターシャリーブチルー3ー(2, 6ー ジイソプロピルー4ーフェノキシフェニ ル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)	362	80060-09-9
1-405	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル =アセタート			713	88-41-5
1-406	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル =アセタート			714	32210-23-4
1-407	5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名:オキサジアゾン)	1-363	5-ターシャリーブチルー3-(2, 4-ジクロロー5-イソプロポキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾールー2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	363	19666-30-9
□2-103	ターシャリーブチル=4ー[[[(1, 3- ジメチルー5ーフェノキシー4ーピラゾ リル)メチリデン]アミノオキシ]メチル] ベンゾアート(別名:フェンピロキシメート)	□1-364	ターシャリーブチル=4ー({[(1,3- ジメチルー5ーフェノキシー4ーピラゾ リル)メチリデン]アミノオキシ}メチル) ベンゾアート(別名フェンピロキシメー ト)	364	134098-61-6
		▲1-365	ブチルヒドロキシアニソール(別名BH A)	365	25013-16-5
□2-105	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシ ド	□1-366	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシ ド	366	75-91-2
		▲1-367	オルトーセカンダリーブチルフェノール		89-72-5
□2-106	4-ターシャリーブチルフェノール	□1-368	4-ターシャリーブチルフェノール	368	98-54-4
1-408	1-(5-ターシャリーブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3 -ジメチル尿素(別名:テブチウロン)			715	34014-18-1
1-409	2-(4-ターシャリーブチルフェニル) -2-シアノー3-オキソー3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸 =2-メトキシエチル(別名:シフルメトフェン)			716	400882-07-7
1-410	3-(4-ターシャリーブチルフェニル) プロパナール			717	18127-01-0

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理			
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号		
1-411	3-(4-ターシャリーブチルフェニル) -2-メチルプロパナール	PA II EL I		718	80-54-6		
1-412	2-ターシャリーブチルフェノール			719	88-18-6		
1-413	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名:プロパルギット又はBPPS)	1-369	2-(4-ターシャリーブチルフェノキ シ)シクロヘキシル=2ープロピニル= スルフィット(別名プロパルギット又はB PPS)	369	2312-35-8		
□2-107	2ーターシャリーブチルー5ー(4ーターシャリーブチルベンジルチオ)ー4ークロロー3(2H)ーピリダジノン(別名:ピリダベン)	□1-370	2ーターシャリーブチルー5ー(4ーターシャリーブチルベンジルチオ)ー4ークロロー3(2H)ーピリダジノン(別名ピリダベン)	370	96489-71-3		
□2−108	Nー(4ーターシャリーブチルベンジル) ー4ークロロー3ーエチルー1ーメチル ピラゾールー5ーカルボキサミド(別 名:テブフェンピラド)	□1-371	N-(4-ターシャリーブチルベンジル) -4-クロロ-3-エチル-1-メチル ピラゾール-5-カルボキサミド(別名 テブフェンピラド)	371	119168-77-3		
□2-109	Nー(ターシャリーブチル)ー2ーベンゾ チアゾールスルフェンアミド	□1-372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾ チアゾールスルフェンアミド	372	95-31-8		
		▲1-373	2ーターシャリーブチルー5ーメチル フェノール	373	88-60-8		
1-414	ふっ化水素及びその水溶性塩	1-374	ふっ化水素及びその水溶性塩	374			
1-415	2ーブテナール	1-375	2ーブテナール		4170-30-3		
1-416	2-ターシャリーブトキシエタノール			720	7580-85-0		
1-417	Nーブトキシメチルー2ークロロー2', 6'ージエチルアセトアニリド(別名:ブ タクロール)	1-376	Nーブトキシメチルー2ークロロー2', 6'ージエチルアセトアニリド(別名ブタ クロール)	376	23184-66-9		
□2-110	フラン	□1-377	フラン	377	110-00-9		
1-418	フルフラール			721	98-01-1		
1-419	N, N' ープロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名:プロピネブ)	1-378	N, N' ープロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名プロピネブ)	378	12071-83-9		
		▲1-379	2ープロピンー1ーオール	379	107-19-7		
1-420	ブロモクロロジフルオロメタン(別名:ハロンー1211)	1-380	ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロンー1211)	380	353-59-3		
1-421	4ーブロモー2ー(4ークロロフェニル) ー1ーエトキシメチルー5ー(トリフルオロメチル)ピロールー3ーカルボニトリル(別名:クロルフェナピル)			722	122453-73-0		
1-422	3 - ブロモーN - [4 - クロロー2 - メチルー6 - (メチルカルバモイル)フェニル] - 1 - (3 - クロロピリジンー2 - イル) - 1H - ピラゾールー5 - カルボキサミド(別名:クロラントラニリプロール)			723	500008-45-7		
1-423	ブロモジクロロメタン	1-381	ブロモジクロロメタン	381	75-27-4		
1-424	ブロモトリフルオロメタン(別名:ハロン	1-382	ブロモトリフルオロメタン(別名ハロン -1301)	382	75-63-8		
1-425	5ーブロモー3ーセカンダリーブチルー 6ーメチルー1, 2, 3, 4ーテトラヒドロ ピリミジンー2, 4ージオン(別名:ブロマシル)	1-383	5-ブロモー3-セカンダリーブチルー 6-メチルー1, 2, 3, 4-テトラヒドロ ピリミジンー2, 4-ジオン(別名ブロマ シル)	383	314-40-9		
1-426	3-(3-ブロモー6-フルオロー2- メチルインドールー1ーイルスルホニ ル)-N, N-ジメチルー1, 2, 4-トリ アゾールー1ースルホンアミド(別名: アミスルブロム)			724	348635-87-0		
1-427	1ーブロモプロパン	1-384	1ーブロモプロパン	384	106-94-5		
★ 1-428	2ーブロモプロパン	★ 1-385	2ーブロモプロパン	385	75-26-3		
1-429	ブロモメタン(別名:臭化メチル)	1-386	ブロモメタン(別名臭化メチル) ヘキサキス(2ーメチルー2ーフェニル		74-83-9		
		▲1-387	プロピル)ジスタノキサン(別名酸化 フェンブタスズ)	387	13356-08-6		

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理			
改正	物質名	改正	物質名	番号	CAS登録番号		
政令番号	6, 7, 8, 9, 10, 10ーヘキサクロロ	政令番号	6, 7, 8, 9, 10, 10ーヘキサクロロ	щ,			
	-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ		-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ				
1-430	-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオ	1-388	-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオ	388	115-29-7		
	キサチエピン=3ーオキシド(別名:エ		キサチエピン=3ーオキシド(別名エン				
	ンドスルファン又はベンゾエピン) ヘキサデシルトリメチルアンモニウム		ドスルファン又はベンゾエピン) ヘキサデシルトリメチルアンモニウム				
1-431		1-389	-クロリド	389	112-02-7		
	ヘキサヒドロー1, 3, 5ートリス(2ーヒ		7.17				
1-432	ドロキシエチル)ー1, 3, 5ートリアジ			725	4719-04-4		
	<u>ン</u> 4, 6, 6, 7, 8, 8ーヘキサメチルー						
1-433	1, 3, 4, 6, 7, 8ーヘキサヒドロシク			726	1222-05-5		
	ロペンタ[g]イソクロメン						
1-434	ヘキサメチレンジアミン	1-390	ヘキサメチレンジアミン	390	124-09-4		
1-435	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1-391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	391	822-06-0		
1-436	ヘキサン	1-392	ノルマルーヘキサン	392	110-54-3		
1-437	ヘキサンジヒドラジド			727	1071-93-8		
1-438	ヘキシル=2ーヒドロキシベンゾアート			728	6259-76-3		
1-439	1-ヘキセン			729	592-41-6		
1-440	ベタナフトール	1-393	ベタナフトール	393	135-19-3		
	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8ーヘプタクロロー						
1-441	2, 3ーエポキシー2, 3, 3a, 4, 7, 7 aーヘキサヒドロー4, 7ーメタノー1H			730	1024-57-3		
1 441	ーインデン(別名:ヘプタクロルエポキ			730	1024 37 3		
	シド)						
1-442	ヘプタン			731	142-82-5		
1-443	5ーヘプチルオキソランー2ーオン			732	104-67-6		
★ 1-444	ベリリウム及びその化合物	★ 1-394	ベリリウム及びその化合物	394			
1-445	ペルオキソニ硫酸の水溶性塩	1-395	ペルオキソニ硫酸の水溶性塩	395			
1-446	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA) 及びその塩			733			
1-447	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名:PFOS)	1-396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	396	1763-23-1		
★ 1-448	ベンジリジン=トリクロリド	★ 1-397	ベンジリジン=トリクロリド	397	98-07-7		
1-449	2-ベンジリデンオクタナール			734	101-86-0		
1 450	ベンジル=クロリド(別名:塩化ベンジ	1-398	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジ	200	100-44-7		
1-450	ル)		ル)				
1-451	ベンズアルデヒド	1-399	ベンズアルデヒド		100-52-7		
★ 1-452	ベンゼン	★ 1-400	ベンゼン		71-43-2		
1-453	1, 2, 4ーベンゼントリカルボン酸1, 2 一無水物	1-401	1, 2, 4ーベンゼントリカルボン酸1, 2 一無水物	401	552-30-7		
1-454	3-(1,3-ベンゾジオキソール-5- イル)-2-メチルプロパナール			735	1205-17-0		
	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N		2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N				
1-455	ーメチルアセトアニリド(別名:メフェナ	1-402	ーメチルアセトアニリド(別名メフェナ	402	73250-68-7		
1-456	<u>セット)</u> ベンゾフェノン	1-403	セット) ベンゾフェノン	403	119-61-9		
±1-450 ±1-457	ペンタクロロフェノール	1-403	ペンタクロロフェノール		87-86-5		
1-458	ほう素化合物	1-404	ほう素化合物	404	57 00 0		
±1-459	ポリ塩化ビフェニル(別名:PCB)	1-406	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	406	1336-36-3		
A 1 400		1 100		100			
1-460	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエー テル(アルキル基の炭素数が12から1	1-407	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエー テル(アルキル基の炭素数が12から1	407			
1-400	Tル(アルギル基の炭素数が12から1 5までのもの及びその混合物に限る。)	1-40/	ナル(アルキル基の炭素数が12から1 5までのもの及びその混合物に限る。)	40/			
-	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェ		TO THE OWN OF THE PROPERTY OF				
1-461	ニルエーテル(アルキル基の炭素数が	1-408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ	408	9036-19-5		
51	8のものに限る。)	50	ルエーテル【名称変更】				
1-463	ポリ(オキシエチレン) =ドデシルエー	1-409	ポリ(オキシエチレン) =ドデシルエー	409	9004-82-4		
55	テル硫酸エステルナトリウム	50	テル硫酸エステルナトリウム	.00			

第一種指定化学物質リスト						
2021(R3)	2021(R3)改正	2008(H20)	2008(H20)改正	管理		
改正 政令番号	物質名	改正 政令番号	物質名	番号	CAS登録番号	
1-462	ポリ(オキシエチレン) =アルキルフェ ニルエーテル(アルキル基の炭素数が 9のものに限る。)	1-410	ポリ(オキシエチレン) =ノニルフェニル エーテル【名称変更】	410	9016-45-9	
1-463 (再掲)	ポリ(オキシエチレン) =ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム	1-409 (再掲)	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエー テル硫酸エステルナトリウム	409	9004-82-4	
★ 1-464	ホルムアルデヒド	★ 1-411	ホルムアルデヒド	411	50-00-0	
1-465	マンガン及びその化合物	1-412	マンガン及びその化合物	412		
1-466	無水酢酸				108-24-7	
1-467	無水フタル酸	1-413	無水フタル酸		85-44-9	
□2-119	無水マレイン酸	□1-414	無水マレイン酸		108-31-6	
1-468	メタクリル酸	1-415	メタクリル酸		79-41-4	
		▲1-416	メタクリル酸2ーエチルヘキシル		688-84-6	
□2-120	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	□1-417	メタクリル酸2,3ーエポキシプロピル	417	106-91-2	
		▲1-418	メタクリル酸2ー(ジメチルアミノ)エチ ル		2867-47-2	
	メタクリル酸ブチル	□1-419	メタクリル酸ノルマルーブチル		97-88-1	
1-469	メタクリル酸メチル	1-420	メタクリル酸メチル		80-62-6	
		▲1-421	4-メチリデンオキセタン-2-オン	421	674-82-8	
1-470	(Z)-2'ーメチルアセトフェノン=4,6 ージメチルー2ーピリミジニルヒドラゾン(別名:フェリムゾン)	1-422	(Z) -2' -メチルアセトフェノン=4, 6 -ジメチルー2ーピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	422	89269-64-7	
		▲ 1-423	メチルアミン	423	74-89-5	
1-471	メチル=イソチオシアネート	1-424	メチル=イソチオシアネート	424	556-61-6	
		▲1-425	Nーメチルカルバミン酸2ーイソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	425	2631-40-5	
1-472	メチルイソブチルケトン			737	108-10-1	
1-473	メチル=2ー(3ーオキソー2ーペンチ ルシクロペンチル)アセタート			738	24851-98-7	
1-474	2-[メチルー[(Z)-オクタデカー9- エノイル]アミノ]酢酸(別名:オレオイ ルザルコシン)			739	110-25-8	
1-475	Nーメチルカルバミン酸2, 3ージヒドロー2, 2ージメチルー7ーベンゾ[b]フラニル(別名:カルボフラン)	1-426	Nーメチルカルバミン酸2, 3ージヒドロー2, 2ージメチルー7ーベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	426	1563-66-2	
1-476	Nーメチルカルバミン酸1ーナフチル (別名:カルバリル又はNAC)	1-427	Nーメチルカルバミン酸1ーナフチル (別名カルバリル又はNAC)	427	63-25-2	
1-477	N-メチルカルバミン酸2ーセカンダリーブチルフェニル(別名:フェノブカルブ又はBPMC)	1-428	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ ーブチルフェニル(別名フェノブカルブ 又はBPMC)	428	3766-81-2	
□2-122	メチル=3-クロロー5-(4,6-ジメトキシー2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名:ハロスルフロンメチル)	□1-429	メチル=3-クロロー5-(4, 6-ジメトキシー2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾールー4-カルボキシラート(別名ハロスルフロンメチル)	429	100784-20-1	
		▲1-430	メチル=(S) - 7 - クロロー2, 3, 4 a, 5 - テトラヒドロー2 - [メトキシカルボニル(4 - トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル] インデノ[1, 2 - e] [1, 3, 4] オキサジアジンー4a - カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	430	173584-44-6	
1-478	メチル=(E)ー2ー[2ー[6ー(2ーシアノフェノキシ)ピリミジンー4ーイルオキシ]フェニル]ー3ーメトキシアクリラート(別名:アゾキシストロビン)	1-431	メチル=(E) -2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル} -3-メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)	431	131860-33-8	
□2-123	3ーメチルー1, 5ージ(2, 4ーキシリル)ー1, 3, 5ートリアザペンター1, 4 ージエン(別名:アミトラズ)	□1-432	3ーメチルー1, 5ージ(2, 4ーキシリル)ー1, 3, 5ートリアザペンター1, 4 ージエン(別名アミトラズ)	432	33089-61-1	
1-479	N-メチルジチオカルバミン酸(別名: カーバム)	1-433	Nーメチルジチオカルバミン酸(別名 カーバム)	433	144-54-7	

	ニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号		
□2-127	メチルーN', N'ージメチルーNー[(メ チルカルバモイル)オキシ]ー1ーチオ オキサムイミデート(別名:オキサミル)	□1-434	メチルーN', N'ージメチルーNー[(メ チルカルバモイル)オキシ]ー1ーチオ オキサムイミデート(別名オキサミル)	434	23135-22-0		
		▲1-435	メチル=2ー(4, 6ージメトキシー2ー ピリミジニルオキシ)ー6ー[1ー(メトキ シイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピ リミノバックメチル)	435	136191-64-5		
1-480	Nーメチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名:メタムナトリウム塩)			740	137-42-8		
1-481	N-メチルジデカン-1-イルアミン			741	7396-58-9		
1-482	アルファーメチルスチレン	1-436	アルファーメチルスチレン	436	98-83-9		
		▲1-437	3ーメチルチオプロパナール	437	3268-49-3		
1-483	2ーメチルチオー4ーエチルアミノー6 ー(1, 2ージメチルプロピルアミノ)ーs ートリアジン(別名:ジメタメトリン)			742	22936-75-0		
1-484	メチル=ドデカノアート			743	111-82-0		
1-485	(E) -3-メチル-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル) ブタ-3-エン-2-オン			744	127-51-5		
1-486	メチルナフタレン	1-438	メチルナフタレン	438	1321-94-4		
1-487	(RS) - 1 - メチル - 2 - 二トロ - 3 - (テトラヒドロ - 3 - フリルメチル) グアニジン (別名:ジノテフラン)			745	165252-70-0		
1-488	3ーメチルピリジン	1-439	3ーメチルピリジン	439	108-99-6		
1-489	Nーメチルー2ーピロリドン			746	872-50-4		
1-490	2ーメチルプロパンー2ーチオール			747	75-66-1		
O1-491	メチル=ベンゾイミダゾールー2ーイル カルバマート(別名:カルベンダジム)	O2-095	メチル=ベンゾイミダゾールー2ーイル カルバマート(別名カルベンダジム)	557	10605-21-7		
1-492	3ーメチルペンター3ーエンー2ーオンと3ーメチリデンー7ーメチルオクター1,6ージエンの反応生成物であって、1ー(2,3,8,8ーテトラメチルー1,2,3,4,6,7,8ーテトラメチルー1,2,3,4,6,7,8,8aーオクタヒドロー2ーナフチル)エタノン及び1ー(2,3,8,8ーテトラメチルー1,2,3,5,6,7,8,8aーオクタヒドロー2ーナフチル)エタノン及び1ー(2,3,8,8ーテトラメチルー1,2,3,5,6,7,8,8aーオクタヒドロー2ーナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの			748			
□2-129	1ーメチルー1ーフェニルエチル=ヒド ロペルオキシド	□1-440	1ーメチルー1ーフェニルエチル=ヒド ロペルオキシド	440	80-15-9		
		▲1-441	2ー(1ーメチルプロピル)ー4,6ージ ニトロフェノール	441	88-85-7		
1-493	2ーメチルーNー[3ー(1ーメチルエト キシ)フェニル]ベンズアミド(別名:メプロニル)	1-442	2ーメチルーNー[3ー(1ーメチルエト キシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	442	55814-41-0		
1-494	SーメチルーNー(メチルカルバモイル オキシ)チオアセトイミダート(別名:メ ソミル)	1-443	SーメチルーNー(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)	443	16752-77-5		
1–495	メチル=(E)ーメトキシイミノー[2ー [[[[(E)ー1ー[3ー(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名: トリフロキシストロビン)	1-444	メチル=(E)ーメトキシイミノー(2ー {[({(E)-1-[3-(トリフルオロメチ ル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキ シ]メチル}フェニル)アセタート(別名ト リフロキシストロビン)	444	141517-21-7		
1-496	メチル=(E)ーメトキシイミノ[2ー(オ ルトートリルオキシメチル)フェニル]ア セタート(別名:クレソキシムメチル)	1-445	メチル=(E)ーメトキシイミノ[2ー(オルトートリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	445	143390-89-0		
1-497	4, 4' ーメチレンジアニリン	1-446	4, 4' ーメチレンジアニリン	446	101-77-9		

	第一種指定化学物質リスト						
2021(R3) 改正 政令番号	2021(R3)改正 物質名	2008(H20) 改正 政令番号	2008(H20)改正 物質名	管理 番号	CAS登録番号		
		▲1-447	メチレンビス(4, 1ーシクロヘキシレン)=ジイソシアネート	447	5124-30-1		
1-498	メチレンビス(4, 1ーフェニレン)=ジイ ソシアネート	1-448	メチレンビス(4, 1ーフェニレン) =ジイ ソシアネート	448	101-68-8		
1-499	3ーメトキシアニリン			749	536-90-3		
1-500	(E) -2 - メトキシイミノ - N - メチル -2 - (2 - フェノキシフェニル)アセト アミド(別名: メトミノストロビン)			750	133408-50-1		
1-501	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			751	111-77-3		
1-502	3ーメトキシカルボニルアミノフェニル =3' ーメチルカルバニラート(別名: フェンメディファム)	1-449	3ーメトキシカルボニルアミノフェニル =3' ーメチルカルバニラート(別名フェ ンメディファム)	449	13684-63-4		
1-503	Nー(6ーメトキシー2ーピリジル)ーNーメチルチオカルバミン酸Oー3ーターシャリーブチルフェニル(別名:ピリブチカルブ)	1-450	Nー(6ーメトキシー2ーピリジル)ーNーメチルチオカルバミン酸Oー3ーターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	450	88678-67-5		
		▲ 1-451	2ーメトキシー5ーメチルアニリン	451	120-71-8		
□2-132	2ーメルカプトベンゾチアゾール	□1-452	2ーメルカプトベンゾチアゾール	452	149-30-4		
1-504	1ーメトキシー2ー(2ーメトキシエトキ シ)エタン			752	111-96-6		
1-505	モリブデン及びその化合物	1-453	モリブデン及びその化合物	453			
		▲1-454	2ー(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾー ル	454	95-32-9		
		▲ 1-455	モルホリン	455	110-91-8		
1-506	硫化(2, 4, 4ートリメチルペンテン)			753	68515-88-8		
1-507	硫酸ジメチル			754	77-78-1		
1-508	りん化アルミニウム	1-456	りん化アルミニウム	456	20859-73-8		
1-509	りん酸ジブチル=フェニル			562	2528-36-1		
1-510	りん酸ジメチル=2, 2ージクロロビニ ル(別名:ジクロルボス又はDDVP)	1-457	りん酸ジメチル=2, 2ージクロロビニ ル(別名ジクロルボス又はDDVP)	457	62-73-7		
1-511	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	1-458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	458	78-42-2		
1-512	りん酸トリス(2ークロロエチル)	1-459	りん酸トリス(2ークロロエチル)	459	115-96-8		
1-513	りん酸トリトリル	1-460	りん酸トリトリル	460	1330-78-5		
1-514	りん酸トリフェニル	1-461	りん酸トリフェニル	461	115-86-6		
1-515	りん酸トリブチル	1-462	りん酸トリーノルマルーブチル	462	126-73-8		

参考資料②届出対象となる事業者の要件

対象化学物質の排出量・移動量を届け出なければならない事業者(第一種指定化学物質等取扱事業者)は、以下の(1)から(3)の3つの要件をすべて満たす事業者です。

(1)対象業種

政令第3条に示す業種(4ページに掲載)に属する事業を営んでいる事業者

(2)従業員数

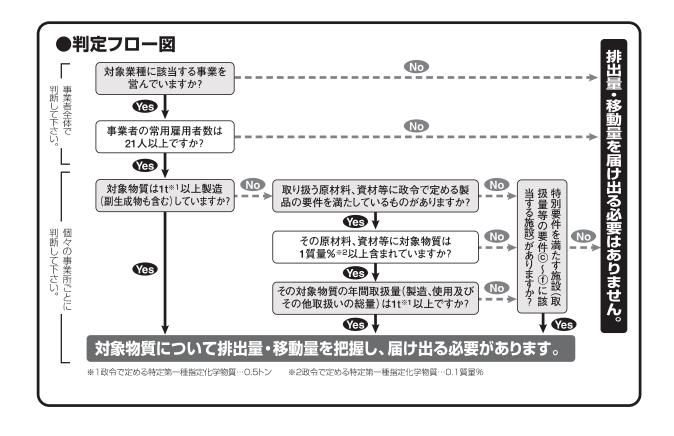
常用雇用者数21人以上の事業者

(3)取扱量等

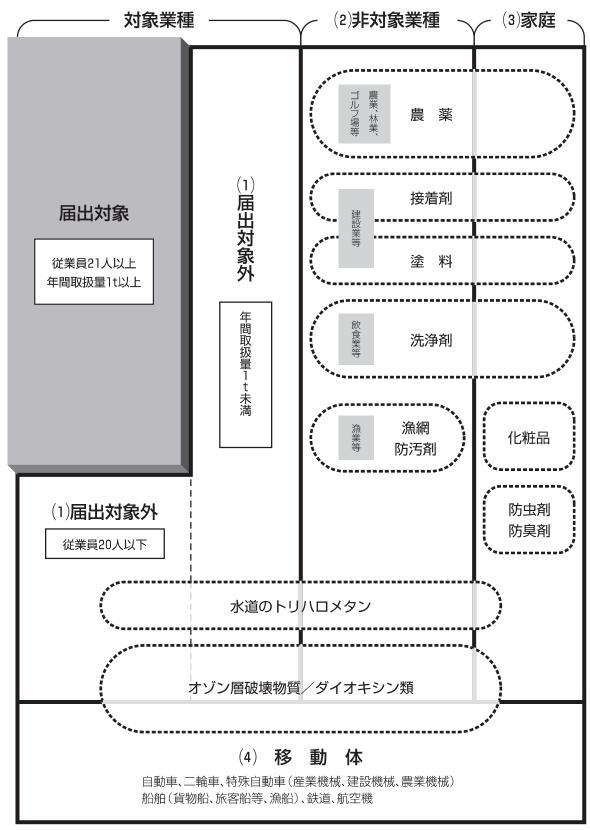
次のうちいずれかに該当すること

- (a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が1 t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。)((b)についても同じ)
- (b)いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5 t 以上である事業所を有する事業者
- (C) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
- (d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
- (e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
- (f)ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

具体的には下のフロー図に従って排出量・移動量の届出の必要があるかどうかを判断します。



参考資料③集計の対象となる排出量の構成(イメージ図)



※あくまでイメージ図であり、面積比が排出量の割合を示すものではない。

参考資料④PRTR届出の公共用水域(河川、湖沼、海域)の名称

1. 河川

①支川名の記入が必要な河川の名称

河 川	主 な 支 川
狩 野 川	柿田川、来光川、大場川、黄瀬川、柿木川
富 士 川	芝川
安 倍 川	藁科川、丸子川
瀬戸川	朝比奈川
大 井 川	大代川、大津谷川
菊 川	牛淵川
太田川	原野谷川、仿僧川、今ノ浦川、敷地川、逆川
天 竜 川	気田川、阿多古川、二俣川、安間川
馬込川	芳川

②支川名の記入が不要な河川の名称

伊東大川、河津川、稲生沢川、青野川、宇久須川、白田川、鮎沢川、潤井川、田子江川、岳南排水路、和田川、沼川、小潤井川、富士早川、巴川、庵原川、興津川、由比川、新中川、塚田川、大谷川、浜川、小坂川、小石川、黒石川、栃山川、大幡川、萩間川、筬川、新野川、弁財天川、湯日川、坂口谷川、勝間田川、横須賀川、笠子川、入出太田川、今川、西神田川、釣橋川、都筑大谷川、都田川、花川、伊佐地川、新川、梅田川

(注)表中に該当する河川名がない場合は、排出している河川が最初に流入する表中の河川名・支川名、あるいは下記の湖沼または海域の名称が排出先になります。

2. 湖沼

- ・一碧湖・田貫湖・佐鳴湖
- (注)該当する湖沼名がない場合は、排出先から最初に流入する上記表中の河川名・支川名、あるいは下記の海域の名称が 排出先になります。

3. 海域

海 域 名	説明
伊豆東沿岸	千歳川右岸から石廊崎灯台に至る陸岸の地先海域
伊豆西沿岸	石廊崎灯台から伊豆大瀬灯台に至る陸岸の地先海域
田子の浦	富士川河口左岸から昭和第二放水路河口右岸に至る陸岸の地先海域
奥駿河湾	清水灯台と伊豆大瀬灯台を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域 (田子の浦海域を除く)
西駿河湾	清水灯台から御前崎灯台に至る陸岸の地先海域
遠州灘	御前崎灯台から愛知県の境界である陸岸の地点に至る海域の地先海域 (浜名湖海域を除く)
浜 名 湖	今切口の東導流堤の基部と西導流堤の基部を結んだ直線及び陸岸に囲まれた海域

参考資料⑤PRTR届出の下水道終末処理施設の名称

市町等団体名	処理場名
————————— 狩野川流域	狩野川東部浄化センター
狩野川流域	狩野川西部浄化センター
静岡市	静清浄化センター
静岡市	高松浄化センター(静岡市)
静岡市	清水南部浄化センター
静岡市	城北浄化センター
静岡市	清水北部浄化センター
静岡市	中島浄化センター
静岡市	長田浄化センター
浜松市	西遠浄化センター
浜松市	中部浄化センター
浜松市	舘山寺浄化センター
浜松市	井伊谷浄化センター
浜松市	細江浄化センター
浜松市	三ヶ日浄化センター
浜松市	湖東浄化センター
浜松市	浦川浄化センター
浜松市	気田浄化センター
浜松市	佐久間浄化センター
浜松市	城西浄化センター
沼津市	中部浄化プラント
沼津市	重須浄化センター
沼津市	南部浄化センター
沼津市	久連浄化センター
沼津市	戸田浄化センター
熱海市	熱海市浄水管理センター
三島市	三島終末処理場
富士宮市	星山浄化センター

市町等団体名	処理場名
伊東市	湯川終末処理場
伊東市	かわせみ浄化センター
島田市	島田浄化センター
富士市	西部浄化センター
富士市	東部浄化センター
磐田市	豊岡クリーンセンター
磐田市	磐南浄化センター
焼津市	汐入下水処理場
掛川市	掛川浄化センター
掛川市	大東浄化センター
掛川市	大須賀浄化センター
藤枝市	藤枝市浄化センター
御殿場市	御殿場浄化センター
袋井市	袋井浄化センター
袋井市	アクアパークあさば
下田市	下田浄化センター
湖西市	湖西浄化センター
湖西市	新居浄化センター
伊豆市	土肥浄化センター
伊豆市	湯ヶ島クリーンセンター
伊豆市	白岩浄化センター
御前崎市	池新田浄化センター
御前崎市	高松浄化センター(御前崎市)
菊川市	菊川浄化センター
南伊豆町	南伊豆町クリーンセンター
小山町	須走浄化センター
吉田町	吉田浄化センター
森町	森町浄化センター

参考資料⑥報告書中の主な用語の解説

○ 排出量・移動量

排出量:生産工程等から排ガスや排水等に含まれて環境中に排出される第一種指定化学物質の量をいいます。例えば、大気では排気口や煙突からの排出ばかりではなくパイプの継ぎ目からの漏洩、水域では公共用水域への排出、土壌ではタンクやパイプから土壌への漏洩等が含まれます。

移動量:その事業活動にかかる廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化物質の量のことで、具体的には下水道への移動量、他の産業廃棄物処理業者に廃棄物の処理を委託する際の移動量をいいます。

○ 有害性

化学物質のもつ物性(融点、密度等)とともに固有の性質の一つで、有害性の程度を示します。 化学物質の有害性は、症状が現れるまでの時間によって急性毒性と慢性毒性に分けられ、また症 状の種類として発がん性や生殖毒性等があります。多くの有害性は、動物実験で得られた結果を 人に当てはめるため、不確実性を伴います。

急性毒性とは、動物実験で化学物質を1回投与するか短時間暴露してからだいたい数日以内に 発症または死に至る毒性を指します。慢性毒性とは、化学物質を繰り返し投与するか長期間暴露 したとき数カ月以上してから発症または死に至る毒性を指します。発がん性や生殖毒性も慢性毒 性の一つで、急性毒性に比べ低濃度で現れます。

○ 環境リスク

化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ(可能性)をいいます。その大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触等の経路でどれだけ化学物質に接したか(暴露量)で決まり、概念的に式で表すと次のように示されます。

化学物質の環境リスク=有害性×暴露量

化学物質は、安全なものと有害なものに二分することはできません。例えば、有害性が小さくても大量に暴露したり、長期間にわたって暴露すれば悪影響があり、逆に有害性の高い物質であってもごく微量の暴露であれば、悪影響が及ぶ可能性は低くなります。「環境リスク」はゼロにすることはできませんが、技術的、費用的な面で限界があるものの、暴露量を小さくしたり、有害性の低い物質を使用したりすることで、悪影響が生じない程度にまで小さくすることはできます。

○ TEQ

ダイオキシン類には多くの異性体があり、毒性の強さがそれぞれ異なるため、その各々の毒性には、最も毒性が強い2,3,7,8四塩化ジベンゾーパラージオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性を1として換算した毒性等価係数が用いられています。ダイオキシン類の量や濃度のデータはこの毒性等価係数を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値として毒性当量(TEQ)という単位の表現が用いられています。

○ CAS番号

アメリカ化学会の機関であるCAS(Chemical Abstracts Service)が化学物質に付与している登録番号で、*****-**-*の数字で表されます。世界共通の化学物質に対するコードで、約7,100万の登録があります。

○ 第一種指定化学物質

下記の各項のいずれかに該当し、かつ、その有する物理的化学的性状、その製造、輸入、使用 又は生成の状況等からみて、相当広範な地域の環境において当該化学物質が継続して存在すると 認められる化学物質で政令で定めるものをいいます。

- 当該化学物質が人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすお それがあるものであること。
- 当該化学物質が前号に該当しない場合には、当該化学物質の自然的作用による化学的変化により容易に生成する化学物質が同号に該当するものであること。
- 当該化学物質がオゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加させることにより人の健康を損なうおそれがあるものであること。

○ 第二種指定化学物質

第一種指定化学物質の各項のいずれかに該当し、かつ、その有する物理的化学的性状からみて、 その製造量、輸入量又は使用量の増加等により、相当広範な地域の環境において当該化学物質が 継続して存在することとなることが見込まれる化学物質で政令で定めるものをいいます。

参考資料(7) 主な化学物質の安全性データ

詳細又は他の化学物質についてお知りになりたい時は**国立医薬品食品衛生研究所**のホームページを御参照ください。

(国際化学物質安全性カード http://www.nihs.go.jp/ICSC/)

1 トルエン

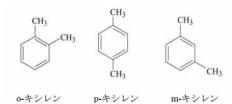


主な用途 合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料、有機顔料等)、 ガソリン成分 溶剤(涂料 インク等)

	<i>7</i>	ソリン成分、浴	、溶剤(塗料、インク等)		
災害/ 暴露のタイプ	一次災害/ 急性症状	予	防	応急処置/ 消火薬剤	
火災	引火性が高い。	裸火禁止、火花	芒禁止、禁煙 。	粉末消火薬剤、AFFF(水性膜 泡消火薬剤)、泡消火薬剤、 二酸化炭素。	
爆発	蒸気/空気の混合気体は爆発 性である。	密閉系、換気、 よび照明設備。 えばアースを使 り出し、取扱い を使用してはな 用工具を使用。	,帯電を防ぐ(例 使用)。 充填、取時に圧縮空気 ほらない。防爆	火災時:ドラム缶などに水を噴霧して冷却する。	
身体への暴露		作業環境管理 娠中の)女性へ る!			
吸入	咳、咽頭痛、めまい、嗜眠、頭 痛、吐き気、意識喪失。	換気、局所排気 用保護具。	え、または呼吸	新鮮な空気、安静。 医療機関 に連絡する。	
皮膚	皮膚の乾燥、発赤。	保護手袋。		汚染された衣服を脱がせる。 洗い流してから水と石鹸で皮 膚を洗浄する。医療機関に連 絡する。	
眼	発赤、痛み。	安全ゴーグル。		数分間多量の水で洗い流し (できればコンタクトレンズをはずして)、医師に連れて行く。	
経口摂取	灼熱感、腹痛。他の症状は「 吸入」参照。	作業中は飲食。 い。	、喫煙をしな	ロをすすぐ。 吐かせない 。 医療機関に連絡する。	
_	物理的状態; 外観:		暴露の経路:		
重	特徴的な臭気のある、無色の流	夜体 ————————————————————————————————————		経路:吸入、経皮、経口摂取	
要	物理的危険性: この物質の蒸気は空気とよく混 混合物を生成しやすい。流動、 り、静電気が発生することがあ	撹拌などによ	吸入の危険性: 20℃で気化すると、空気が汚染されてやや急速に有害濃度に達することがある。		
 タ	化学的危険性: 強酸化剤と激しく反応し、火災をもたらす。	や爆発の危険	短期暴露の影響: 眼、気道を刺激する。中枢神経系に影響を与えることがある。この液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。高濃度の場合、不整脈、意識喪失を起こすことがある。		
	許容濃度: TLV: 20 ppm(TWA) (皮膚) A4 ((ACGIH 2004)	BEI記載あり	長期または反復暴露の影響: この液体は皮膚の脱脂を起こす。中枢神経 系に影響を与えることがある。騒音による聴 力障害を促進する。動物試験では人で生殖・ 発生毒性を引き起こす可能性があることが示 されている。		
	・沸点:111℃		•相対蒸気密度	夏(空気=1):3.1	
	-融点: -95℃		・20℃での蒸気 (空気=1):1.0	i/空気混合気体の相対密度 1	
物理的性質	・比重(水=1):0.87		-引火点:4℃((0.0.)	
	・水への溶解性:溶けない		• 発火温度: 48		
	•蒸気圧:3.8 kPa(25℃)		•爆発限界:1.1	~7.1 vol%(空気中)	
環境に関するデータ	・水生生物に対して毒性が強い	\ °			

2 キシレン

メチル基の位置によりo,m,p の異性体がある。



主な用途 合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料等)、 ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬等)

o-キシレン p	n-キシレン m-キシレン				
災害/	一次災害/	予	防	応急処置/	
暴露のタイプ	急性症状	,	LOJ	消火薬剤	
火災	引火性。	裸火禁止、火布	艺禁止、禁煙。	粉末消火薬剤、水噴霧、泡消 火薬剤、二酸化炭素。	
爆発	27℃(o-は32℃)以上では、蒸 気/空気の爆発性混合気体を 生じることがある。	27℃(o-は32℃ 閉系、換気、お 気設備。帯電を アースを使用)。	よび防爆型電子防ぐ(例えば	火災時:ドラム缶などに水を噴 霧して冷却する。	
身体への暴露		作業環境管理 娠中の)女性へ る!			
吸入	めまい、し眠、頭痛、吐き気。	換気、局所排気 用保護具。	、または呼吸	新鮮な空気、安静。 医療機関 に連絡する。	
皮膚	皮膚の乾燥、発赤。	保護手袋。		汚染された衣服を脱がせる。 洗い流してから水と石鹸で皮 膚を洗浄する。	
眼	発赤、痛み。	安全眼鏡。		数分間多量の水で洗い流し (できればコンタクトレンズをはずして)、医師に連れて行く。	
経口摂取	灼熱感、腹痛。他の症状につ いては「吸入」参照。	作業中は飲食、 い。	、喫煙をしな	口をすすぐ。吐かせない。 医療機関に連絡する。	
	物理的状態; 外観:	•	暴露の経路:		
重	特徴的な臭気のある、無色の活	夜体	体内への吸収経路:吸入、経皮、経口摂取。		
要	物理的危険性:		吸入の危険性:		
デ	流動、撹拌などにより、静電気 がある。	が発生すること	20℃で気化すると、空気が汚染されてやや ゆっくりと有害濃度に達する。		
	化学的危険性:		短期暴露の影響:		
タ	強酸、強酸化剤と反応する。		眼、皮膚を刺激する。中枢神経系に影響を与えることがある。液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。		
	許容濃度:		長期または反復	復暴露の影響:	
	TLV:100 ppm(TWA), 150 ppm(STEL) A4 BEI記載あり(ACGIH 2006)		液体は皮膚の脱脂を起こす。中枢神経系に 影響を与えることがある。騒音による聴覚障 害を増強する。動物試験では人の生殖に毒 性影響を及ぼす可能性があることが示されて いる。		
	•沸点:o∹:144℃、m∹:139℃、p	o−:138°C	•相対蒸気密度	₹(空気=1):3.7	
	-融点:o-:-25℃、m-:-48℃、	p−:13°C	-引火点:o∹:32	?°C, m−:27°C, p−:27°C	
物理的性質	・比重(水=1): o-:0.88、m-:0.8	6, p-:0.86	・発火温度:o-	:463°C、m-:527°C、p-:528°C	
	・水への溶解性:溶けない		-爆発限界:	o-:0.9~6.7 vol%(空気中)	
	•蒸気圧: o-:0.7、m-:0.8、p-:0.	9 kPa(20°C)	- m-,p-:1.1~7.0 vol%(空気中)		
環境に関するデータ	・水生生物に対して毒性が強し	\ °			

3 塩化メチレン(ジクロロメタン)



主な用途 洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、

その他(冷媒、インク成分、ペイント剥離剤等)

CI	0.10				
災害/	一次災害/	予	防	応急処置/	
暴露のタイプ	急性症状	,	MJ	消火薬剤	
火災	特定の条件下で可燃性。火 災時に刺激性もしくは有毒な フュームやガスを放出する。			周辺の火災時:全ての消火薬 剤の使用可。	
爆発	火災や爆発の危険性がある (「化学的危険性」参照)。	帯電を防ぐ(例2 用)。	えばアースを使	火災時:ドラム缶などに水を 噴霧して冷却する。	
身体への暴露		ミストの発生 環境管理を厳			
吸入	めまい、し眠、頭痛、吐き気、 脱力感、意識喪失、死。	換気、局所排気 用保護具。	え、または呼吸	新鮮な空気、安静。必要な場合には人工呼吸。医療機関に連絡する。	
皮膚	皮膚の乾燥、発赤、灼熱感。	保護手袋、保護	養衣。	汚染された衣服を脱がせる。 洗い流してから水と石鹸で皮 膚を洗浄する。	
眼	発赤、痛み、重度の熱傷。	安全ゴーグル、顔面シールド、または呼吸用保護具と眼用保護具の併用。		数分間多量の水で洗い流し (できればコンタクトレンズをは ずして)、医師に連れて行く。	
経口摂取	腹痛。他の症状については「 吸入」参照。	作業中は飲食、 い。食事前に手		ロをすすぐ。吐かせない。 多 量の水を飲ませる。安静。	
	物理的状態; 外観:		暴露の経路:		
重	特徴的な臭気のある、無色の	液体	体内への吸収経路:吸入、経口摂取		
要	物理的危険性:		吸入の危険性:		
デ	この物質の蒸気は空気より重しなどにより、静電気が発生する		20℃で気化すると、空気が汚染されてきわめ て急速に有害濃度に達することがある。		
l	化学的危険性:		短期暴露の影響:		
タ	高温面や炎に触れると分解し、のフュームを生成する。アルミグネシウム粉末などの金属、強酸化剤と激しく反応し、火災やもたらす。ある種のプラスチック剤を侵す。	ニウム粉末、マ 蛍塩基、強力な 爆発の危険を			
	許容濃度:		長期または反復暴露の影響:		
	TLV:50 ppm(TWA) A3 BEI記載あり(ACGIH 2004)		反復または長期の皮膚への接触により、皮膚炎を起こすことがある。中枢神経系、肝臓に影響を与えることがある。人で発がん性を示す可能性がある。		
	•沸点:40℃		-相対蒸気密度(空気=1):2.9		
	-融点: -95.1℃		・20℃での蒸気 (空気=1):1.9	1/空気混合気体の相対密度	
物理的性質	・比重(水=1):1.3		•発火温度:55	6°C	
	・水への溶解度:1.3 g/100 ml	(20°C)	-爆発限界:12	~25 vol%(空気中)	
	▪蒸気圧:47.4 kPa(20°C)				
環境に関するデータ	•環境に有害な場合がある;地	下水への影響に	こ 特に注意する	こと。	

参考資料®PRTRモニタリング調査結果(大気)

調査月日:令和4年4月~令和5年3月

単位:μg/m3

最大 2.2 0.55 3.8 3.0 1.5 9. 5 - 99 0. 26 0.079 0.073 全体 最小 0.26 080.0 43 0.21 0.31 计芯 0.76 0.63 0.85 0.39 0.29 0.19 1.0 1.6 7.3 149 29 $0.097 \sim 0.56$ 53 45 0.8 46 0.32 58 $0.080 \sim 0.73$ $0.12 \sim 0.54$ $0.48 \sim 1.6$ $0.47 \sim 2.4$ $0.41 \sim 1.5$ $0.71 \sim 9.5$ $0.34 \sim 2.1$ 袋井市役所 1. $3 \sim 66$ 98 .0 3. 4 0.24 12 0.92 0.99 0.31 0. 51 43 0. 27 \sim 0. 83 42 $0.080 \sim 0.46$ 67 25 21 26 $0.082 \sim 0.61$ $0.073 \sim 0.25$ $0.30 \sim 1.3$ $0.60 \sim 2.0$ $0.31 \sim 1.2$ $0.37 \sim 2.3$ 掛川市役所 2. $1 \sim 18$ 0.31 0.68 1.1 0.51 0.16 7.3 99.0 0.26 0.98 112 128 69 20 62 92 20 $0.10 \sim 0.55$ 54 $0.57 \sim 3.0$ $0.40 \sim 1.8$ $0.12 \sim 1.5$ $0.59 \sim 3.2$ $0.079 \sim 1.8$ $0.26 \sim 2.2$ $0.35 \sim 3.8$ 磐田市役所 $1.0 \sim 13$ 0.48 4.6 96.0 1.4 0.24 0.83 1.6 0.85 地 点 名 0.47 河河 0. 44 29 0. 21 \sim 0. 65 $0.26 \sim 0.88$ $0.26 \sim 0.74$ $0.11 \sim 0.61$ 0.92 39 0.13 20 $0.094 \sim 0.18$ 2.6 48 37 $0.077 \sim 0.20$ $0.96 \sim 6.0$ $0.43 \sim 1.7$ 島田市役所 $0.34 \sim 1.4$ 0.58 0.14 0.81 0.35 0.60 0.30 125 47 40 32 47 29 $0.11 \sim 0.32$ 29 富士市立 爾岡小驴校 $0.50 \sim 2.5$ $0.19 \sim 1.0$ $0.34 \sim 1.1$ $0.50 \sim 1.3$ $0.46 \sim 1.6$ $1.3 \sim 3.3$ $0.12 \sim 1.5$ $7.6 \sim 28$ 1.8 0.77 0.16 0.74 - 15 09 '0 0.52 22 25 1.1 39 0. 79 36 0. 35 ~ 1.3 36 $0.21 \sim 0.74$ 35 $0.13 \sim 0.34$ 30 $0.10 \sim 0.29$ 33 $0.36 \sim 1.0$ 0. $46 \sim 1.2$ 0. $53 \sim 1.6$ 1. $2 \sim 4.2$ 0. $67 \sim 2.1$ 自排三島 2.8 0.61 06 '0 0. 78 0. 22 0. 19 0.37 ノルマルーヘキサン 1, 2, 4-トリメチルペンセ^{*}ン 1, 3, 5-トリメチルペンセン 指定化学物質名 エチルベンガン 植代メナフン ジが加べ、北ジ **熱**サッフン スチレン トトエン 政権 令号 296 53 300 80 186 240 297 392 181

*: 定量下限値未満(数値は実測値を参考値として示した)

注1)上段の左に平均値・右に変動係数(0/%)を下段に最小・最大値を示した。

物質名
エチルベンゼン
総キシレン 合成原料(合成繊維・樹脂、染料)、ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬
ジクロロベンゼン 合成中間体、農薬、殺虫剤、くん蒸剤
塩化メチレン 洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、その他(冷媒、エアゾール、インキ)
スチレン 重合原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS・ABS樹脂、イオン交換樹脂
.2.4-トリメチルベンゼン溶剤、合成原料(染料、顔料、医薬品、工業薬品)
1.3.5-トリメチルベンゼン 合成原料(染料、紫外線安定剤、医薬品)、ガソリン成分、溶剤
トルエン 合成原料(可塑剤、合成繊維など)、ガソリン成分、溶剤(塗料、インキ)
ノルマルヘキサン 溶剤(重合用、接着剤、塗料、インキ)

付表① 令和3年度PRTR届出都道府県別総排出量·移動量

(単位:トン/年)

				排出量				移動量		
No.	都道府県名	大気への排出	公共用水域への 排出		埋立処分	小計	下水道への	事業所外への廃棄物としての移動	小計	排出量·移
	北海道	1, 505	排出 350	0	0	1, 855	移動 2	葉物としての移動 1,600	1,603	合計 3, 4
	青森県	257	100	0	0	357	0	1, 304	1, 304	1,
	岩手県	1, 143	62	0	0	1, 205	5	1, 716	1, 720	2,
	宮城県	787	86	0	73	946	6	766	772	1,
	秋田県	422	71	0	1, 692	2, 185	0	1, 381	1, 381	3,
	山形県	653	44	0	0	697	5	1, 698		2,
		1, 992		0	0		0		1, 703 6, 536	8,
	福島県	·	467	0	0	2, 460		6, 536		<u> </u>
	茨城県	5, 463	147			5, 611	380	7, 535	7, 916	13,
	がままり	3, 334	51	0	0	3, 385	7	5, 171	5, 178	8,
	群馬県	3, 202	54	0	2	3, 258	33	7, 432	7, 465	10,
	埼玉県	5, 182	229	0	0	5, 411	25	8, 179	8, 204	13,
	千葉県	4, 100	281	0	0	4, 382	1	12, 193	12, 194	16,
	東京都	849	565	0	0	1, 414	7	1, 316	1, 324	2,
	神奈川県	4, 354	256	0	0	4, 610	15	7, 252	7, 267	11,
15	新潟県	1, 762	371	0	0	2, 133	9	3,000	3, 009	5,
16	富山県	1,602	103	0	0	1, 705	0	4, 737	4, 737	6,
17	石川県	1, 444	64	0	0	1, 508	1	2, 958	2, 959	4,
18	福井県	1, 730	65	0	0	1, 795	27	6, 689	6, 716	8,
19	山梨県	1, 240	14	0	0	1, 254	0	1,018	1, 019	2,
20	長野県	1, 481	99	0	0	1,580	24	1,031	1, 055	2,
21	岐阜県	3, 273	53	0	1, 497	4,823	3	4, 809	4,812	9,
22	静岡県	7, 414	188	0	0	7,602	16	7, 273	7, 289	14,
23	愛知県	8, 306	360	0	0	8,666	76	34, 026	34, 102	42,
24	三重県	4, 663	116	0	0	4, 779	0	6, 855	6, 856	11,
25	滋賀県	3, 381	19	0	0	3, 400	23	3, 494	3, 517	6,
26	京都府	1, 330	63	0	0	1, 393	116	1,510	1,626	3,
27	大阪府	3, 318	508	0	0	3, 826	80	16, 555	16, 635	20,
28	兵庫県	4, 786	365	0	1	5, 152	22	15, 439	15, 461	20,
29	奈良県	425	21	0	0	446	0	627	627	1,
30	和歌山県	835	27	0	0	862	1	4, 178	4, 179	5,
31	鳥取県	479	15	0	0	495	1	280	280	
32	島根県	1, 593	41	0	0	1,634	0	1, 525	1, 525	3,
	岡山県	3, 196	152	0	0	3, 348	9	15, 514	15, 524	18,
	広島県	5, 323	223	0	1, 698	7, 243	10	5, 185	5, 195	12,
	山口県	3, 063	318	0	0	3, 381	0	15, 560	15, 561	18,
	徳島県	387	44	0	0	431	0	840	840	1,
	香川県	3, 202	52	0	0	3, 255	1	1, 164	1, 165	4,
	愛媛県	3, 455	86	0	1	3, 542	17	6, 113	6, 130	9,
	高知県	444	17	0	0	461	1	96	97	,
	福岡県	4, 699	151	0	0	4, 850	2	15, 106	15, 108	19,
	佐賀県		17	0	0	1, 390	0	873	873	
	佐貝宗 2 長崎県	1, 374		0	0					2,
		1, 939	59			1, 999	0	570	571	2,
	熊本県	1, 890	96	0	0	1, 986	2	8, 183	8, 185	10,
	大分県	1, 176	60	0	0	1, 236	1	2, 412	2, 413	3,
	宮崎県	337	134	0	0	471	0	5, 663	5, 663	6,
	鹿児島県	412	97	1	0	510	0	173	173	
47	沖縄県	140	24	0	0	164	0	97	97	
	合計	113, 346	6, 784	1	4, 964	125, 095	931	257, 633	258, 565	383,

注2) 四捨五入の関係で、合計が各項目の和と一致しないことがある。

付表② 令和3年度PRTR届出業種別総排出量·移動量(静岡県)

(単位:kg/年)

		排出量					(単位:kg/牛)			
No.	業種	大気への排出	公共用水域 への排出	土壌への排出	埋立処分	小計	下水道への 移動	事業所外への廃 棄物としての移動	小計	排出量·移動量合 計
1	化学工業	331,334	11,758	0	0	343,092	150	4,667,129	4,667,279	5,010,371
2	プラスチック製品製造業	1,388,279	570	0	0	1,388,849	0	635,799	635,799	2,024,648
3	輸送用機械器具製造業	1,712,978	1,998	0	0	1,714,975	755	195,547	196,303	1,911,278
4	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,215,690	61,167	0	0	1,276,858	734	200,161	200,895	1,477,753
5	金属製品製造業	538,828	7,668	0	0	546,496	854	229,707	230,561	777,058
6	医薬品製造業	41,868	791	0	0	42,659	4,732	639,123	643,855	686,514
7	その他の製造業	275,110	10	0	0	275,120	510	223,824	224,334	499,454
8	出版・印刷・同関連産業	365,317	0	0	0	365,317	0	62,340	62,340	427,657
9	電気機械器具製造業	233,472	1,302	0	0	234,775	5,607	170,324	175,931	410,706
10	ゴム製品製造業	333,171	293	0	0	333,464	0	58,867	58,867	392,331
11	一般機械器具製造業	252,050	0	0	0	252,050	0	51,645	51,645	303,695
12	非鉄金属製造業	171,146	26,579	0	0	197,725	110	46,553	46,662	244,387
13	繊維工業	100,048	5,265	0	0	105,313	2,727	13,075	15,802	121,115
14	石油卸売業	102,556	0	0	0	102,556	0	4	4	102,560
15	燃料小売業	85,054	0	0	0	85,054	0	51	51	85,105
16	食料品製造業	84,976	0	0	0	84,976	0	91	91	85,067
17	下水道業	18	68,873	0	0	68,891	0	9,300	9,300	78,191
18	家具·装備品製造業	67,150	0	0	0	67,150	0	3,561	3,561	70,711
19	船舶製造・修理業、舶用機関製造業	29,436	0	0	0	29,436	0	2,437	2,437	31,873
20	自然科学研究所	645	0	0	0	645	0	26,751	26,751	27,396
21	木材·木製品製造業	23,480	0	0	0	23,480	0	732	732	24,212
22	計量証明業	1,502	0	0	0	1,502	0	17,620	17,620	19,122
23	窯業·土石製品製造業	13,497	145	0	0	13,642	0	2,428	2,428	16,070
24	精密機械器具製造業	13,472	0	0	0	13,472	0	0	0	13,472
25	医療用機械器具 医療用品製造業	10,284	330	0	0	10,614	0	780	780	11,394
26	鉄鋼業	3,800	87	0	0	3,887	0	5,491	5,491	9,378
27	倉庫業	8,697	0	0	0	8,697	0	0	0	8,697
28	電気業	7,108	0	0	0	7,108	0	0	0	7,108
29	高等教育機関	298	0	0	0	298	0	6,400	6,400	6,698
30	医療業	29	0	0	0	29	0	1,800	1,800	1,829
31	石油製品•石炭製品製造業	663	4	0	0	667	0	597	597	1,264
32	洗濯業	528	0	0	0	528	0	370	370	898
33	衣服・その他の繊維製品製造業	782	0	0	0	782	0	90	90	871
34	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	134	707	0	0	841	0	0	0	841
35	産業廃棄物処分業	517	111	0	0	629	0	0	0	629
36	飲料・たばこ・飼料製造業	187	2	0	0	189	0	45	45	233
37	酒類製造業	81	0	0	0	81	0	0	0	81
38	電子応用装置製造業	0	0	0	0	0	0	14	14	14
	農薬製造業	3	0	0	0	3	0	0	0	3

注1) 順位は排出量・移動量合計による。

注2) 四捨五入の関係で、合計が各項目の和と一致しないことがある。

(単位:kg/年)

										(単位:kg/年)
		大気への排出	公共用水域へ の排出	土壌への排出	埋立処分	小計	下水道への 移動	事業所外への廃棄 物としての移動	小計	
静	岡市合計	337,716	30,802	0	0	368,518	30	746,831	746,861	1,115,379
(葵 区)	3,343	68	0	0	3,411	30	13,500	13,530	16,941
(駿河区)	22,826	2,669	0	0	25,495	0	185,780	185,780	211,275
(清水区)	311,547	28,064	0	0	339,611	0	547,551	547,551	887,162
浜	松市合計	1,052,089	24,856	0	0	1,076,946	10,270	396,187	406,457	1,483,403
(中区)	49,943	6	0	0	49,949	2,771	16,351	19,122	69,071
(東 区)	37,672	4,665	0	0	42,337	1,190	17,984	19,174	61,511
(西区)	170,539	88	0	0	170,628	200	28,207	28,407	199,035
(南区)	183,243	19,856	0	0	203,099	5,600	68,246	73,846	276,945
(北 区)	353,326	39	0	0	353,366	509	216,911	217,420	570,786
(浜 北 区)	252,440	0	0	0	252,440	0	48,488	48,488	300,928
(天 竜 区)	4,926	201	0	0	5,127	0	0	0	5,128
沼	津 市	91,251	6,955	0	0	98,206	0	18,551	18,551	116,757
熱	海 市	343	3,908	0	0	4,251	0	0	0	4,251
Ξ	島市	47,122	879	0	0	48,001	0	18,443	18,443	66,444
富	士 宮 市	447,898	626	0	0	448,524	0	180,610	180,610	629,134
伊	東市	2,103	5,856	0	0	7,958	0	0	0	7,958
島	田市	177,676	12,287	0	0	189,963	0	31,696	31,696	221,659
富	士 市	1,155,339	67,356	0	0	1,222,695	0	366,525	366,525	1,589,220
磐	田市	807,507	3,675	0	0	811,182	135	962,731	962,866	1,774,049
焼	津市	113,295	1,806	0	0	115,101	0	50,557	50,557	165,658
掛	川市	645,668	5,804	0	0	651,472	147	1,171,361	1,171,508	1,822,980
藤	枝 市	177,771	1,882	0	0	179,653	0	179,232	179,232	358,884
御	殿 場 市	125,939	6,073	0	0	132,012	0	61,729	61,729	193,741
袋	井市	578,056	1,835	0	0	579,891	730	1,233,168	1,233,898	1,813,789
下	田市	436	61	0	0	497	0	0	0	497
裾	野市	234,469	2,763	0	0	237,232	0	71,701	71,701	308,933
湖	西市	738,632	1,641	0	0	740,273	0	23,359	23,359	763,632
伊	豆市	213	300	0	0	513	0	0	0	513
御	前崎市	67,779	679	0	0	68,458	164	1,428,185	1,428,349	1,496,807
菊	川市	70,608	819	0	0	71,427	0	104,515	104,515	175,942
伊	豆の国市	19,169	7	0	0	19,176	2	7,105	7,107	26,283
牧	之 原 市	213,252	302	0	0	213,554	0	13,901	13,901	227,454
東	伊豆町 津町	442	10	0	0	452	0	0	0	452
河南	建 町 伊豆町	189 92	0 268	0	0	189 360	0	100	0 180	189 540
南松	が、立、町	92	208	0	0	99	0	180	0	99
西西	伊豆町	2,461	0	0	0	2,461	0	0	0	2,461
函	南町	1,028	1,810	0	0	2,401	0	7,210	7,210	10,048
清	水町	1,235	283	0	0	1,518	0	15,770	15,770	17,288
長	泉町	103,957	1,857	0	0	105,814	4,700	18,880	23,580	129,394
小	山町	123,022	487	0	0	123,509	0	10,647	10,647	134,156
吉	田町	55,266	1,766	0	0	57,032	0	141,704	141,704	198,736
川	根本町	2,600	0	0	0	2,600	0	350	350	2,950
森	町	19,466	8	0	0	19,474	0	11,530	11,530	31,004
合	計	7,414,188	187,659	0	0	7,601,848	16,178	7,272,658	7,288,836	14,890,684
注1)	四捨五入の関						•			

付表④ 令和3年度市区町別ダイオキシン類の総排出量・移動量(静岡県)

(単位:mg-TEQ/年)

				(単位:mg-Ti 排 出 量 移 動 量										
	and the state of t				非 出 量	<u> </u>			移動量		排出量: 移動			
	市区町名		大気への排出	公共用水域 への排出	土壌への排出	埋立処分	小計	下水道への 移動	事業所外への廃 棄物としての移 動	小計	量 合計			
静	岡市合	計	693	42	0	2,480	3,215	0	64	64	3,278			
(葵 区)	539	0	0	2,480	3,019	0	2	2	3,021			
(駿 河 区)	8	0	0	0	8	0	2	2	10			
(清 水 区)	146	42	0	0	188	0	60	60	248			
浜	松市合	計	497	0	0	0	497	0	1,894	1,894	2,391			
(中 区)	1	0	0	0	1	0	0	0	1			
(東区)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(西 区)	4	0	0	0	4	0	620	620	624			
(南 区)	17	0	0	0	17	0	1,200	1,200	1,217			
(北 区)	475	0	0	0	475	0	73	73	548			
(浜 北 区)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(天 竜 区)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
沼	津	市	34	0	0	0	34	0	95	95	129			
熱	海	市	96	0	0	0	97	0	863	863	960			
Ξ	島	市	20	0	0	4,100	4,120	0	0	0	4,120			
富	士 宮	市	84	0	0	0	84	0	468	468	552			
伊	東	市	2	0	0	0	2	0	170	170	172			
島	田	市	8	4	0	0	12	0	7,400	7,400	7,412			
富	±	市	328	1	0	0	329	0	1,665	1,665	1,994			
磐	田	市	32	0	0	0	32	0	1,391	1,391	1,423			
焼	津	市	17	0	0	0	17	0	860	860	877			
掛	JII	市	28	0	0	0	29	0	1,501	1,501	1,529			
藤	枝	市	8	0	0	0	8	0	640	640	648			
御	殿 場	市	0	0	0	0	0	0	580	580	580			
袋	井	市	24	0	0	0	24	0	974	974	998			
下	田	市	13	0	0	0	13	0	124	124	136			
裾	野	市	260	0	0	0	260	0	300	300	560			
湖	西	市	1	0	0	0	1	0	42	42	43			
伊	豆	市	5	0	0	6	11	0	0	0	11			
御	前崎	市	0	1	0	0	1	0	0	0	1			
菊	Ш	市	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
伊	豆の国	市	45	0	0	0	45	0	8,410	8,410	8,455			
牧	之 原	市	11	0	0	0	11	0	1,410	1,410	1,421			
東	伊 豆	町	16	0	0	0	16	0	120	120	136			
河	津	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
南	伊 豆	町	3	0	0	0	3	0	970	970	973			
松	崎	町	3	0	0	0	3	0	0	0	3			
西	伊豆	町	100	0	0	540	640	0	0	0	640			
逖	南	町	30	0	0	0	30	0	570	570	600			
清	水	町	390	0	0	0	390	0	0	0	390			
長	泉	町	69	0	0	0	69	0	103	103	172			
小	山	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
吉	田	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
Ш	根本	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
森		町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合 注1)	四捨五入の	計	2,817	48	0	7,126	9,993	0	30,613	30,613	40,604			

付表⑤ 令和3年度都道府県別総排出量(届出排出量・届出外排出量)

(単位:トン/年)

						ン/年)				
No.	都道府県名	届出排出量			届出外排出量			合計	届出	届出外
140.	部	(集計値)	対象業種を 営む事業所	非対象業種を 営む事業者	家庭	移動体	小計	H RI	排出量	排出量
1	北海道	1,855	1,442	5,392	892	2,671	10,397	12,252	15%	85%
2	青森県	357	360	2,009	639	824	3,833	4,190	9%	91%
3	岩手県	1,205	338	928	515	907	2,689	3,895	31%	69%
4	宮城県	946	589	1,249	545	1,126	3,509	4,455	21%	79%
5	秋田県	2,185	408	603	425	629	2,065	4,250	51%	49%
6	山形県	697	412	757	305	715	2,189	2,886	24%	76%
7	福島県	2,460	887	767	738	1,117	3,508	5,968	41%	59%
8	茨城県	5,611	1,403	3,086	1,089	1,749	7,327	12,938	43%	57%
9	栃木県	3,385	712	993	643	1,289	3,637	7,022	48%	52%
10	群馬県	3,258	844	2,238	880	1,207	5,169	8,427	39%	61%
11	埼玉県	5,411	2,140	1,298	1,641	2,293	7,372	12,783	42%	58%
12	千葉県	4,382	1,292	3,238	1,654	2,240	8,424	12,806	34%	66%
13	東京都	1,414	3,536	4,461	1,231	2,547	11,776	13,190	11%	89%
14	神奈川県	4,610	1,964	2,276	1,058	2,157	7,455	12,065	38%	62%
15	新潟県	2,133	865	1,089	777	1,219	3,950	6,083	35%	65%
16	富山県	1,705	422	453	267	542	1,684	3,389	50%	50%
17	石川県	1,508	515	505	301	647	1,968	3,476	43%	57%
18	福井県	1,795	384	504	220	525	1,632	3,427	52%	48%
19	山梨県	1,254	340	389	297	651	1,677	2,931	43%	57%
20	長野県	1,580	775	1,124	508	1,508	3,916	5,496	29%	71%
21	岐阜県	4,823	859	598	683	1,196	3,336	8,159	59%	41%
22	静岡県	7,602	1,431	1,515	1,322	1,720	5,988	13,590	56%	44%
23	愛知県	8,666	2,906	2,999	2,123	2,602	10,630	19,295	45%	55%
24	三重県	4,779	618	556	705	1,261	3,140	7,919	60%	40%
25	滋賀県	3,400	388	231	281	852	1,752	5,152	66%	34%
26	京都府	1,393	887	407	409	1,014	2,717	4,110	34%	66%
27	大阪府	3,826	2,988	1,953	1,214	1,999	8,154	11,979	32%	68%
28	兵庫県	5,152	1,596	847	889	1,782	5,113	10,266	50%	50%
29	奈良県	446	363	199	368	722	1,652	2,097	21%	79%
30	和歌山県	862	278	835	578	575	2,266	3,128	28%	72%
31	鳥取県	495	142	312	216	442	1,112	1,607	31%	69%
32	島根県	1,634	218	360	348	513	1,439	3,074	53%	47%
33	岡山県	3,348	562	675	643	1,036	2,916	6,265	53%	47%
34	広島県	7,243	990	1,266	802	1,307	4,365	11,608	62%	38%
35	山口県	3,381	466	2,240	458	841	4,005	7,387	46%	54%
36	徳島県	431	359	677	447	446	1,929	2,360	18%	82%
37	香川県	3,255	283	390	416	568	1,657	4,912	66%	34%
	愛媛県	3,542	476	893	582	741	2,691	6,234	57%	43%
39	高知県	461	246	945	378	417	1,985	2,447	19%	81%
40	福岡県	4,850	1,387	1,717	1,158	1,763	6,024	10,874	45%	55%
41	佐賀県	1,390	227	437	321	625	1,609	3,000	46%	54%
42	長崎県	1,999	537	1,235	524	767	3,063	5,062	39%	61%
-	熊本県	1,986	492	1,515	555	1,032	3,594	5,579	36%	64%
44	大分県	1,236	341	541	513	785	2,181	3,417	36%	64%
45	宮崎県	471	327	1,394	408	707	2,836	3,307	14%	86%
46	鹿児島県	510	450	2,523	652	892	4,517	5,026	10%	90%
47	沖縄県	164	402	673	567	372	2,013	2,177	8%	92%
そのイ	也の場所	0	0	0	0	816	816	816	0%	100%
	全国	125,095	39,846	61,289	32,183	54,358	187,676	312,771	40%	60%

注1) 順位は届出排出量・届出外排出量の合計による。 注2) 移動体については、都道府県に配分できないものがあるため都道府県の合計と全国欄の数値が異なる。 注3) 四捨五入の関係で、合計が各項目の和と一致しないことがある。

もっと知りたいときは・・・

- ■PRTRに関する問い合わせ
- ●環境省環境保健部環境安全課 PRTR担当

TEL:03-3581-3351 E-mail:ehs@env.go.jp

- ●経済産業省製造産業局化学物質管理課 PRTR担当 TEL:03-3501-1511
- ●静岡県くらし・環境部環境局生活環境課 PRTR担当

TEL: 054-221-2253 E-mail: seikan@pref.shizuoka.lg.jp

- ■PRTR届出データを利用したいときは
 - ●環境省「PRTR地図上表示システム」 http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/
 - ●「PRTRけんさくん」 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kajji/index.html
- ■化学物質の規制について日本や諸外国の動きを知りたいときは
- ●環境省 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html
- ●経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- ●米国 TRI http://www.epa.gov/toxics-release-inventory-tri-program
- ●EU E-PRTR https://environment.ec.europa.eu/topics/industrial-emissions-and-safety/european-pollutant-release-and-transfer-register-e-prtr en
- ●英国 英国環境庁 https://www.gov.uk/uk-pollutant-release-and-transfer-register-prtr-data-sets
- ●豪州 NPI https://www.npi.gov.au/
- ■化学物質の毒性、環境影響について知りたいときは
- ●環境省「化学物質ファクトシート」 http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html
- ●(独)製品評価技術基盤機構(NITE) http://www.nite.go.jp/
- ●NITE「化学物質総合情報提供システム(CHRIP) http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html
- ●(独)国立環境研究所「化学物質データベース」 http://w-chemdb.nies.go.jp/
- ●(独)産業技術総合研究所 化学物質リスク管理研究センター http://unit.aist.go.jp/riss/crm/
- ●(独)国立医薬品食品衛生研究所 http://www.nihs.go.jp/index-j.html
- ●(一社)環境情報科学センター http://www.ceis.or.jp/
- ●(一社)日本化学物質安全・情報センター http://www.jetoc.or.jp/
- ●(一社)日本化学工業協会 http://www.nikkakyo.org/
- ●石油化学工業協会 http://www.jpca.or.jp/index.html
- ●中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター http://www.jaish.gr.jp/
- ●エコケミストリー研究会 http://www.ecochemi.jp/

